

内藤和泉守殿家來高野八右衛門と申者、今度志州鳥羽を引拂申候に付て、借宅之儀、相對次第無遠慮、上下共に差置可被申候。爲其仍如件。

延寶八年閏八月十六日

深津彌市郎  
青山善兵衛

〔宛所は之れ  
無く候なり〕

公私船の  
覺

一、公儀より御預の御船の覺 一、六拾挺立一、五拾四挺立 外に小船三艘。

右之通り和泉守へ御預の分なり。

一、和泉守自分の船の覺 一、十三艘の内、五拾挺立二艘・一、四拾挺立二艘・一、三拾六丁立四艘

右の外に小船共之れ有る由なり。

一、和泉守家來衆鳥羽を引拂ひ申す面々へは、公儀より引料之れを下さるゝなり。

改易仰付  
けらるゝ  
諸士

一、十月十五日、御改易仰せ付けらるゝ面々、謂ゆる、御納戸頭早川四郎右衛門・御表門番頭永鹽儀左衛門・儀左衛門子同傳之助・御番衆三島五左衛門・御番衆大岡小左衛門・同斷内藤彌右衛門・同斷中根次郎太夫・同斷笹山彦之丞・同斷西山權左衛門・外科

鈴木善庵、右十人徳松様衆なり。

一、閏八月七日に御城廻にて黄蝶飛かふ。殊更蓮池御門の邊に多かりしとなり。

一、番町山名十左衛門屋敷にして、十二三計りの禿かぶろ又は大入道出でけるとなり。

一、越後國に於て紅雪降るとなり。

一、富士山の西南の雪、頂上迄消えて之れ無しとなり。

一、大阪天満橋より白氣立ちけるとなり。

一、尾州に於て牛鬼出でけるとなり。

一、將軍宣下の御祝儀の御能仰付けられし時、御舞臺へ雉子飛出でしとなり。

一、十一月十六日に上野の清水觀音堂の天井に人の足形八つあり。此事實なる故見物の人々群集す。其中に鍛鍊をする人の申しけるは、是は必定、魔のなせる事とも見難し。如何様革足袋の類に泥を附けて、下より附けたるにや」と批判せしとなり。

一、同月に尾州野間の内海の水、紅になりしとなり。

一、同國にて青鷲變じて長七尺計りになりしとなり。扱其以後に女に化して人を誑

尾州野間  
の海水紅  
となる

越後國紅  
雪降る



らかしけるを、黃門聞かせられ、足輕に何卒して捕へさせ申すべき旨仰付けられ候に依りて申付け候へば、組留めけるとなん。

覺

覺書

一、外櫻田御門

一、馬場先御門

一、和田倉御門

右三ヶ所之御門、自今以後下馬に成候間、出仕多き時分は御歩行目附被<sub>レ</sub>出<sub>レ</sub>之、御門之内へ御本丸之如く、侍竝に六尺御定之外不可<sub>レ</sub>通<sub>レ</sub>之。但内に屋敷有<sub>レ</sub>之面々は、斷り次第人馬諸道具共に可<sub>レ</sub>通<sub>レ</sub>之事 以上

十一月晦日

諸侯に火消を申付

一、御三人方竝に國持大名衆、其の外萬石以上の諸大名衆へ、大方火消役之れを仰付けられ候。然れども松平薩摩守殿計り御請仕られず候。其趣は、「前代より終に此様の事仕りたる例御座なく候處に、今更相勤めがたき由」なり。之れに依りて其分なり。然れども方角の火事の節は、御頼成され候由なり。此様に御一門方國持大名衆へ御役仰付けられたる事は、前代に之れなき事なり。

下馬札の令についでに落首

一、右の下馬札を建てられしかども、間もなく引き申候へば、何者か詠みけん。

下馬札を建て、其まゝ引きけるを下から見ればかところよめ

御仕置の上に建てたる下馬札をしたよりよめばかと思えけり

嚴有院高殿御靈屋造營口論によりて中止

一、當年嚴有院様・高殿院様、右兩御靈屋共に御造立となり。夫れに就き上野御普請丁場にして、十二月十日に石切と鳶の者口論を仕出し、雙方の仲間立別れて、力量に任せて叩き合ひける程に、大勢兩方に怪我仕りたる者、多かりしとなり。其の喧嘩事畢りて御穿鑿の上、雙方の當人を籠舎仰付けられけるとなん、是に依りて一兩日御普請相止む。

一、鳶の者は酒井左衛門佐殿支配、石切は阿部美作守殿支配なり。

一、當御代五月より十二月迄に、御改易御追放の御旗本の分廿七人、此外に徳松様衆以上廿一人、都合四十六人となり。

一、延寶九年二月六日の夜子の刻計りに、江戸山王の華表の笠著石、折れ落ちけり。其夜はしかも風もなく、世上靜謐なり。其の翌日より見物の者神前に群參す。

山王華表の石落つ

延寶九年

一七



加々爪甲斐守への申渡

一、二月十二日加々爪甲斐守への申渡の事  
成瀬吉右衛門知行所と加々爪土佐守知行の野論の儀に付き、僉議を遂げ候處、小松原村の内秋山村事は、小郷に紛れなき段聞召届けられ候。併し甲斐守拜領地請取の刻、不念なる仕方、此度土佐守方より出させ候書付、前後相違に候。甲斐守事前方奉行役を勤め、譯をも存じながら不届に思召めされ候。之に依り松平土佐守へ御預け成され候者也。

加々爪土佐守への申渡

加々爪土佐守へ申渡之覺

今度領分野論の儀に付いて、御僉議を遂げさせられ候處に、其身此度の書出し前後相違に候。其上父甲斐守儀、最前奉行役をも勤め候處に、領知請取候節不念なる仕方ども別して不届に思召させられ候に付いて、甲斐守儀松平土佐守へ御預け成され候。其方事は尤も様子存せず候得共、右の仕合に付いて領知召上げられ候。御用捨を以て、兄石川若狹守へ御預け遊ばさるゝ者也。

伊奈左門への申渡

伊奈左門へ申渡之事

今度加々爪土佐守と成瀬吉左衛門、知行所野論の儀に付いて、郷村帳の儀争論に及び候。則ち證文をも之を取置くべき事に候へども、不念なる仕合に思召され候。之に依つて急度仰付けらるべしと雖も、御用捨遊ばされ、上杉彈正大弼へ御預け成され候者也。

一、二月十七日、仰出さるゝの覺

先頃加々爪甲斐守父子竝に伊奈左門御預の儀、今度郷村帳請取渡の御僉議の處に、其儀不分明に付いて、甲斐守父子及び左門儀御預の上は御穿鑿に及ばず、甲斐守家來且亦左門手代共事、江戸・大坂・京都・東海道・日光道中追放、之を仰付けらるの旨、評定所に於て、寺社奉行・大目附・御勘定頭・町奉行・御目附列座して、上意の趣を曾我權之允之を申渡し畢んぬ。

加々爪土佐守家來  
南條三左衛門

次に御代官伊奈左門手代共には、持福八左衛門・關口彌五左衛門・箕輪忠左衛門・秋



山清右衛門

右以上五人御追放  
仰付けらるゝ者也

一、加々爪甲斐守父子へ財寶の儀異議なく下さる。是に依りて家來どもへ配分して、百石に付き金三十兩充遣すと云々。

一、伊奈左門町屋敷數多之れ有り。公儀へ上り屋敷に成ると聞ゆ。

一、同年に松平越前守光通の實子松平權藏事、越前の國を立退き給ひ江戸へ參られ、松平但馬守直富の屋敷へ駈入り給ひ、暫く介抱して公儀相濟みて後、延寶二年三月廿四日に國許に於て卒去。以後同じく五年に權藏召出されさせ給ひ、一萬俵御合力米として之を下さる。則ち松平備中守直興と改め給ひ、山口平兵衛上げ屋敷を給ふ。

一、一色七兵衛と云ふ御旗本衆、町人の金子を五十兩餘り借り給ひしとなり。是は皆買掛りの金子となり。然るに此金子の返濟遅々に付いて、彼町人町奉行所へ目安を上げけるとなん。夫に付き島田雲州より一色へ相達せられ候に依つて、後日に訴訟ども裁許の節、右七兵衛にかゝり居申候浪人荻野三右衛門と云ふ者、拙者罷出づ

旗本町人  
より借金  
より返濟  
せざるに  
よりに訴  
訟

べし」とて、町奉行所に參り候處に、雲州申され候やうは、七兵衛殿町人よりの買掛らせ給ふ處の金子書付の通り御濟し候へこと、彼浪人に申渡され候へば、右の浪人申し候は、いかにも其意を得奉り候。然れども旦那摺切故、一時には成りがたく存じ候間、連々に相濟まし申すべき由、七兵衛も申候と、返答申候へば、則ち雲州其由を町人へ申聞かせられ候處に、町人又申候は、さ候はゞ其御濟し切り成し下さるべき年月の御證文を仰付けられ下され候様に」と願ひ申すに付き、又其通りを七兵衛家來へ申され候へば、其段は旦那へ申聞かせ、其旨を承り候て手形を仕り候へと申候はば仕る可く候」と申しければ、雲州殊の外立腹致され「公儀へ仔細を出し候ては、其奉行の指圖にもさるゝ事はならざる事なり。疋と手形を仕る間敷さか」とあれば、中旦那より仕れと之れ無き内は、致し難き」と申候。此儀かけつ返しつ再三に及んで後、兎角手形を仕る間敷さ」と申すに付き、搦めさせ籠舎を申付けられ候となり。之れに依つて一色七兵衛より少々雲州へこだはり申さるゝ由、世上の風聞と云々。

一、牧野備後守殿へ老中残らず、竝に若年寄衆・御側衆・御近習衆を振舞として、招請

牧野備後  
守振舞



なり。此時稻葉美濃守殿小唄を御諷ひ給ふとなり。其後大久保加賀守堀田筑前守板倉内膳正享主の備後守、何れも残らず御謠候となり。御老中などの音曲前代にも終に承らざる事、誠にわつさりとしたる御事との取沙汰なり。此時拍子十一番ありしとなり。其内三番は觀世太夫相勤め、残る八番をば御部屋の太夫小川吉之允法體松榮と仕候となり。

御代替起請文の事

一、御代替に付き諸大名へ仰付けられ候起請文の前書の事。

一、今度御代替に付て彌々以重公儀、御爲大切に可奉存事。

一、不依何事被仰付候儀、聊以疎略奉存間敷事。

一、萬一於隣國惡心之輩於承届者、早速可申上候。勿論親子・兄弟・縁者、假令他人之雖爲好身、以惡心一味仕間敷事。

右之條々雖爲一事於相背者忝茂

是は去年諸大名衆残らず御書候と也

一、金子三萬兩

松平加賀守綱利

一、同一萬五千兩

松平陸奥守綱村

右御兩將ともに、御先祖大坂歸陣の時、御拜借と云々。右の外の諸將にも之れあ

るが其儀未だ承らず候。此の古拜借ども連々を以て、上納仕るべきの旨、是も去年之を仰出されしとなり。

玉露叢 卷第三十一 終

延寶九年



# 玉露叢 卷第三十二

鹿兒島の  
火災

一、延寶八年正月十一日に、御役替の面々、御槍奉行松田六郎左衛門跡河野權右衛門、御持筒頭松平助之丞跡堀田五郎左衛門、定火消堀田五郎左衛門跡三枝右近、御鐵炮頭森川小左衛門跡松平内藏助に仰付けらる。同日酉の刻、薩州鹿兒島出火。

一、土屋敷三百五十八箇所 此家數二千  
百七十七軒

一、町數豎横三十二町 此家數九  
百廿三軒

一、寺十一ヶ寺竝に門前上町 此家數百  
七十二軒

一、死人六十四人内 士十八人下人廿  
九人町人十七人

一、漁師船二十六艘。松山二町程

右之通焼失なり。

酒井雅樂  
頭等加増

一、十二日に酒井雅樂頭二萬石、稻葉美濃守一萬千石、大久保加賀守一萬石御加増を給ふ。依りて美濃守は加判役御免なり。

智恩院門  
跡薨去

一、十九日、智恩院門跡京都に於て、去る四日に薨去。依りて今日日光門跡へ上使を遣さる。

役替の人々

一、廿二日に酒井雅樂頭娘、中川因幡守へ婚姻調ふ。同日に太田入道道顯死去。

一、二月二日に立花飛驒守老母死去。

一、六日に御役替、禁中方石谷長門守跡石川彦五郎、千石御加増。御先手永見權七

跡松平與次右衛門、御徒頭松平内藏助跡三百俵御加増戸田八郎兵衛等を仰付けら

る。右の外にも少々御役替有りと雖も略す。

一、十二日に官位の御禮、時服十、金馬代松平淡路守、銀馬代畠山民部少輔、同由良

信濃守、金馬代松平肥後守、同相馬彈正少弼、同松平美作守、同小出大和守、同松平

筑前守等なり。

一、十三日に御加増の御禮、金二十枚酒井雅樂頭、金十枚稻葉美濃守、同十枚大久保

加賀守なり。官位の御禮、金馬代土井能登守、同堀田備中守なり。

一、十九日、初ての御目見、豊前守男龜井松之助時服三、銀馬代、同斷越中守男屋代半

助、銀馬代信濃守猶子京極兵庫、銀馬代久留島信濃守二男村上内記、右の通り差上

ぐる。

御加増の  
御禮

官位の御  
禮



宮崎若狹  
守等致仕

一、廿三日に願に依りて、宮崎若狹守・岡野内藏助・曾根五郎兵衛御役御免なり。且又林弘文院隱居仰付けられ、取來る知行男春常に給ふ。

一、廿六日に新御番頭松平與右衛門事、千石御加増を給ひ、町奉行宮崎若狹守跡役、御鐵炮頭仙石治左衛門を新御番頭與右衛門跡役に仰付けらる。

一、三月四日に、盜賊改役治左衛門跡を佐野吉之丞に仰付けらる。

一、廿九日に渡邊越中守遺領一萬三千五百石を、相違なく猶子半次郎に給ふ。

一、四月一日に、宮崎若狹守死去。

御加増の  
人々

一、二日に先頃老中の加増地を仰出さる。酒井雅樂頭二萬石は總州の内久留利、

稻葉美濃守一萬五千石は豆州伊東の内駿州駿河郡の内二ヶ所、大久保加賀守一萬

石は播州加西郡の内、常州香取郡の内二ヶ所なり。同日に京智恩寺後住に下總の大

巖寺を仰付けらる。大巖寺後住は増上寺番頭になり。

一、八日に甲府殿日光へ御暇を遣さる。來る十三日に發足の由。

一、十日に二の丸に於て酒井雅樂頭、將軍家へ御茶を獻ぜらる。依つて巳の下刻二

酒井忠清  
家綱に茶  
を撰す

將軍二の  
丸へ渡御

の丸へ渡御。御見物には操酒香童子土佐、狂言スマヒ初春の茶湯信多女次郎三郎座、是れ上覽なり。籠拔蓮之丞。放下都右近是は罷出づると雖も上覽なし。

一、御刀守家代金三十枚時服十、猩々緋十間、金馬代、雅樂頭獻上なり。時服五、金馬代、河内

守獻上なり。金馬代下野守獻上なり。

一、銀三イ二百枚、時服二十、御腰物左文字代將軍家より雅樂頭に下さる。同御腰物貞河内

守に下さる。同時服五、下野守に下さる。

一、籠谷左兵衛・太田伊兵衛・關友之助・上田五太夫雅樂頭家老也時服三宛拜領なり。

一、二の丸御殿御飾

御座間、三幅對、中壽老兩脇松竹・鶴龜御違棚、砂物、軸物、有馬圖二卷長盆堆朱御

違棚下、唐銅五連鶴

御休息間、三幅對、中達兩脇鷹・柳御違棚、青磁香爐口四方盆に載す、玉海、軸物唐繪

卷、長盆馬一、簞堆朱、御違棚下、大繪鑑松平大、隅守筆

御守殿、三幅對、中福祿兩脇猿猴、冠棚、青磁東坡香合堆朱三羽野鷹、御違棚、軸物道城寺繪

二の丸御  
殿の御飾



稻葉美濃守將軍へ茶を饗す

主佐 詞書 心散盆 曲箱内に五つあり 御違棚下、硯箱 若文臺 黒詩繪鑑・文鎮 琥珀・古筆色々

同所御奥間、御床掛物 美經像土佐筆・葉茶壺 四國

山々の御茶屋、掛物 十徳伏虎岩句・釜銀寶船

水御殿、掛物 鶉子安忠筆、卓中央香爐 唐銅 同所御床之内二幅對 山水法印筆、香爐 唐銅御附

書院、硯箱 衣硯記中・硯屏風 丸筆堆朱筆架梅水入唐子墨丸 詩 爲相・文鎮 獅子

紅葉之御茶屋、掛物 草花、舞擧筆、花入 筒二重切利休 御棚、青磁鴛鴦の香爐・盆石軸物 花鳥呂記筆、長盆

曲軸物 繪源氏詞書後宇多院二卷・繪鑑 百子圖仇英筆・御料紙 硯筥

新御殿 小倉色紙定家・花入 青磁ウス・板土風爐 釜尾上・水指 伊賀焼・茶入 珠若・茶碗 三島・茶杓 休利・香合 堆朱長成筆

三羽大 鳥御茶碗臺に載・釣香爐 費長・齒釜・くり鍋・水指等なり、以上。

一、十八日に稻葉美濃守二の丸に於て、將軍家へ御茶獻せらる。辰の下刻二の丸へ渡御。稻葉美濃守より獻上物、金馬代・時服十・綿百把・御脇指 備前長光代金三十枚 同丹後守より金馬代・時服五。同出羽守・同主水・同大學より何も銀馬代なり。將軍家より拜領物は銀二百枚・時服二十・御腰物 粟田口久國金五十枚 美濃守へ。時服六・御小脇指 相州廣光代金三十枚 丹後守へ。

時服五宛、出羽守・主水・大學へ給ふ。巳の下刻御能始まる。

二の丸に於て御能

御能組 式三番

- |    |     |      |      |      |
|----|-----|------|------|------|
| 難波 | 七太夫 | 權右衛門 | 市郎兵衛 | 惣右衛門 |
| 清經 | 九郎  | 源七郎  | 清次郎  | 庄兵衛  |
| 杜若 | 保生  | 新之丞  | 九郎兵衛 | 惣右衛門 |
| 龍虎 | 七太夫 | 六郎二郎 | 惣右衛門 | 惣右衛門 |
| 鷺  | 久馬介 | 權右衛門 | 市郎兵衛 | 左兵衛  |
| 祝言 | 九郎  | 六郎二郎 | 惣右衛門 | 孫右衛門 |

狂言

- |              |      |       |      |        |        |
|--------------|------|-------|------|--------|--------|
| 末廣がり         | 仁右衛門 | 水練    | 傳右衛門 | わとう山伏  | 仁右衛門   |
| 鳴子           | 仁右衛門 | ほんだはら | 市郎兵衛 |        |        |
| 右終て都右近放下を上覽。 |      |       |      |        |        |
| 三本松          | 毬の曲  | 枕返し   | 生鴨籠  | より二つ出る | 薯蕷鱒になる |

延寶八年

一三三

都右近の放下



緒よけの放下 玉子の曲 籠より小鳥出る  
右畢りて申の下刻還御。

一、美濃守陪臣稻葉次郎左衛門・田邊内藏允・後藤勘兵衛、時服三苑拜領。

一、二の丸御殿御飾之次第

御座の間、掛物三幅對蓬萊永蓬萊永 永筆 砂物鉢色 紅形 御違棚、繪鑑新イ 雜哥仙宮方攝家 清華の寄合筆 香爐淺間青 磁口寄 四方盆

赤府檀 御違棚下に燭籠堆朱 葉入

御休息間に掛物、中布袋・兩脇菊雪 唐物 舟筆 卓唐物 扇筆 香爐青磁 鴨 三羽鶴御違棚に卷物古法 眼筆 繪鑑二十

景雪 伽羅花 御違棚下に葉茶壺仙 東山瀧 舟筆 月 硯東山瀧

御守殿に掛物金雞二幅對 通景照筆 卓長四方青 孔雀 香爐かね 御違棚に卷物職人 畫繪 食籠堆朱長 成作 盆斷

御違棚下に硯文臺龍田川 詩繪

同所御奥間に掛物揚雄古 法眼筆 卓青貝 丸 三足 御棚に盆石千鳥をくら 盆銀廻り 香爐臺堆朱 印籠堆紅 四角 盆

堆紅 卷物山水仇 英筆 料紙箱堆朱 硯宮 堆朱 香爐 足利休 手箱 東山菊 四角

新御殿に龜山色紙定家龜山の岩根をわく大井河 千歳住むべき陰ぞ見えける 花入かねの 留イ坐 風呂釜皆口 桑山 水指瀬 新イ 離身 茶

入唐瓢 益内 茶碗 高麗 新身 茶杓青貝き りん紋

紅葉御茶屋に掛物葵の繪 舞舉筆 花入かね 切廻 水指つる付はり まいりな

水御殿に掛物福祿壽 梁階筆 冠棚青 磁 香合堆朱 丹紋 香爐三島 老女

同所御床裏に掛物二幅對猿猴の繪 雪舟筆 長角 卓堆朱 鐵まと 香爐鐵まと 沼翁

御附書院に硯宮龜堆朱 筆輔 青貝 筆架 狂獅 墨八 歌仙 爲家時代 不同集 文鎮 太鼓 人形

山の御茶屋に掛物草花古 法眼筆 三重棚利休鴨 繪卷物 堆朱の屋鉢 土佐筆 下に堆朱の屋鉢 土佐筆 三羽大 鳥 以上。

一、廿三日に宗對馬守女を、日野中納言縁邊仰出さる。

一、廿七日に大久保加賀守二の丸に於て、將軍家御遊慰のため御茶を獻ぜらる。尤も

上覽物あり、巳の刻渡御。大久保加賀守より金馬代・裕十・黑羅紗十間・御腰物栗田口國 清代金三

十枚 同安藝守より金馬代・裕五、同帶刀銀馬代、宇津大學銀馬代を獻上す。拜領物には

銀二百枚・裕十・御腰物佛前守家代 金五十枚 加賀守へ、御裕六・御小脇指山州信國代 金十五枚 安藝守へ、御裕五

宛、帶刀大學へ給ふ。午の後刻操始まる。梵天國淨瑠璃六段 永閑、魔王退治一段 同人。

狂言六番

延寶八年

大久保加賀守將軍 賀守將軍 應に茶を饗



ひさうひらさ 鞠附雞蹴合 祝儀の猿若 茶の湯 枕がへし

若惠比須

右畢つて加賀守陪臣服部清兵衛・加藤孫太夫・渡邊十郎左衛門へ裕三つ宛下さる。

二の丸御殿附

一、二の丸御殿の御飾

掛物三幅對、中東方朔兩脇鶴龜・松立花二瓶臺 御違棚に燭籠八角大繪鑑源氏物語

文鎮瑪腦御違棚下に香爐唐金文臺木硯箱梨地色紙三帖

御休息間に掛物三幅對・中神農兩脇草花古砂物臺 御違棚に軸物歌仙爲家筆盆曲軸

物土蜘蛛香爐染付一丸盆堆大繪鑑酒吞童子繪文鎮唐金御違棚下に料紙硯箱堆朱

手燭籠唐詩同上段に机堆軸物名筆抄盆青軸物十景畫探幽・尙信盆唐詩手鑑押繪雪

手鑑歌仙公家衆寄合・書繪手鑑百將傳狩御守殿に掛物三幅對・中福祿兩脇鷹雪冠棚木香爐染沈箱東香盆青香匙・火筋

御違棚に軸物伏見常磐盆堆東山面箱内に千尉御違棚下に葉茶壺尾

同所御奥の間に掛物夏桂丸卓堆香爐唐金上御棚に手鑑詩歌朝文鎮唐金軸物高瀨

妙法院堯仁盆青大繪鑑色紙圖雅樂文鎮唐金手中の御棚に盆香爐馬御棚の下に料

紙硯箱青貝蝶新御殿に掛物蘭溪花入唐金獅薄板角黒土風呂唐津釜香之水指棚茶碗井香合堆三羽

鶴・水指信茶入天滿盆圓赤紹茶杓山里小堀御茶碗御紋付紅葉御茶屋に掛物福祿壽釣棚に盆青貝香爐青磁八角銀大棚に手燭籠堆香爐青

獅子 同所棚の下に料紙硯箱青貝同所へ釜イリ鍋・水指瀬小桶・小杉重

小の御茶屋に掛物布袋周白釜銀淺

水御殿に掛物丸内に山文臺堆香爐唐金

同所裏御床に掛物三幅對二十四孝花入新青薄板丸黒

同所御附書院に硯琵琶硯屏風青筆堆墨丸・筆架・水入唐金歌仙行俊文鎮唐金空燒香爐

御泉水御召船の内、天鷲絨御蒲團・同御寄掛り御脇息御釣竿・餌入・日覆黒羅紗・御

紋二つ白作り物二つ・御次の船日覆猩々緋。

延寶八年

延寶八年

延寶八年

延寶八年

延寶八年

延寶八年

延寶八年

延寶八年

延寶八年

延寶八年



一、同時御座中に立てし屏風

老せぬ 片方 金岡筆

歌 仙 一雙 三藐院殿筆 眞笑筆

押繪山水 一雙 同人筆 花 鳥 一雙 古法眼筆

名所盡 一雙 照高院道隆筆 永徳筆 耕 作 一雙 同人筆

花 鳥 一雙 小栗宗丹筆 山 水 一雙 雪舟筆

曲 水 一雙 探幽筆 琴 碁 書畫 一雙 主馬筆

靈照女七賢 一雙 啓書記筆 狩野寄合書 一雙 主馬筆

大織冠 一雙 筆不知 虎 繪 一雙 洞雲筆

馬 乘 繪 一雙 勝田陽溪筆 以上

一、廿九日に水戸相公、御手前にて集作の書物、公卿補任補闕一冊、一代要記綱十冊、扶桑拾葉集綱三十冊を献上なり。

一、五月七日に館林相公、巳の刻二の丸へ入らせらる。巳の下刻御臺所通り御本丸

水戸光圀  
公卿補任  
補闕一代  
要記綱十冊  
扶桑拾葉集  
を献上

綱吉養子  
となる

へ入らせらる。雅樂頭・美濃守老中並に松平因幡守・石川美作守等御迎として御納戸後迄伺候。即ち供奉御座間に於て、將軍家御對顔、御養君たるべき旨、且又大納言に御昇進之れあり。御手自ら御長蛇を進ぜらる。依りて御腰物 本城正宗無代 御脇指 來國光代金百五十 枚を進ぜらる。畏り思召の由、事終つて二丸へ渡御。御膳等召上られ、未の下刻御屋敷へ還御なり。同日に土屋相模守、尾州へ上使に遣さる。是れ御養君の儀仰進せらるとなり。同日に甲府殿・御三人方諸大名旗本へ御養君相濟の由、老中演達なり。一、八日、稻垣備後守京師へ御使に遣さる。同日に日光山へ大納言様御名代由良信濃守を遣さる。

將軍家綱  
薨去

綱吉二の  
丸に移る

一、九日に公方家御不例御養生叶はせられず、昨夜酉の上刻、薨御の由、御黒書院下段に酒井雅樂頭・稻葉美濃守等老中列座して、「大納言様へ相替らず勤仕せらるべき旨」御遺言の通り御一門諸大名へ演達す。同日に大納言様昨夜より二の丸へ入らせらる。依つて御一門方諸大名、御機嫌伺として二の丸へ參上。

一、十日に大久保加賀守を御法事奉行に仰付けらる。昨九日、土井能登守を上使と



して、上野に於て日光御門跡へ引導頼み思召す由仰せ遣さる。是れ御遺言の由なり。

一、十一日に東叡山御廟所の手傳を阿部美作守へ仰付けらる。

一、十二日に能勢山城守・小堀下總守・石川三右衛門・大友新五郎・久津見又助・野々山源之助等落髮御供なり。中奥衆・御腰物持衆・御藥込衆右残らず御供、落髮は無用の由なり。

一、甲府殿を始め四品以上よりは、御精進物を夫々に献上なり。諸大夫は沙汰なしと云々。

一、十三日に上野御法事御門番仰付けられし面々。仁王門は松平和泉守、毘沙門堂表谷中口の出入の所は青山大膳亮、常灯堂口本坊表門は酒井日向守、法華堂表口は久世出雲守、車坂は増山兵部少輔、屏風坂は毛利刑部少輔、同所火の番は那須遠江守・平野丹波守なり。

道筋辻固  
の人々

一、御道筋辻固め仰せ付られし面々は、藤堂和泉守・榊原式部大輔・永井信濃守・石川

上野御法  
事御門番

主殿頭・土井周防守・内藤和泉守・小堀和泉守・松平備前守等なり。

御棺の御  
供人

一、明十四日酉の刻、紅葉山引橋より御出棺に依りて、落髮にて御供の面々所謂御

小性衆には、三枝對馬守・能勢出雲守・神尾飛驒守・水野備前守・堀山城守・小出下野守・永見甲斐守・仙石丹波守・稻垣市正・瀧川相模守・渡邊安藝守・小笠原佐渡守等なり。

御納戸衆には、大久保兵九郎・松平傳左衛門・須田市兵衛・大久保市郎右衛門・坂元小次右衛門・甲斐庄三郎兵衛・永井彦兵衛・牧七左衛門・小栗十郎右衛門・杉浦平右衛門・

本多金右衛門・山崎伊兵衛・遠山權左衛門・天野傳四郎・川合平太夫・阿部次兵衛・高木惣十郎・江原九郎右衛門・河原五左衛門。

一、願に依りて落髮の面々。御守衆大森信濃守・新御番頭遠山半左衛門・御膳奉行坪内木工之介・横山甚右衛門・御細工頭矢部四郎兵衛・大工頭鈴木修理。

一、同落髮を仰付けらるゝ輩。御膳臺所組頭大久保治左衛門・同平の御臺所衆四人・小間遣の組頭犬塚九右衛門・同所陸尺四人・御中間頭畔柳助九郎・御馬口取二人・御鐵炮持六人・御中間頭牧野金介・御鉢箱持六人・御傘持二人・御草履取二人・御駕籠頭高



橋與左衛門・御駕籠昇千人、此面々は御棺の御供に依つてなり。同日増上寺へ上使板倉石見守・松平山城守を遣さる。上意にいふ、「御代々浄土御宗に付き、御位牌増上寺に御立成され、御遺骸をば御遺言の通り東叡山へ御遷座なり。依つて浄土一宗の諷經は増上寺に於て請けられ可き」由なり。

右は浄土一宗の僧侶、上野へ御尊骸入らせらるゝを憤るに依つてなり。事の始終は茲に略す。

一、十四日酉の上刻、御尊骸東叡山へ御遷座。依つて道筋の警固は、北の跳橋より竹橋迄、小笠原壹岐守・石川若狭守。竹橋より一橋御門の間迄松平伊豆守。一橋川端より中山勘解由脇迄、松平備前守・三浦志摩守。中山勘解由脇より津輕越中守前迄、小堀和泉守・津輕越中守。内藤和泉守前より筋違橋御門際迄、内藤和泉守・永井信濃守。筋違橋より本多下野守前迄、本多下野守。同人前より御步行町迄、松平加賀守・藤堂和泉守。御步行町より黒門迄、榊原式部大輔・石川主殿頭。黒門より仁王門迄、百人組。上野山中、御鐵炮・御弓二組づつなり。

家綱を上野に葬る

一、五月十四日、酉の上刻に御城を出御。同戌の下刻、上野へ御遷座なり。

御行列

御馬、大岡彌右衛門・島田藤十郎行二御步行目附行二御長刀酒美九郎兵衛・細井金五郎行二御小人目附行二松平和泉守・酒井日向守行二御同朋行二大久保加賀守・土井能登守・松平因幡守行三御小十人組・御步行頭・御小人頭行二御棺御脇指御側衆・御小性衆・御小納戸衆・瀧川相模守・小出下總守等、御棺の前後左右なり。矢部四兵衛・御右筆衆、池田勘兵衛・御鷹匠衆御、臺所頭・同平番迄、御棺の御跡御腰物番。御藥込衆行二御目附衆中行二御步行目附行二御具の役行一鈴木修理、御太鼓の役行二御鐵炮行二御中間頭牧野金助、御草履取行二御小人頭畔柳助九郎、御槍瀧川若狭守柴田和泉守行二御小性組・御書院番行二御徒押行二此間一町程御徒押行三御小性組行二と御書院番よりの押行二御徒押行二侍同勢・御小人押行二總同勢・馬・槍・挾箱、跡に凌雲院僧正・信解院・護國院右左以上

一、同日に依て落髪の面々。御右筆森新兵衛・大橋左兵衛、御書物奉行池田勘兵衛、御



臺所頭天野五郎太夫、御鷹師頭清水權之助、小野吉兵衛、小栗長右衛門、御馬方諏訪部彦兵衛等なり。

東叡山に  
詰めらる  
る宿坊

一、上野へ遣さる御道具は、御腰物延壽、御脇指青江、御小刀倫光と云々。

一、東叡山に相詰めらる役人中の宿坊の事。

一乗院修禪院は大久保加賀守宿坊 明王院は内藤若狭守宿坊

現龍院は三枝攝津守宿坊 普門院は松平和泉守宿坊

實成院は久世出雲守宿坊 覺成院は酒井日向守宿坊

東圓院は阿部美作守宿坊 護國院は青山大膳亮宿坊

明靜院は板倉石見守宿坊 福聚院は松平山城守宿坊

三明院は増山兵部少輔宿坊 常德院は那須遠江守宿坊

尊重院は平野丹波守宿坊 □□は毛利刑部少輔宿坊

林廣院は内藤上野介宿坊 等覺院は大岡五郎右衛門宿坊

寶勝院は野村彦太夫宿坊 泉龍院は伊奈左門宿坊

日光御門  
跡薨御

養壽院は大久保平兵衛宿坊

壽正院は酒井甚之丞宿坊

石川主殿頭は宿坊なし

一、十六日に、日光御門跡一品親王薨御。同日に仰出されしは、來月八日本理院殿七年の御忌に付、傳通院にて御法事仰付けらる。依つて松平備前守、大久保右京亮、甲斐庄喜右衛門を役人に仰付けらる。同所門番は本多飛驒守なり。

一、十七日に、日州外浦へ入船の事。

日州外浦  
へ入船

舟の長さ八尋餘、横九尺餘、板の合せ目漆喰塗とも舳なり同様なり。大皮八枚にて覆をなす。其皮一枚の廣さ筵三枚敷となり。帆柱の長さ四尋程木綿帆、但し帆桁は竹なり。乗來る異國人十八人、年頃は十七八、廿四五、三十四五と見ゆる。姿頭は山伏のやうに髪黒きを耳を限に切り、色黒く目大いに光あり。耳に穴あり、芋を青く染め貫通し、長三寸程にして下げる。齒はかねを附けたる様なり。手足は常の人間の如く、然れども足殊の外大いに薄く指長く、すねのよはい鶴の脛のやうに長し。著類は木綿なり。單の袖なし腰切なり。下帯は前下りなく、袋のやうにして腰



に巻くなり。八入ハシの椀二つ宛持居るなり。外に蓑を一つ宛持つ。表は毛あり、菅のやうにして二尺四五寸程に見ゆる。裏は木の皮のやうに見ゆる。食物は稗を食ふと見えて、船中にあり。米はなし。荷物には壺少しあり。又槍の如くなる物三本あり。柄は竹にて一丈程あり、身は二三寸なり。外に兵具もなし。釣の道具少々あり。翌十八日駕籠乗物にて長崎へ參著。警固兩人、醫師一人、上下百餘人にて召連る。御奉行所へ出る。尤も唐人、阿蘭陀人通事も残らず召寄せて吟味せらるれ共言通ぜず。何國の者とも知れず。右の異國人横文字を書く。然れども阿蘭陀横文字と違ひ讀めず。依つて押付、唐、阿蘭陀數艘入津の節、何國とも知るべき由にて、藏に入置き番を附置くなり。食事には大方蛸、蟹など何れも生にて肉の類を食ふ。依つて長崎にて握飯をして與へけれども食せず。日本人食し見せければ、銘々に庖丁一つ宛取出し、是にて切りて喰ふ。右の異國人廿三人の内、日州にて四人、薩州高崎にて一人病死。残りて十八人長崎にありと云々。

堀田上野  
介自双

一、廿日に堀田上野介、阿波國に於て自害す。依つて松平淡路守所への置文なりと

て流布しけれども、實を知らざる故此に略す。

一、廿三日に今度參向の公家衆の御馳走人を仰付けらる。

勅使大炊御門内大臣へ土方山城守 法皇、本院兩院使小川坊城大納言、綾小路中納言へ木下肥後守 新院使今城中納言へ遠山和泉守 女御御使西洞院三位へ有馬伊豫守なり。是れ御贈官竝に御院號の勅使なり。

一、酒井越前守、柳生對馬守を、追つて上野火の番を仰付けらる。〔邊カ〕前篇の那須遠江守、平野丹波守と相談すべき由なり。

一、諷經・納經之次第

一、當御地竝雖爲遠國、常々獨禮仕候寺院者、可令贈經奉納事。

一、關八州にては高五十石以上、御朱印地之寺院可納經事。

一、遠國之寺院者、其一宗之大本寺迄、可令納經事。

一、諸宗者東叡山に可令納經事。

一、淨土宗者、増上寺に可令納經事。

諷經納經  
の次第



右之外古跡・由緒有之寺院者、吟味之上可指加也。無斷而罷出間敷候。以上  
一、廿六日の晩、御送葬これあり。

奉葬行列  
の次第

奉葬行列之次第御棺出御  
西の上刻

一、提燈、濂水、薰香、提燈二行、樂人十五人宛二行、衆僧十四人宛二行、提燈、毘沙門堂門跡納物箱、提燈二行、御歩行衆二行、御馬、御挾箱、小十人組二行、提燈二行、御長刀、細阿彌、提燈、大久保加賀守冠衣挑燈、御香、大久保兵九郎・松平傳左衛門代り二行に勤む。内藤若狹守・三枝攝津守・稻葉石見守冠衣、三行に立、御提燈、御棺、酒井雅樂頭・堀田備中守・稻葉美濃守・石川美作守・松平因幡守冠衣、三行に立、御脇指了戒、御腰物延壽、神尾飛驒守・小出下野守・堀山城守・瀧川相模守冠衣、二行代り二行に相勤む。御小性衆・御小納戸衆・中奥衆落髮の衆  
六行に立、内藤上野介・酒井壹岐守・朽木和泉守・米津周防守冠衣、二行表、向落髮の面々二行に供奉。松平山城守・松平和泉守・平野丹波守・青山大膳亮・那須遠江守・増山兵部少輔・久世出雲守・毛利刑部少輔・酒井日向守・板倉石見守冠衣、右左、提燈二行、御槍、御徒目附、提燈二行、阿部美作守冠衣、提燈二行、甲府殿・徳松殿・姫君御方の名代の御使者長袴にて三行。岡野肥前守

杉浦大隅守冠衣、御徒目附二行、押提燈二行以上。

一、来る廿九日の四つ過ぎ迄に、四品以上は狩衣、諸大夫は大紋を著し、上野へ參詣の事。御香奠差上げらるゝ使者は、白帷子・長上下を著すべきとなり。尤諸大夫の總領・無官の面々、白帷子・長上下なり。

一、御香奠の員數は、廿五萬石より五十萬石迄銀三十枚、十五萬石より廿四萬石迄銀二十枚、十萬石より十四萬石迄銀十枚、五萬石より九萬石迄銀三枚、三十萬石以上の總領銀十枚、十萬石より廿九萬石迄の總領五枚なり。

一、御沐浴の時相勤め候人數の輩、稻垣市正・三枝攝津守・神尾飛驒守・御小納戸衆なり。

一、御葬送の御導師は毘沙門堂門跡、諸天讚は寒松院、鏡は護國院、鉞は松林院、九條錫杖は等覺院、四智讚は明靜院、洒水は福聚院、薰香は圓珠院、遊城院、奉納箱は禪智院、燒香は長樂寺權僧正、鎖龕は喜多院權僧正、起龕は宗光寺權僧正、奠湯は千妙寺權僧正、奠茶は信解院、嘆徳は凌雲院僧正、始經は眞光寺權僧正なり。觀理院。



實成院・寂光院・妙道院・普門院・律染院・現龍院・覺成院・教成院・護光院・修善院・唯心院・明王院・養壽院・櫻本院・元光院・吉祥院・常德院・東漸院・寶勝院等相勤む。

御導師

毘沙門堂

智白汝知。日之所爲善之法、偏宜遠之。損惡之道、益其用之。口無自代、心無自欺。勿抱內蠹、勿揚外儀、欲人之譽、畜己之私。殺義之始、陷禍之基、自持其德、必有餘譏。自矜其遠、必有餘非。眷屬集樹、汝宜云之。輟誦意勿他思。安禪禮像、其則勿虧。利用毛繩、汝宜畏之。自行之際、擇而思之。懲惡之餘、何則是宜。清香式炷、紅蓮數枝、口勿斬。量衣節食、其志勿移。造世文筆、如佛誡之。說人長短、如法、謹之。縱對寶呂、口勿多辭。頻驚光影、座勿銷時。芭蕉質非、汝之期。蓮花淨土、是汝眞歸俾。夜作書、勒而行之。

延寶庚申五月廿六日

一、御棺の上の書付、人見友元書之。

寛永十八歲辛巳八月三日降誕

征夷大將軍正二位右大臣右大將

源家綱尊大君之棺

延寶八歲庚申五月八日薨

後龜山院・今上皇帝御武臣

征夷將軍新田大納言從二位源朝臣綱吉

一、將軍家薨御に付て、

御追悼の御製

圓淨法皇

なべて世の人の心は常闇の隠るゝ月の影をしぞ思ふ

法皇御製

高砂の尾上にあらぬ郭公松は久しき物とかは知る

又 誰やらん

うき涙苗代水にせき入れて民袖ぬらす五月雨の空

又 山名隼人

延寶八年



夢なれや始の老の坂越えて死手の山路の君が別れは

又

松平大膳大夫息女の十六歳成りしが

天が下知食す右のおほいまうち君隠れさせ給ふ。世こぞつて此御別を悲しび奉らざらんや。遠く行く死手の田長の御よみぢを送り奉るにや、いと心細くて、

時しもあれ涙湛えて時鳥なくや五月のあめが下人

一、御棺之寸法の事

御棺の寸法

一、六尺高九尺、但二重棺槨、棺の木の厚さ四寸、檜なり。内に底板あり、檜なり。御東帯・御飾太刀・花の御沓、御手を組ませられ、御笏を御持ち、御腰を掛けさせらる。御棺の内をば明礬と朱を布の小袋へ入れ、數百計りにて詰むなり。槨の下に臺あり。足付なり、檜。棺昇棒二本、長さ六間、人數百七十人にて昇くなり。

一、廿七日に注進、去る廿五日に於て松平豊前守死去の由。

一、廿八日に大納言綱吉公、御装束にて上野へ御參詣なり。同日に、來月増上寺御役

綱吉東叡山に參詣

人を仰付けらる。

御法事奉行 永井信濃守・土屋相模守・三浦志摩守

御門番 永井伊賀守・遠山主殿頭・片桐主膳正なり。追つて又内藤和泉守・徳山五

兵衛を仰付けらる。

玉露叢 卷第三十二 終



# 玉露叢 卷第三十三

東福門院  
三回忌

一、延寶八年六月二日、東福門院の御三回忌、當月十五日に依つて、禁中より御法事御修行なり。將軍家より般舟院・泉涌寺へ米三百石・白銀十貫目づつ下さるゝ由、今日宿次を以て仰遣さる。

一、七日に小笠原土佐守老母死去。

一、八日に本理院殿の御法事相濟むに付いて、布施を給ふ。謂ゆる傳通院へ銀二百枚、靈巖寺・智恩寺へ同じく十枚づつ、西福寺・本誓寺・大養寺・誓願寺・無量院・雲光院・靈山寺等へ同じく五枚づつ、役者二人へ廿枚、月行事十人へ五十枚、讀經の衆僧へ三千貫を給ふ。

一、十日に御贈官の儀に付いて、公家衆參向なり。

一、十一日に公家衆、上野へ參向ありて、御贈官の儀相濟むなり。嚴有院殿贈正一

本理院御  
法事の布  
施

嚴有院贈  
太政大臣

位太政大臣と號し奉る。

宣 命

天皇我詔旨勢、故征夷大將軍右大臣正二位源家綱朝臣爾倍詔止勅命乎聞召止宣。通文武之道志、見仁義之源志、海内清平爾萬國安靜利。頃聞久、疾疢難治久、性命右疆氏、早薨止、仍贈崇號、利忽感忠功多。故是以太政大臣正一位爾上給比賜布天皇我勅命乎聞召止宣。

延寶八庚申五月廿一日

宣命使 平松少納言

位記使 少 内 記

一、嚴有院と號し奉るは、書經阜陶謨に云、日嚴祇敬六德、亮采有邦と云ふ語に因ると云々。

一、往古の台徳院の出所は、說命上にいふ、朝夕納誨、以輔台徳と云ふに因りてなり。又大猷院の出所は周官に云ふ、若昔大猷制治于未亂、保邦于未危といふに因

台徳院の  
字源  
大猷院の  
字源

自延寶八年六月至十二月



れりと云々。

一、十四日に上使酒井雅樂頭吉良上野介を以つて、公家衆へ御暇を遣さる、銀五百枚時服十、勅使大炊御門内大臣。銀三百枚時服六、法皇使小川坊城大納言。銀二百枚時服六、本院使綾小路中納言。右同斷、新院使今城中納言。銀二百枚、女御々使西洞院三位。銀百枚。時服五、宣命使平松少納言。銀三十枚。時服二、位記使少内記。銀十枚。時服二、副使青木右兵衛尉。

右の通り遣さる。此外攝家御門跡。清華昵近の使者竝に參向の公家衆の家來等に御暇に付いて、時服。白銀等を給ふ。同日に土井能登守を以つて、三家の方へ月代成され、向後登城有る可き由を仰渡さる。

將軍東叡山御參詣

一、十八日に將軍家東叡山へ御參詣。  
一、十九日に銀二十枚。時服二十、日光新宮。銀二十枚。時服十、毘沙門堂門跡へ遣さる。且亦銀廿枚、凌雲院。同斷、住心院。銀十枚。時服三、信解院。同斷、觀理院。銀十枚。宛、尊重院。津梁院。寒松院。常德院。東漸院、烏目二萬貫、群侶中。銀四千八百枚、衆僧中。銀二百

日光門跡  
墓去に付  
香奠を遣

枚、樂人。銀三千枚、東叡山。町人。百姓。諸役人。日光新宮家來。時服三。佐々木民部卿。同大西宮内卿。同野澤縫殿助。銀十枚、田村權右衛門等に右の通り下さる。同日に諸大名月代を剃る、同日に堺町。木挽町。鳴物御免也。

一、廿日に日光新宮へ上使堀田備中守を以つて、御香奠白銀五百枚を遣さる。是は前の日光御門跡薨御に因つてなり。  
一、廿一日、上野の火の番を松平備後守松平采女。本多右衛門に仰付けらる。同日に京極備中守室死去。

名代増上  
寺に參詣

一、廿三日に院號。官位勅許の御禮として、京都へ上杉伊勢守を遣さる。べき由。  
一、廿四日、今日より廿七日迄、増上寺に於て御法事あり。  
一、廿七日に増上寺へ御名代として、稻葉美濃守參詣あり。白銀二百枚増上寺、同三十枚傳通院、同廿枚づつ靈巖寺。新智恩寺、同十枚づつ安國殿別當安行寺。台徳院殿別當寶松院。惠眼院。養源院殿別當最勝院、白銀五枚増上寺。密舍別當廣度院、同斷總門中の一藁隨應寺、同斷増上寺。末寺の一藁西岸寺、銀十枚番頭智白、同斷二藁是心、同



上杉伊勢守京都へ給ふの御暇を

五枚づつ月行事九人、同廿枚所化役者二人、同三百枚聲明三十人、同廿枚行者二人、同三枚づつ座奉行帳讀、同千三百七枚讀經衆僧五百三十九人、同四十枚内陣殿司二十人、同三十枚外陣殿司三十人、同廿枚方丈侍者十人へ給ふ。

一、廿九日、今朝御精進退。因つて御一門方諸大名四品以上、且亦十萬石以上より御肴差上ぐる。尤も在江戸の面々までなり。同日に上杉伊勢守京都への御暇を給ふ。

因つて禁裏へ白銀五百枚、法皇御所へ同三百枚、本院御所へ同二百枚、新院御所へ同斷、女御へ同百枚を遣さる。是れ御贈官位の御禮なり。同日に上使にて御遺物を遣さる。謂ゆる甲府中將殿へ御腰物中務正宗代金三百枚、御掛物卯月江、御茶入、道阿彌肩

衝、尾張中納言殿へ御腰物中川卿代金五百枚、御掛物癡絶墨跡、尾張中將殿へ御腰物貞宗代金五百枚、紀伊中納言殿へ御脇指俱利伽羅正宗代金五百枚、御掛物芝靈墨跡、紀伊中將殿へ御

腰物貞宗代金五百枚、水戸宰相殿へ御脇指貞宗代金二百枚、御茶入伯耆肩衝、水戸少將殿へ御腰物當麻代金百枚、御臺所へ御茶壺初春御屏風一古法眼筆、徳松君へ御小脇指金森政宗代金三百枚、御茶入繁雪肩衝、御掛物自如斷江墨跡、姫君へ後撰和歌集爲家筆御屏風一土佐筆、

千代姫君御方へ御茶壺堆島百人一首歌公家衆寄合書繪狩野法印、古今集俊頼筆御屏風一土佐筆、金

一萬兩、安宮君へ御茶壺夏衣、御屏風一雪舟筆、仙光院御方へ古今集爲家筆。右の通り進らせらる。

一、本院御所へ花鳥の御屏風一周年文筆、古今集寂蓮筆、藤の裏葉の御硯箱、女御々方へ御茶壺、奥山耕作の御屏風一土佐筆を上杉伊勢守上京に進らせらる。由。

一、晦日に老中へ御遺物として下さる、品々。酒井雅樂頭へ岸樹遊猿牧溪筆、稻葉美濃守へ達磨無準自畫自讚、大久保加賀守へ觀音牧溪筆文康禪師讚、土井能登守へ達磨顏輝筆、堀田備中守へ寒山十得顏輝筆を下さる。同日に定火消役小出瀨兵衛跡を水野主膳に仰付けらる。

一、七月朔日、將軍家上野へ御參詣。同日に御遺物として、松平因幡守へ山水周年筆一休贊、石川美作守へ荔枝趙昌筆を下さる。

一、二日に増上寺へ御參詣、因つて方丈へ銀二百枚、時服十、侍者二人へ銀十枚時服二づつを給ふ。

將軍上野へ參詣

將軍増上寺へ參詣



一、七日、今度御休息の御殿御造營に付いて、安鎮の御祈禱あり。

一、八日に院の女御薨去。同日に上野へ御參詣なり。

一、九日に牧野備後守を御本丸へ召出さる。

一、十日辰の後刻、御本丸へ御移徙なり。

一、十一日に御移徙の御祝儀、一萬石以上より献上。謂ゆる一萬石より四萬九千石迄一種一荷、五萬石より九萬石迄二種一荷、十萬石より廿九萬石迄二種二荷、三十

萬石以上三種三荷、十萬石以上の隠居竝に嫡子一種一荷なり。

一、十四日、去月廿六日に京都に於て、新院御所の六條局逝去是毘門の御弟  
子宮の母儀也

一、十九日、先達て安鎮の御祈禱仰付けらるゝに因りて、知足院へ銀百枚・時服五を

給ふ。伴僧中へも銀百枚を下さる。

一、廿一日に御代替の御禮・御作法、元日の如し。廿二日、同じく二日の如し。廿三日、

同じく三日の如し。國持竝に廿萬石以上は眞劔なり。綾小路定利代金五枚・甲府殿・吉實

代金七枚・尾張殿・重安代金七枚・紀伊殿・國宗代金五枚・水戸殿・秀近代金七枚・松平越後守・粟田口國安代金十枚・松平

加賀守・備前守久代金七枚・松平相模守・行助代金六枚・松平越後守・正恒代金七枚・保科筑前守・備前重助

代金八枚・井伊玄蕃頭等差上ぐる。外は略す。御臺所へは三萬石より四萬九千石迄銀五

枚・御肴一種、五萬石より九萬九千石迄銀十枚に御肴一種、十萬石より廿九萬石迄銀

廿枚・御肴一種、三十萬石以上銀三十枚・御肴一種、十萬石以上の隠居竝に嫡子銀五

枚・御肴一種なり。姫君御方へは、三萬石より四萬九千石迄銀三枚、五萬石より九萬

九千石迄銀五枚、十萬石より廿九萬石迄銀十枚、三十萬石以上銀廿枚、十萬石以上

の隠居竝に嫡子銀三枚なり。何れも御肴一種づつ入なり。三十萬石以上より黃金一

枚、梅へ、二千疋づつ岡山・尾上、千匹づつ表使三人、廿萬石より廿九萬石迄二千匹梅

へ、千匹づつ岡山・尾上、五百匹づつ表使三人、十萬石より十九萬石迄千匹梅へ、五

百疋づつ岡山・尾上、三百匹づつ表使三人、右の通り女中へ遣す。

一、廿九日に大久保兵九郎・松平傳左衛門・坂本小左衛門・甲斐庄三郎右衛門・大久保

市郎右衛門・須田市兵衛等六人、御前代別けて勤仕、御不例の内も晝夜相詰め、且亦

上野御遺體へも相詰むるの由にて、御加増五百石づつ下さる。

自延寶八年六月至十二月

三六

將軍御移  
徙の御祝  
儀献上

御代替の  
御禮



一、八月五日、日光御門跡御遺物として、長恨歌尊圓親王筆を將軍家へ進らせらる。

一、七日に永井萬之助を營中へ召して、一萬石を給ふ。

一、十一日に保科筑前守、願の通り弟小四郎を養子に仰付けらる。

一、十二日に三枝攝津守三千石御加増、都合八千石にて、駿府御城代松平豊前守跡役を仰付けらる。同日に松平與右衛門三千石新規に下され、徳松君御家老に仰付けらる。只今迄取來る二千石は總領に給ふ。今日鷹司殿江府著なり。大澤右京大夫從四位上に敘せらる。

鷹司殿江府著

一、十三日に近衛殿江府著なり。嚴有院殿御佛殿總奉行大久保加賀守手傳酒井左衛門尉に頃日仰付けらる。

近衛殿江府著

一、十四日に勅使院使、江府參向なり。

諸士昇進

一、十八日に甲府殿へ、上使稻葉美濃守・土井能登守を以つて、宰相に任ぜらる。松平越前守少將、大久保加賀守侍從、土井能登守侍從、堀田備中守侍從に任ぜらる。

且亦諸大夫に仰付けらるゝ面々は、松平九十郎豊前守、松平岩松駿河守、淺野又市内匠頭に任ぜらる。高倉大納言江府著なり。

後水尾院崩御

諸大夫に任ぜらるる面々

一、十九日に法皇崩御、後水尾院と號し奉る。將軍宣下前故、江府に沙汰なし。

一、廿一日に諸大夫に仰付けらるゝ面々。曾我十左衛門土佐守、荒川七之助長門守、松平源兵衛佐渡守、永井又左衛門山城守、林治太夫相模守、有田忠右衛門伊勢守、大井甚右衛門甲斐守、淺岡權三郎伊豫守、本多頼母對馬守、松平與右衛門隼人に任ぜらる。布衣の面々は、服部庄三郎・鶴殿八兵衛・加藤源太左衛門・花村三郎兵衛・永山彌三郎・小澤宇右衛門・河内半兵衛・飯塚喜兵衛・笠原作右衛門・小宮山庄三郎・蜂屋小右衛門・石原太郎左衛門・山口五郎兵衛・徳永頼母・三枝右近・水野主膳・池田修理・脇坂甚兵衛・寛五郎太夫・加藤勘右衛門・夏目藤右衛門・村瀬伊左衛門・戸田八郎兵衛・猪飼五郎兵衛・飯河善左衛門等を仰付けらる。

一、廿二日に北村安齋・小島圓齋・岡良節・箕浦壽元等、法眼に仰付けらる。

一、廿三日、今日吉日良辰。因つて將軍宣下。勅使院使對顔の次第

將軍宣下



已の上刻御黒書院へ出御、御東帶なり。御裾は堀田備中守、御太刀は大澤右京大夫、御劔は内藤若狭守役す。御上段に御著座。此時高倉大納言<sup>衣冠</sup>出座、吉良上野介披露す。御上段に於て御裝束の御衣紋御規式を勤む、御會釋有りて退去。次に土御門兵部少輔出座、上野介披露す。御上段に於て御身固の御規式を勤む。終つて拜伏して退去す。次に甲府宰相殿出座、御賀有りて、次に酒井雅樂頭・稻葉美濃守竝に老中出座<sup>各</sup>御挨拶申上げて退去す。次に御白書院に出御、御上段に御著座。此時紀伊中納言殿・水戸宰相殿・尾張中將殿・紀伊中將殿・水戸少將殿出座<sup>各</sup>、河内守披露す。此時も雅樂頭・美濃守竝に老中出座、御挨拶申上げ退去す。右畢つて大廣間へ出御の節、大廊下に御近習の諸大夫竝居、一同に御目見。大廣間へ出御、御上段に御著座有りて後、勅使花山院前大納言・千種前大納言・法皇使池尻前中納言、本院使阿野中納言・新院使松平前中納言、女御使富小路三位等<sup>各</sup>御座の左右へ分かつて著座。次に告使眞繼宮内少丞<sup>東帶</sup>庭上<sup>東帶</sup>に於て御前に向ひ、御昇進々々と二音高聲に呼びて則ち退く。次に副使青木頼母、宣旨を覽箱に入れ、御車寄の御縁迄持參。其時壬生官務請取、

吉良上野介に渡す。上野介御前に備ふ。宣旨の次第は、征夷大將軍、右近衛大將、右馬寮御監、淳和・奨學兩院別當、源氏長者、兩宣旨以上六通なり。則ち一通づつ上覽終つて右の宣旨御納戸構へ納の時、上野介出座明、覽箱取つて西の御縁へ持出で、板倉石見守に渡す。時に砂金十兩二包、覽箱の内へ盛る。石見守南の板縁に持出で、官務に渡す時、頂戴して退去す。次に副使青木權之丞、宣旨を覽箱へ入れ、車寄御縁迄持來る。押小路大外記請取り、上野介に渡す。上野介御前に備ふ。宣旨の次第、内大臣・右近衛大將<sup>如元</sup>、隨身兵仗・牛車・兩宣旨、以上五通。則ち一と通りづつ上覽終つて宣旨御納戸構へ納る。時に上野介出座明、覽箱請取つて板倉石見守に渡す。時に砂金十兩一包、覽箱へ入る。石見守南の板縁へ持出で、大外記に渡す。大外記請取つて頂戴して退去す。右事終つて勅使院使等退去なり。禁裏より御祝儀として御太刀目録、御前へ花山院持參、千種同列。御頂戴の以後、上野介御太刀目録御座へ納る。此時花山院・千種兩人退去す。法皇より御太刀目録、御前へ池尻中納言持來り、御頂戴の次第、右同じく本院より進らせらるゝ御太刀目録は、阿野中納言持參、新院よ



り進らせらる。御太刀目録は平松前中納言持參、何れも御頂戴の次第右同前也。女御より進らる、黄金、臺に載せ御前へ富小路三位持參、吉良上野介取次ぎ終つて、御移徙の御祝儀を禁裏院中御太刀目録、竝に女御より緞子三卷進らせらる、次第右同前也。右終つて攝家親王家・女五宮・圓照寺・瑞龍寺・二條右大臣簾中・鷹司左大將御簾中・勾當内侍等の使者太刀目録竝に獻上物披露、使者御目見終て、次に勅使院使自分の御禮、且亦女御使外に、土御門兵部少輔・押小路大外記・壬生官務等御禮何れも太刀目録獻上物有右終つて近衛左府御太刀目録竝に黄金十兩・晒三十四獻せられ、御上段に於て御對顔、御右の方に着座。老中出坐、御挨拶申上げ以後退座の節、中段迄御送り御會釋あり。次に鷹司左大將御太刀目録竝に黄金十兩・晒三十四獻せられ、御上段に於て、御對顔。作法近衛殿に同じ。次に石井少納言太刀目録持參、下段にて御禮。次に櫻井縫殿頭右同斷に御禮。次に近衛鷹司殿醫師一人づつ板縁にて御禮、事終つて近衛殿其外退去。老中御玄關迄御送り、次に在江戸の諸大名松平越後守を始め、四品以上大廣間下段へ二三度に出座、御祝儀申上ぐる各束帶也次に下段の間の襖障子開けて、諸

大夫・布衣の面々竝居、御目見各束帶也次に攝家親王家・門跡方の使者、近衛殿鷹司殿家司、告使副使兩傳奏の家老・樂人總代、御冠師・御裝束師等板縁に竝居一同に御禮也。入御の節御白書院に於て、三家〔慶に脱カ〕御對顔。次に井伊玄蕃頭・松平下總守御縁通り出座御目見、各退去。入御の節御黒書院へ重ねて出御、上段に着座。甲府殿へ御對顔なり。右十一通の宣旨、一通に付いて金十兩宛を下さる。但し征夷大將軍の宣旨は二十兩都合百二十兩なり。此内三十兩は三包にして、前に記す如く覽箱に入れ、御前にて官務外記頂戴。残り九十兩は吉良上野介方より右兩人へ渡す。

### 宣旨之寫

征夷大將軍正二位行權大納言源朝臣綱吉

正二位行權大納言兼右近衛大將藤原朝臣公規

宣奉 勅件人宜令兼右近衛大將者。

延寶八年七月十八日 大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師庸奉

自延寶八年六月至十二月



征夷大將軍正二位行權大納言兼右近衛大將源朝臣綱吉

正二位行權大納言兼右近衛大將藤原朝臣公規

宣奉 勅件人宜爲右馬寮御監者。

延寶八年七月十八日 大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師庸奉

征夷大將軍正二位行權大納言兼右近衛大將源朝臣綱吉

正二位行權大納言兼右近衛大將藤原朝臣公規

宣奉 勅件人宜爲源氏長者者。

延寶八年七月十八日 大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師庸奉

權大納言源朝臣綱吉

右中辨藤原朝臣國豐

傳宣權大納言藤原朝臣公規

宣奉 勅件人宜征夷大將軍者。

延寶八年七月十八日 修理東大寺大佛長官主殿頭兼左大史小槻宿禰季連

權大納言源朝臣綱吉

右中辨藤原朝臣國豐

傳宣權大納言藤原朝臣公規

宣奉 勅件人宜淳和獎學兩院別當者。

延寶八年七月十八日 修理東大寺大佛長官主殿頭兼左大史小槻宿禰季連

權大納言源朝臣綱吉

右中辨藤原朝臣國豐

傳宣 權大納言藤原朝臣公規

宣奉 勅件人宜爲源氏長者者。

延寶八年七月十八日 修理東大寺大佛長官主殿頭兼左大史小槻宿禰季連

征夷大將軍正二位行權大納言兼右近衛大將源朝臣綱吉

正二位行權大納言藤原朝臣實起

宣奉 勅件人宜令任內大臣者。

自延寶八年六月至十二月



延寶八年七月廿二日 大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師庸奉

征夷大將軍内大臣正二位源朝臣綱吉

正二位行權大納言藤原朝臣實起

宣奉 勅件人宜令乘牛車出入營中者。

延寶八年七月廿一日 大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師庸奉

正二位行權大納言藤原朝臣實起

宣奉 勅以左右近衛番長者一人近衛各三人宜爲内大臣隨身者。

延寶八年七月廿一日 大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師庸奉

征夷大將軍内大臣正二位源朝臣綱吉

正二位行權大納言藤原朝臣實起

宣奉 勅件人宜爲右近衛大將如舊者。

延寶八年七月廿一日 大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師庸奉

一、八月廿五日公家衆へ御暇遣さる。上使酒井雅樂頭吉良上野介也。

公家衆へ御暇遣さる

銀五百枚綿五百把

近衛殿へ

同斷

鷹司左大將殿へ

時服十宛

石井少納言  
櫻井縫殿助へ

時服四宛

津田孝庵  
大庭慶閑へ

銀十枚

豐岡將曹へ

銀十枚時服二宛

近藤修理助  
浦野木工助  
北小路大膳  
鷹司殿家來へ

銀十枚宛

銀十枚時服二

廣庭權少輔

銀十枚宛

牧野木工頭  
戸田伊織  
森川内記

一、同日勅答仰出さる。且亦御暇を給ふ。

銀五百枚綿三百把

花山院大納言

右同斷

千種大納言

銀三百枚時服二十

池尻中納言

同二百枚時服廿

阿野中納言

同斷

平松中納言

同二百枚時服十

富小路三位

同斷

高倉大納言

同百枚時服十

土御門兵部少輔

同三十枚時服三

壬生官務

同斷

押小路外記

同十枚時服二宛

青木權之丞  
同頼母

同廿枚時服二

眞繼宮内少輔

自延寶八年六月至十二月



御暇を下されたる使者の面々

一、同日使者御暇を下さる。謂ゆる鷹司關白殿使者廣庭中務、一條殿使者難波内藏、伏見殿使者津田木工、有栖川殿使者山本木工、八條殿使者生駒玄蕃、二條殿使者西地圖書、九條殿使者信濃小路右京、大覺寺殿使者野路井刑部、妙法院殿使者菅谷刑部卿、一乘院殿使者喜多村主計、青蓮院殿使者谷大進、實相院殿使者岸之坊、聖護院殿使者離務法印、御室使者鳴瀧光悅、圓滿院殿使者川村内藏、竹内殿使者山本右京、三寶院殿使者平井兵部、勸修寺殿使者豊岡織部、大乘院殿使者西地法印、隨心院殿使者長尾主馬等銀十枚、時服四つ給ふ。西本願寺使者下間少進時服四、專修寺殿使者國府谷木工時服三、安井殿使者帥法眼同斷、圓照寺殿使者河原城藤右衛門銀十枚、時服四、女五宮使者河原大隅銀十枚、時服二、瑞龍寺使者辻織部銀十枚、時服四、一條殿通君使者水野彌兵衛時服三、鷹司左大將殿簾中使者小倉團右衛門同斷、吉田殿使者大角外記時服二、花山院殿家來檜山石見、前波阿波守、千種家來田時主水、家所内匠等銀十枚、時服二宛を下さる。

一、御臺所より近衛殿、鷹司殿へ白袷二十宛、花山殿千種殿へ白袷十宛、池尻殿阿

將軍上野へ參詣法皇薨去

將軍増上寺へ參詣

江戸風波の害を被る

野殿・平松殿・富小路殿へ白袷六宛、石井殿へ白袷三つ遣さる。

右都合、白銀三千百六十枚、時服三百四十一領、綿千三百把。

一、廿六日、將軍家上野へ御參詣。今日法皇崩御。去る十九日の由、江戸に於ての沙汰なり。

一、晦日に甲斐庄喜右衛門を町奉行に仰付けらる。

一、閏八月三日に永井萬之丞新知一萬石、大和の内にて下さるゝ由。

一、四日、將軍家増上寺へ御參詣なり。

一、五日、願の通り増上寺方丈隱居也。

一、六日巳の刻より風雨、午の刻より未の刻迄強風甚雨なり。因つて風破水損夥し。江戸中吹倒したる家三千四百廿軒餘。本所・深川方々に溺死七百餘人、濡米廿萬石餘也。本所・深川・木挽町・築地・芝へ向つて高潮のあたる事、所により家の床より四尺・五尺或は七尺・八尺也。又は床の上五寸・三寸もあり、前代未聞の沙汰なり。

東海道是亦同じ。遠州掛川領五千七百石餘水損、二千七百九十四軒民家潰る。參州



吉田に倒家千六百九十九軒村數四十  
八郷にて死人三十九人。遠州濱松にては本丸・天守・二の丸・三の丸等、櫓・塀破損也。潰家、土屋敷・町屋まで三百五十八軒也。在々所々潰家高潮に溺死の民數を知らず。原吉原、潰家溺死夥し、所々の委しき事、舉げて記すに限りなき故、略し畢んぬ。東國は十三日・十四日、大風甚雨なり。

一、八日に後水尾院の御葬送なり。來る十日より十六日迄御法事、今日傳通院岩宿を増上寺後住に仰付けらる。

一、九日に板倉市正を御側衆に仰付けらる。

一、十一日に阿部美作守を寺社奉行に仰付けらる。

一、十二日・十三日・十四日、將軍宣下の御禮あり。正月元日・二日・三日の御作法の如し。

一、十四日の夜、武府彌左衛門町より出火・類火多し。

一、十八日に將軍宣下相濟むに付いて、時服三十・一荷二種甲府殿へ、同斷尾張殿へ、

同斷紀伊殿へ、時服二十・二種一荷水戸殿へ、時服十・二種一荷づつ尾張中將殿・紀伊

後水尾院  
御葬送

諸寺住持  
任免

中將殿・水戸少將殿へ、卷物三十卷・二種一荷徳松殿へ、卷物三十卷・銀百枚・二種一荷桂昌院殿へ、卷物五十卷・銀三百枚・二種一荷千代姫君へ、同三十卷・二種一荷安宮君へ、同二十卷・二種一荷尾張中將殿御簾中へ。何れも上使を以つて遣さる。

一、十九日に永井市正遺領残らず、養子日向守へ給ふ。

一、廿日傳通院後住新田大光院、新田後住館林善通寺、館林後住増上寺一藤知伯を仰付けらる。

一、廿一日に杉浦内藏允を御留守居役に仰付けらる。三枝攝津守御加増地竝に所替の御書出し頂戴なり。

一、廿三日に將軍宣下。御祝儀として銀十枚岩舟檢校、五百貫文座頭仲間、三百貫文盲女仲間へ下さる。

一、廿六日に井伊玄蕃頭、將軍宣下御禮に京都へ遣さるべき由。

一、九月六日に井伊玄蕃頭掃部頭に改む。甲府殿正三位に敍せらる。

一、七日松平豊前守跡式息男甲斐守に仰付けらる。右の外跡目餘多あり。

甲府殿昇  
敍



御祝儀の御能

- 一、八日、水野信濃守病死に付いて、中山藤兵衛檢使に遣さる。
- 一、十二日に彦坂壹岐守道中筋諸用承るべき由なり。是れ高木伊勢守跡役なり。
- 一、十六日に甲府相公へ十萬石御加増を進らせらる。都合三十五萬石。
- 一、十八日、御祝儀の御能あり。
- 一、廿一日に板倉石見守御老中に仰付けらる。則ち内膳正に改む。
- 一、廿二日に御祝儀の御能あり。廿三日同斷。
- 一、十月六日に御能あり。日光門跡・増上寺方丈等見物なり。
- 一、七日に彦坂源兵衛・高木善左衛門千石づつ御加増にて、御勘定頭に仰付けらる。
- 一、九日に牧野備後守、一萬石御加増なり。
- 一、十四日に井伊掃部頭京都歸り御目見。京都にて少將勅許の處、辭退の由言上、則ち叡慮に任すべき由なり。
- 一、十五日に縁組を仰付けらる。松平刑部大輔娘相馬彈正少弼へ、松平播磨守娘松平壹岐守へ、宗對馬守娘龜井松之助へ、稻垣信濃守娘大村備後守へ、木下右衛門大夫

井伊掃部頭目見

諸士縁組の仰付けらる

御加増の諸士

- 娘木下肥後守へ、本多飛騨守妹甘露寺安丸へ、松平備前守娘屋代半介へ、一柳土佐守娘中坊内記へ、此外餘多旗本にあり、略す。
- 一、廿五日に御加増拜領。五百石づつ、永井山城守・林相模守・大井甲斐守・有田伊豫守・森川長門守・松平佐渡守。三百石づつ、御小納戸衆數輩なり。
- 一、廿六日に松平豊前守遺物として國俊御刀代金七枚五兩を差上ぐる。松平因幡守願の通り同姓伊勢守男靱負を養子に仰付けらる。
- 一、晦日に日光學頭修學院權僧正に仰付けらる。
- 一、十一月十二日に桂昌院殿三の丸へ入らせらる。
- 一、十三日に後水尾院御願置に付いて、緋宮へ三百石、緋宮へ三百石を進らせらる。
- 一、廿二日に内藤若狹守・堀田對馬守を徳松君へ附けさせらる。
- 一、廿六日に徳松君、二の丸へ入らせらる。明廿七日、西の丸へ御移徙なり。
- 一、廿九日に若君様御本丸へ渡御。御太刀光・御小袖十・白銀百枚なり。若君様へ御太刀長・御脇指光を進らせらる。

自延寶八年六月至十二月



池尻宮内  
大輔御日  
見

將軍宣下  
につき特  
赦

- 一、晦日に將軍家西の丸へ渡御。若君へ御太刀<sup>久</sup>御馬一匹<sup>鞍</sup>進らせらる。
- 一、十二月朔日に若君様より、公方様へ御腰物貞宗<sup>代金百五十枚</sup>を進らせらる。
- 一、三日に立花飛驒守娘松平肥前守へ婚禮相調ふ。
- 一、七日に池尻宮内大輔御目見。是は後水尾院御遺物御屏風<sup>一繪四季土佐斷筆</sup>八十の御賀の御歌、仙洞<sup>カ</sup>後水尾院當今・新院の御製竝に公家衆寄合書の色紙等持參なり。
- 一、九日に大御番頭堀田對馬守跡役を酒井越前守仰付けらる。酒井雅樂頭を御前へ召し、永々御役勤め、其上近年病氣の由、養生の爲め御役御免の由なり。
- 一、十八日、來春廻國の使番、八人へ仰付けらる。
- 一、十九日に將軍宣下の御祝儀に、大科の者ども餘多御免なり。
- 一、廿三日に酒井雅樂頭勤來る。御内書役を稻葉美濃守へ仰付けらる。
- 一、廿六日に旗本へ新規の御切米或は御加増等數多あり。
- 一、廿八日に官位昇進の面々。板倉内膳正四品に敘せらる。杉浦内藏允・甲斐庄喜

右衛門諸大夫に仰付けらる。布衣の面々數輩あり。今日松平上野介娘戸田孫十郎へ縁組仰付けらる。

玉露叢 卷第三十三 終

自延寶八年六月至十二月



# 玉露叢 卷第三十四

寛永寺の寺號

一、武州上野の山院、寺號は東叡山圓頓院寛永寺と云ふ。日門御寺の事。

一、三千石 輪王寺 一品親王尊敬是日光御門跡の事

一、五百石 毘沙門堂 前大僧正公海九條殿御養子なり

一、天台宗は法眼より大僧都・法印迄を和尚と云ふ。門跡方は紫衣、其外は何色にても著用なり。僧正は紅衣、其外は何色にても。但し紫衣は許さず。院家は白衣・黄衣とも木蘭色ともいふなり。紫衣の袈裟を著用す。但し門跡より免許ありて、餘の色をも著用す。

不忍の池

右東叡山の事、堯惠法印吾妻道の記に云く、往昔は忍の岡といひしとなり。依つて麓の池をば不忍の池といふ。中島に辨財天の小社あり、是れ近代に水谷伊勢守勝隆の再興なり。最前は離れ島にて小船を以て往來しけれども、近年橋を架けられ、參詣の往來自由を得たり。不忍の堤の末に鎮座五條の天神靈社あり。

天台宗僧衣服色の制

東叡山の事

東叡山は南光坊大僧正慈眼大師の開基にて、寛永年中の御草創。江城の鬼門に當りて惡魔外道を降伏し、是れ鎮護國家の靈地にて、常に法燈を挑げ添へ、東照大權現の御宮は、金銀を延べられ、琢き立てたる軒の蔓、敬拜するにまばゆし。竝に大猷院殿・寶樹院殿・高巖院殿の御靈屋、寔に寂光淨土も遠からねば、參詣の貴賤殊に青陽の時到りては、花見の男女衣紋を搔補ひ、袖の匂ひ鼻を貫き、永き日の暮れなん事を惜む。

諸寺の別當

一、尾州の東照宮の別當 觀心院元は清淨心院 一、紀州の東照宮の別當 雲蓋院

一、水戸の東照宮の別當 大昭院

一、寶樹院殿の御堂の別當 常徳院權少僧都豪憲

一、五百石 伯州大山寺學頭檀那院法印權僧正胤海

一、百五拾石 駿州久能山德音院

一、千四百廿石 羽州寶珠山阿闍賀院立石寺

寺院雜觀



一、江州比叡山戒壇院延曆寺座主は梶井宮青蓮院・妙法院宮此三門跡の内、戒藤次第座主に補せらる。

一、信州戸隠山 圓徳院 一、江州多賀 不動院 一、京真如堂 上桑院

高野山開基

一、二萬石 高野一山の總領、内九千五百石は學侶方 一萬五百石は行人方

右高野山開基は嵯峨天皇の御宇、弘仁七年七月八日に弘法大師の草草なり。

一、弘勒八幡山 教王護國寺

一、東寺一の長者 報恩院水本坊

一、東寺二の長者 菩提院

一、百石 真如堂の當住 密乘院

一、松平日向守信之弟 眞珠院法印大僧都

一、松平能登守定政弟 城南院權僧都

一、相州大山は阿部利山五大院大山寺

一、奥の院の山號は雨降山八代坊

峰入り

一、七十五石八斗八升 東山若王寺

一、六角堂勝仙院

一、本山の祖師は淨藏貴所なり。先達の次第、熊野より入つて吉野へ出づるを順路とす。是を峯入といふ。

一、百石 本山遠州二諦坊 一、六十石 武州笹井の觀音寺

一、愛宕山西坊威徳院 一、愛宕山尾崎坊教學院

一、五百石 仙波領北院開山尊海僧 一、二十石 世良田長樂寺三百石は學頭領也

一、百石 愛宕山觀行院 一、百石 同所下の坊遍明院福聚院事なり

一、現米百石 功徳院山門松禪院事

右は御祈禱料として毎年給ふ。

一、百石 山門西塔碩學正觀院 一、二百石 談林常州小野逢善院

一、五十石 談林上州 眞光寺 一、三十石 談林上州 柳澤寺

一、五十石 談林笠間月光寺 一、三十石 上州 光巖寺



逆峰入

- 一、五十石 武州深谷灌頂寺
- 一、五十石 上州徳川永徳寺
- 一、百廿三石 常州最勝王寺
- 一、五十石 常州水戸吉田寺
- 一、五十石 上總三途臺長福寺
- 一、 勢州 世儀寺
- 一、 和州内山上乗院

右世儀寺・上乘院は當山方の總先達なり。當山の祖師は靈寶尊師なり。先達の次第、芳野より入りて熊野へ出づる、依つて逆峯といふ。

- 一、三百石 奈良 菩提山 一、五百石 本寺 知積院 一、三百石 本寺 小池坊
- 内二百石は寺中へ配當。院號は妙法院といふ。
- 一、長谷寺といふは長谷一山の寺號なり。

- 一、五百石 常州筑波山知足院 一、 武州愛宕山圓福寺院號は聖無院

- 一、 武州  彌勒寺 一、 武州藥師別當眞福寺

江戸四ヶ寺

- 右知足院より眞福寺迄の四ヶ寺を江戸四ヶ寺と號す。
- 一、高野山學侶方と行人方とにて兩僧宛、輪番に江戸へ相勤む事は正保年中に始る。

但<sup>一</sup>二年代りに勤む。

一、 青巖寺 右青巖寺は太閤秀吉公母堂の爲に建つる。都て剃髮を納る寺なり。依つて剃髮寺ともいふなり。

一、六百八十石  文珠院 内百石は御佛領なり。中興開基木食應其興山上人、興山寺は文珠院兼帶なり。

一、天野明神一藤を法眼といふ。阿彌陀院二藤を夏一といふ。養學院

一、聖方の事、往古は非事吏と書きしが、近代は聖の字を用ふ、蓋し誤りか。昔南都東大寺の明遍上人、華嚴・眞言兩宗兼學の僧なり。高野山に通世す。亦紀州由良の覺心和尙家濟猶亦遊行上人等爰に通世して、各々非事吏となると云々。

一、二百石 御佛殿料 大徳院

一、二百石 禪戒山金輪寺。武州王子の別當、關東五か寺の内

一、 金剛王院。豆州箱根、關東五か寺の内

一、 般若院。豆州、關東五か寺の内

聖方の事



一、三十八貫三百文 莊嚴院。相州鎌倉、關東五か寺の内  
 一、三百石 房州 寶珠院 一、百七十石 房州 清澄寺  
 一、二百十五石 遠州 鴨江寺 一、百十四石 下總山川結城寺  
 一、百石 石 總州千葉千葉寺 一、二百石 同州 妙見寺  
 一、七百八十九石羽州最上成就院 一、五十石 上總 神野寺  
 一、百五十石 武州眞壁樂法寺 一、五十石 野州西方醫王寺  
 一、百石 石 奈良 大知寺 一、三百石 東寺 遍照心院  
 代々稻葉氏を住持職とす

法相宗

華嚴宗

法相宗  
 一、二萬千百十九石五斗 奈良興福寺、右春日社領並に興福寺領ともに。  
 一、千石 和州法隆寺 一、百卅石 東山清水寺 一、百石 和州藥師寺  
 華嚴宗  
 一、奈良東大寺、但東大寺の内には眞言・法相・華嚴・三論宗等あり。

律宗

律宗

律宗  
 一、三百石 南都招提寺 一、三百石 同 西大寺 一、二百石 同 新禪院  
 一、百石 南都眉見寺 一、六百石 京都泉涌寺 一、百石 金澤稱名寺  
 一、五十石 南都白毫寺(毫カ) 一、百石 同 極樂院  
 一、卅五石 同 和州三輪 若宮別當大御輪寺 一、四貫八百文 鎌倉淨光明寺  
 一、七貫文 同 覺園寺 一、九貫五百文 同 極樂寺

禪宗

禪宗

禪宗  
 一、八百五十石餘 瑞龍山南禪寺開山大明國師僧祿  
 一、五百石 南禪寺の内 金地院開山大業和尚  
 一、千七百石 靈龜山第一 天龍寺資聖寺 開山夢窓國師  
 一、千六百六十石餘 萬年山第二 相國承大寺 開山同師  
 一、八百三十一石 東山第三 建仁寺 開山千光國師  
 一、千八百五十石餘 惠日山第四 東福寺 開山聖一國師

寺院雜觀



一、八十五石餘 [ ] 萬<sup>第五</sup>壽寺開山寶覺禪師 山號は京師の内故になし。今は東福寺の内にあり。寺領の事、東福寺の碩學明きたる時、其碩學領を領知すと云々。右は京師の五山なり。

鎌倉五山

鎌倉五山

- 一、九十五貫文 巨福山 第一 建長興國寺開山大覺禪師
- 一、百四十三貫文 瑞鹿山 第二 圓覺興禪寺開山佛光國師
- 一、 [ ] 龜谷山 第三 金剛壽福寺開山千光國師
- 一、六貫百四十文 金寶山 第四 淨智寺開山佛源禪師
- 一、四貫三百文 稻荷山 第五 淨妙寺開山行勇禪師
- 一、 [ ] 竹園山 法泉寺開山本覺禪師
- 一、 [ ] 上州世良田長樂寺開山榮朝和尚
- 一、 [ ] 醫王山東光寺開山月山和尚
- 一、千二百二十石 龍寶山大德寺開山大燈國師

- 一、 [ ] 眞珠院開山一休宗純和尚
- 一、 [ ] 龍泉院開山基陽峰和尚
- 一、 [ ] 龍光院開山江月和尚
- 一、三百石 芳春院開山春屋國師
- 一、三百廿六石 鳳凰山 等持寺尊氏公の菩提所
- 一、 [ ] 筑前安國山 聖福寺寺門の額に扶桑最初禪窟とあり
- 一、五百石 [ ] 萬松山 東海寺開山澤庵和尚
- 一、五十俵 江戸圓満山 廣徳寺
- 一、二百石 和州柳生 芳徳寺
- 一、四百九十一石 正法山 妙心寺開山關山和尚
- 一、三百石 江戸天澤山 麟祥院天澤寺
- 一、百五十石 野州那須 雲岩寺
- 一、百廿貫文 [ ] 松嶽山 東慶寺



右東慶寺は鎌倉松ヶ岡の比丘尼所なり。上古には比丘尼五山ありしなり。皆禪宗に屬す。

一、百石 上州 足利學校 一、百卅石餘 武州久喜 甘棠院

一、百石 常州水戸 正宗寺 一、八十石 房州岡本 興禪寺

一、五十石 遠州 [ ] 方廣寺 一、三百石に百人扶持 [ ] 萬福寺 開山隱元禪師

右の寺地城州宇治の邊に大和の内龍の谷に於て、境內山林廿萬坪を給ふ。

曹洞宗

曹洞宗

一、 [ ] 越前比丘 吉祥山 永平寺 開山初祖道元和尙

一、 [ ] 山城宇治佛徳山興聖法林寺 開山初祖同前

一、 [ ] 越前大野 寶慶寺 開山寂圓和尙

一、 [ ] 越前寺麓 如意庵 開山孤雲和尙

一、 [ ] 加賀昌樹林大乘護國寺 開山徹通儀介和尙

一、 [ ] 能登洞谷山 永光寺 開山瑩山紹瑾和尙

一、 [ ] 同州 諸嶽山 總持寺 開山右同前

右瑩山和尙勅有つて、三光國師佛慈大禪師と諡す。

一、 [ ] 下野國那須 五峯山 泉溪寺 開山源翁和尙

右の和尙勅有つて、大寂院源翁法王大禪師と諡す。應永年中後小松院御宇、那須野の殺生石に授戒して、柱枝を以て摩頂二度、石頭三つに烈破すと云々。

一、 [ ] 遠州 森 大洞院 開山梅山開本和尙 輪番所也

一、 [ ] 三州大澤 龍溪院 開山茂林和尙

一、三十五石 遠州萬松山可睡齋

可睡齋は三州・遠州・駿州三ヶ國の僧祿なり。

一、百五十石 遠州 龍川山石雲院 開山崇芝性黛和尙

一、 [ ] 丹州 青原山永澤寺 開山通幻和尙

一、二十石 下總關宿 安國山總寧寺 開山同前

一、 [ ] 越前太平山龍泉寺 開山同前 右の龍泉寺は通幻遷化の寺なり。



一、八十三石 甲州 [ ] 廣嚴寺 一、五十石 常州 [ ] 大雄院  
一、百石 武州長昌山 龍穩寺

關東僧祿三ヶ寺の内

一、五十石 野州結城 [ ] 高顯寺 一、五十石 野州 [ ] 安穩寺  
一、 [ ] 野州富田大平山 大中寺 一、五十石 同皆川 [ ] 傑岑寺  
一、五十石 上州箕輪 [ ] 龍門寺 一、六十石 常州 [ ] 傳正寺  
一、二百石 房州 [ ] 延命寺 一、三十石 豆州 [ ] 修善寺  
一、 [ ] 諏訪山吉祥寺 開山青岩 周陽和尚 此等は太田道灌と遠山丹波守と兩將  
建立と云々。

淨土宗

淨土宗

一、千四十五石七斗餘 京都智恩院 宮無品法親王尊光  
一、五百石 東山智恩教院 開山法然上人 一、 [ ] 長徳山智恩寺 開山(俗に百萬) 右同(遍と云ふ)  
一、 [ ] 武州 [ ] 紫雲山瑞雲寺 開山木庵和尚 一、 [ ] 同 [ ] 海福寺 開山獨本和尚

關東檀林十八ヶ寺

僧聖聽

一、 [ ] 紫雲山金戒光明寺 開山(俗に新黒) 右同(谷と云ふ) 一、 [ ] 東山黒谷淨華院 開山法然上人  
右を四ヶの本寺とす。

關東檀林十八ヶ寺

一、五千石 三縁山増上寺 院號は廣渡院 開山西譽上人  
或説に曰く、開山は上總國千葉介の末子の千代松丸、幼稚の時より出家して、其名を聖聽と號し、眞言宗流を汲んで祕密金剛の妙法を仰ぎ、遍照舍那の實際を求め、江府の貝塚の光明寺に住せらる。今其所は松平伊豫守の屋敷なり。凡そ人王一百一代後小松院の御宇至徳二乙丑年の夏、光明寺にして論義あり。讚題は善道大師の四帖の疏に、「長時起行々果極菩提」と云ふ釋文なり。此時彼聖聽は一山の能化にして、諸僧の問答互に法問の論義・疑難の處を碎んとす。然る處に源空上人より七世の西蓮社了譽聖闡上人は、托鉢の體にて彼論席の法問の場に来りて、つくづく聞き給ひて、莞爾と笑ひ立歸りぬ。聖聽其由を見付けられ、席を立つて跡を慕うて行き、漸々淺草邊にして追著き、口中には利劔の刃を含み、身には妙道の鎧を著して、釋福



文の利に勝らんと思ひつめ、彼一笑の心底を尋ね、暫く問答有りけるが、終には淨土の奥義に舌を巻き、聖聽今迄の惡念・名利の鈍銳を折つて、忽ち了譽上人の弟子と成り給ひぬ。依つて我寺を去つて今の増上寺を取立て開山と成しぬ。第二代目を明蓮社閨仰上人。第三代目定蓮社聖觀音譽上人といひしなり。此和尚は心に大願有りて、いかにもして衆生を度せんことを且暮に工夫有りけれ共、人皆邪見・放逸の十惡の繩にからめられ、三毒の海に沈めり。談義・說法にて導かん事難し。さらば眼前に誠の事を億々の衆生に知らしめんと思はれ、臨終の夕べに至りて、我と火車の迎を得給ふ。是衆生濟度の爲なり。火車上人の前に來りし時、音譽の言へらく、「吾今暫く治世して、せめて弟子・同宿等をなりとも引導して、一句を示さんと思ふ。然らば來年の今月今日迎に來り候へ」と有りければ、震動雷電して火車は忽ち何處へか失せにけり。扱翌年の其月其日に至りて、火車來り、誘引して飛去りぬ。最衆生への見せしめ、實に有りがたき教化なり。愚かや道號と戒名とを合して見れば、聖觀音と知られけり。其後遙に星霜を経て、第十二代の和尚をば貞蓮社源譽上人

と申しき。是は慶長十五年、公方家の命によりて、普光觀智國師と諡す。當御代に至りて、彌増上寺繁榮して、淨土一山の法灯四海に輝きて、將軍家御靈屋は本堂の左に軒をしきり、金銀の美麗をのべ、又山の南に五重の塔あり、銅瓦を以て包み、娑婆則寂光安樂の佛世界とは此道場ならんや。

一、本堂の桁行廿二間五尺一寸八分 一、同梁行十六間二尺二寸八分  
但し縁側四方ともに三間づつ、縁の高さ板の上迄九尺、柱數七十八本、内四本は四角向拜の柱なり。相殘る柱は圓し。

一、向拜は八間に三間、委くいへば八間二尺五寸八分に三間二尺五寸、其高さ地形より尾上迄十九間。

一、大方丈桁行十四間一尺五寸、梁行十一間四尺。 一、小方丈桁行十間半、梁行八間。  
一、庫裏桁行十五間、梁行三間。 一、廊下桁行十五間、梁行五間。  
一、釣鐘の圖、高さ八尺、龍頭二尺、合せて一丈なり。口の廣さ五尺八寸、右は元の鐘の圖なり。延寶二年に鑄替へたる圖は未だ考へず。



一、増上寺領五千石の内、五百石は安國殿領方丈の預り。三千石は台徳院殿領崇源院殿領御靈屋料、同別當坊舎竝に寺家衆中領十五石宛配分す。残る千五百石は方丈領なり。

一、安國殿別當は 安龍院 一、台徳院殿別當は 寶松院

一、同 惠眼院 一、崇源院殿別當は 寂勝院

一、御佛殿の役者 月光院常行院 以上

一、十貫文 鎌倉 天照山光明寺開山良忠上人 延寶三年十月に百石の御新加あり。

一、六百石 小石川無量山傳通院開山了譽上人(寺號は壽經寺)

一、三百石 新田 義重山大光院開山天龍上人

一、百石 飯沼 壽龜山弘經寺開山龍驤上人

一、三十石 鴻巣 遍照山勝願寺開山良忠上人

一、五十石 武州 道本山靈巖寺開山靈岩上人

一、百石 常州爪連 草地山常福寺開山良實上人

一、五十石 下總 結城山弘經寺開山良驤上人

一、五十石 武州 神田山新智恩寺開山幡隨院號幡隨意上人(隨意院)

右の寺領延寶三年十月新規に給ふ。

一、四十石 下總小金 佛法山東漸寺開山經譽上人

一、百石 下總生實 龍澤山大嚴寺開山道譽上人

一、五十石 武州岩槻 佛眼山淨國寺開山清岸上人

一、百石 上州館林 終南山善導寺開山幡隨意上人

一、十石 武州瀧山 觀池山大善寺開山牛秀上人

一、五十石 江戸 正定山 大念寺開山慶嚴上人

一、二十石 武州川越 孤峯山蓮磬寺開山感譽上人

一、百石 野州大澤 大澤山圓通寺開山良榮上人

右は關東檀林十八ヶ寺、此外淨土宗一山の 大寺竝に寺領ある分は左に記す。

一、三百石 駿府 金木山寶臺寺開山觀譽上人 將軍家菩提所



武州四ヶ寺

- 一、七百石 三州 成道山大樹寺 開山勢譽上人 將軍家菩提所
  - 一、百石 三州 能見山松應寺 開山憐譽上人 將軍家菩提所
  - 一、百石 三州 信光寺 開山釋譽上人
  - 一、百石 三州 松平山高月院 開山
  - 一、二百石 紀州 和歌山大知寺 開山
  - 一、七百石 尾州 建中寺 開山 尾張殿菩提所
  - 一、四百石 常州 英勝寺 開山 水戸殿御母堂の位牌所
- 武州四ヶ寺は
- 一、田東山誓願寺 段宿院 華樂院 一、本誓寺
  - 一、西福寺 一、光明山天德寺 和合院 天地庵 以上
  - 一、五百石 前イ 筑後井上山善導寺 開山聖光 辨阿上人 一、六十石 奥州岩城梅福山專稱寺 開山良
- 或説に開山を十聲上人ともいふ。是れ關東十八ヶ寺の内檀林なり。靈巖寺を加へて十九ヶ寺なり。

日蓮宗

日蓮宗

- 一、京師鈴聲山極樂寺 右の寺眞如堂上乘院といふ時は天台宗なり。
  - 一、嵯峨釋迦堂清涼寺 開山 齋然 一、京師 誓願寺 開山 教山
  - 一、禪林寺 開山 永觀律師 一、檀林三州 法藏寺
  - 一、檀林三州 妙心寺
- 日蓮宗
- 一、甲州 身延山久遠寺 直本 開山日蓮上人
  - 一、百石 池上 長榮山本門寺 直本 開山日蓮上人
  - 一、京師 大光山本國寺 摩訶 直本 開山日蓮上人
  - 一、五十二石 下總中山正 中山本妙法華經寺 直本 開山日蓮上人
- 右の寺號を常には略して法華經寺といふ。
- 一、二百六十石 甲州大野山本遠寺 紀州頼宣卿御母堂の菩提所なり。
  - 一、百石 武州深川 淨心寺
  - 一、十石 下總平賀 長谷山本土寺 直本 開山日蓮上人



一、七十石 房州小溪 高光山誕生寺(直本)開山日家上人

右の寺は日蓮上人誕生の所なり。

一、十九石 武州碑文谷 妙光山法華寺(直本)開山日源上人

一、 下總玉造 妙法山蓮華寺(開山日)意上人

一、 下總野宮 長崇山妙興寺(直本)開山日合上人

一、三十八石 武州谷中 長耀山感應寺(開山日)耀上人

一、 武州雜司ヶ谷 威光山法明寺(開山日)善上人

一、三百石 武州四谷 本理山自證寺(開山日)須上人

右の寺は千代姫君母堂の菩提所なり。

一、 房州小湊妙日山妙蓮寺

右は日蓮出生の地なり。日蓮の親父をば妙日と云ひ、母儀を妙蓮といふなり

一、 京十六ヶ寺の内本能寺(開山日)隆上人 一、 京十六ヶ寺の内寂光寺(同)斷

右の寺は本因坊の持なり(イ无)

一向宗

親鸞聖人の素姓

一向宗

一、親鸞聖人は藤原鎌子内大臣の玄孫、近衛右大将内麻呂の孫、大納言眞楯の息、六代の後胤有國五代の孫、皇太后宮大進有範の男。

一、 西本願寺(開山親鸞上人)開基准如

一、五百石 播州  本徳寺

一、 武州麻生龜子山善福寺

一、 興照寺(開基顯尊)

一、 東本願寺(開山親鸞上人)開基教如

一、 武州淺草 報恩寺

一、 上州前橋 妙安寺

一、 尾州名古屋 聖徳寺

右諸國に在る東西の一家竝に院家の寺院の分悉く省く。

高田門徒

高田門徒(勢州)身田

寺院雜觀



一、三百七十石 高田山無量壽院開山親專修寺鸞上人といふ 右高田建立は後堀川の院の御宇の建立、本願寺は龜山院の御宇の建立なり。

一、本願寺覺信比丘尼は親鸞の女なり。

一、 山城京佛光寺開基源海上人 右佛光寺は順徳院の御宇に、親鸞聖人草創、長弟眞佛上人に附屬。

時宗

時宗

一遍上人

一、一遍上人は豫州河野七郎通廣が男なり。童名は松壽丸と號す。上人號をば弘安元〔年歴カ〕二月十八日にはじめて勅許なり。諸國修行の時は、今に至つて人夫傳馬を給ふ。

一、百石 相州藤澤藤澤山清淨光寺無量院 右は遊行上人の隱居所なり。

一、 京七條の道場黃臺山金光寺 但し一遍上人より十六代迄は無住なり。十七代以來在住なり。

一、 武州江戸 日輪寺 一、 京師大炊道場聞名寺

御所道場

一、 京東 山法國寺 右法國寺は豊臣秀頼公母堂淀殿の建立なり。

一、 遠州見付の府省光寺 右の省光寺に尊氏公位牌あり。依つて御所の道場といふ。

一、 甲州府 一蓮寺 一條の道場といふ。是れ二祖の弟子甲府一條法阿の建立に因つてなり。

一、 越後府内の道場稱念寺 右の稱念寺今は高田の城下に移す。

一、 佐州松山道場大願寺 一、千七百六十石 羽州山形光明寺 開基は按察使將軍修理大夫兼頼なり。是は最上源五郎義俊の先祖なり。

一、 勢州山田神光寺 右を田中の道場といふ。往昔は神宮へ供物を獻ず。今は其舊例中絶す。

一、 薩州鹿兒島淨光明寺開基は薩摩守先祖 一、越前敦賀御影堂 開山祖二代陀阿上人、此等に陀阿上人の御影有り、氣比大明神の作なり。

比丘尼御所

比丘尼御所

寺院雜觀

三六



大聖寺宮 安禪寺宮 慶安寺宮 三慈院宮 大慈院宮 大慈光院宮  
 通玄院宮 想持院宮 寶鏡院宮 光照院宮 持壽院宮 英勝院宮

一、松岳山東慶寺前に記す開山は覺山和尚なり。是は平の時宗の後室なり。又五代目の用堂和尚は後醍醐天皇の姫宮なり。元和年中に豊臣秀頼公姫君住み給ふ。明暦年中には喜連川御所の息女住み給ふ。

一、五百石 伊 勢 慶光院上人といふ

一、   京三條曇華院 代々皇女住み給ふ。

一、二百石 和州   法華院眞言律

一、   武州谷中善光寺浄土寺

一、三百石 鎌倉東光寺 榮松寺浄土寺 右の榮松寺は寛永年中に榮松上人の開基なり。榮松は水戸黄門頼房卿の姫君なり。

一、三百石 三州   總持寺洞家宗 一、千石 信州   善光寺

本願光見寺は尼にして、浄土宗大觀進は僧にして天台なり。

一、大勝寺・高照院・法教寺、右三ヶ寺は何れも京師にして、代々皇女住み給ふ。

一、   京和州イ 圓照寺 元和帝政仁第一の皇女を梅宮と號す。母堂是一位局四辻

公遠の息女なり。梅宮は鷹司教平公の室たり、後に遁世して圓照寺と號す。

一、二百石 和州秋篠 典福寺 右は大和大納言秀長卿後室遁世の地なり。

一、三百石 和州   當麻寺 右は浄土宗又眞言僧尼交居すとなり。

一、   河州   道明寺 一、   播州書寫山圓教寺

一、   長州下の關照壽山阿彌陀寺無量壽院 是は安徳天皇御菩提所眞言僧なり。

一、   江州關寺西國寺

一、   武州芝五智歸命山如來寺院號は佛照院

一、   京腹帯の地藏 清帶寺

一、   京蛸薬師 永福寺

一、   京目やみの地藏 桂橋寺

一、   京丸山 安養寺 右安養寺は時宗なり。然れども遊行の末寺に非ず。



三十三間堂

一、  京子安の観音 泰産寺  
 一、  京三十三間堂 平愈寺得長壽院 右三十三間堂は本尊千手観音千體なり。此堂は鳥羽院御宇御建立なり。奉行は平の忠盛と云々。其後、白河法皇御再興なり。此時も亦千手観音千體なり。是を新千體といふ、此時の院號をば蓮華王院とす。

神護寺

一、  城州 高雄山神護寺 一、  嵯峨 地福山法輪寺  
 一、太秦の寺號をば蜂剛寺又廣隆寺ともいふ。  
 一、千イ二十石 武州牛込 牛頭山行元寺天台 一、武州芝 田中山西應寺淨土 寺院悉く記すに及ばざる故、大概爰に著するものなり。

### 玉露叢卷三十四終

諸社所領

### 玉露叢 卷第三十五

一、四萬二千百五十石餘 伊勢天照大神宮 一、五百石 四品祭主  
 一、六千七百五十七石 石清水八幡 一、五百九十九石 吉田春日大明神を遷す  
 一、二千七百石 上加茂明神別雷神 一、五百四十一石 下鴨明神只淵御祖神  
 一、百四十石 祇園武答天神牛頭天王 一、五百石 北野天神菅宰相  
 一、六百五十二石餘 愛宕權現日羅靈 一、百六十石 稻荷大明神  
 一、八百石 山崎明神十一面觀音 一、九百三十三石 松尾大明神丹塗矢なり  
 一、百石 平野明神 一、二百石 藤社明神  
 一、三百石 御香宮神功皇后の廟なり 一、二萬二千石 春日四所大明神但し興福寺領とも  
 一、百七十五石 三輪明神 一、千十五石 吉野藏王權現  
 一、二百石 譽田八幡大神河州 一、二千百十六石 住吉大明神

神社所領と寺社の縁起



富士大明神の社領

鶴ヶ岡八幡宮の社領

- 一、七百十七石 熱田大明神
- 一、五百七十石 三州山内八幡
- 一、五百九十石 遠州一宮
- 一、千六十九石餘 富士大明神富士大明神は淺間大神と云ひ、亦淺間大菩薩と云々。
- 三百一十石大宮司社人、百五十石寶幢院別當、千六十九石餘の社領の内五百石新宮左近、百八十石總社宮内、三十六石玄陽坊、百石東流權之佐、百石村岡佐右衛門百石長守圖書、五十三石筑地式部。
- 一、千二百石 久能東照大權現駿州
- 一、二百石 三保明神
- 一、二百石 箱根大權現
- 一、八百四十貫文 鶴ヶ岡八幡社領の内神主供僧配分
- 一、五百三十石 三島大明神伊豆
- 一、二百五十四石 八幡花倉
- 一、三百石 足湯山權現
- 一、五百石 三州伊賀村八幡家康公御氏神
- 一、三百石 諏訪明神遠州濱松御氏神
- 一、三百石 五社明神遠州濱松

- 一、十九貫二百文 荏柄天神北野を勸請し奉る
- 一、六百石 日吉大權現武州江戸
- 一、五百石 六所大明神武州府中
- 一、五百石 鷺宮大明神武州太田庄
- 一、二千石 鹿島大明神三百石大宮司一人、百三十石別當神宮寺、三百石總忌女宮御神體也門外へ出すと云々
- 一、三百五十石 多賀大明神
- 一、百石 比良大明神白髮大明神
- 一、千石 上諏訪大明神信州
- 一、千石 戸隠大明神信州
- 一、百七十六石 一宮上州
- 一、一萬二千六百石 日光山東照宮
- 一、一百十石 愛宕山權現武州江戸
- 一、十五石 明神武州芝
- 一、百石 瀬戸明神武州金澤
- 一、千石 香取明神總
- 一、三百石 竹生島大明神
- 一、四百五十石 南宮彦大神美濃
- 一、五百石下諏訪大明神
- 一、二百石 川中島八幡信州
- 一、百七十五石 宇都宮大明神下野
- 一、六十石 羽黒山大權現

五貫文惠光院、三十八貫文淨國院、三十五貫文正學院、三十五貫文增福院、七十貫文相承院。



- 一、神領無し 湯殿山大權現州羽
- 一、同斷 鹽竈大明神
- 一、同斷 白山大權現越前、但し白山別當賢聖院二百石
- 一、同斷 越知山大權現越前、但し越知山別當大谷寺百石
- 一、七十四石 白山大權現州加
- 一、二百俵 立山越中
- 一、三千石 大山大明神州伯
- 一、五千石 大社雲州
- 一、千石 宇佐八幡前豐

三所大權現

芝明神の縁起

一、紀州大峯熊野大權現神領なし。本宮新宮那智を三所と云ふ。  
 一、武州芝の明神は一條院の御宇、寛弘二年九月十六日に神幣竝に大牙一枚此處に降下る。時に年來七歳計りなる女此處に來りけるが、眼色忽ちに變りて狂ひ、口走りけるは、予は是れ神風や伊勢の内外の兩神なり。此處に跡を垂れん爲に、二種の印を顯したり。早く宮造りして、相州に藤氏の者に齋藤の何某と云ふ者あり、彼を招きて神職の長とすべき由神託ありければ、村民奇異の思をなし、先づ小社を造立し、右の二種を納奉り、扱て相州に於て齋藤氏の人を尋ねければ、足柄にして求め出し、則ち神職を掌らしめけり。其後後鳥羽院の御宇建久四年に、右大將頼朝公

野州那須野へ御發向の時に、芝の宇田川にして佩び給ひし太刀自ら抜けて、此川に沈みけり。依りて水練を召して、彼太刀を求めさせ給へば、則ち取揚げたり。其太刀を直ちに寶殿に納め給ふ。然して後霜雪經る程に、宮殿次第に破壊してければ、千三百餘貫の神領を寄附ありければ、宮居新たにして神官社僧時を得て、繁榮年を追ひて長じけり。然るに數年堆移りて、後土御門の御宇明應三年の頃、伊勢新九郎氏重相州小田原に在りて、大森貫頼を討ちてより以來、關東に威を振ひしが、當神領をも削りければ、宮殿の修復にも及ばず、法燈かゞげ盡す處に、剩へ數十年亂世に付いて參詣の人も歩を留めけり。かくありて正親町の御宇天正年中に、東照宮天下を思召されてより以來、次第に江城榮えにして、絶えたるをつぎ、廢れたるを興し給ひ、神社寺院年月を追つて御寄附ありければ、燈明朝かにして、和光の月、朱の玉籬を耀かし、神物の花は群集の袖に異香す。猶更寛永十一年に將軍家光公御信敬ありて、御再興遊ばされてより以來、年々九月十六日に祭禮等懈る事なく繁榮なりけり。



穴八幡の縁起

一、武州穴八幡の山號は光松山と號す。濫觴を尋ぬるに、寛永十一年に將軍家光公の弓大將松平新五左衛門直次の與力の面々、射藝稽古の場にして曰く、夫れ八幡は源家の御氏神にして、弓矢の守護神なり。然れば此處に其御神を勸請し、其神前に射堡を築かせて弓射んと言ひて、既に將軍家に言上に及びければ、望の地を拜領してけり。折しも山鳩三羽飛來りて、松の梢に止りけり。是れ偏に神慮に叶ふ靈地なりとて、先づ小社を造り、常磐木の松二本ありけるを、神木と崇めて華表を立てけり。同十八年の夏威徳院の良昌僧都、當國の中野の寶泉寺に居し給ふ。招請して社僧と定む。此僧本國は周防の山口の八幡の氏人なりと云々。社僧の草庵を結ばんとて地形を引きならしける時、上の山を一丈計りも引きて崩しけり。見れば山の底に少き穴あり。其中に御長三寸計りの鋼からかねの佛像、石上に坐してあり。其前に瓶一つあり、左右に人の骸骨多くありけるを取捨て、彼佛像を安置しければ、諸人拜せんとして群集す。繁榮の地となるに依つて、今穴八幡とは云ふなり。

山城愛宕山の縁起

一、山城國愛宕山朝日峯勝軍地藏と申すは、百濟國の日羅の靈なり。敏達天皇十二

年に帝日羅は賢にして勇なりと叡聞ありて、勅使を賜はり日羅を召されけれども、百濟王惜みて渡されず、亦重ねて勅使を立てられければ、是非なく渡しけり。天皇叡感ありて政を尋ね給ふ。時に日羅甲を被て、馬上ながら廳前に進んで勅答しけり。扱て聖徳太子諸童の中に交りて、日羅の館に遊ぶ。日羅餘多の童子の内より太子を見知りて、是れたゞ人に非ず、神人なり」として三拜す。其後太子日羅の弟子となり給ふと云々。

清瀧明神の縁起

〔武力〕  
一、清瀧明神は文徳天皇の御宇大寶年中に、役行者と雲扁上人と同行にて、清瀧に到りぬ。時に俄に天搔曇り雲起り、雷鳴りわたり、雨車軸の如くありし時、諸々の天狗共大杉の上に飛行す。此時彼二人祕密眞言を以つて祈られければ、即時に天晴れ目のあたりに地藏・龍樹・富樓那・毘沙門・愛染光を放ち給へば、天狗は何地へか飛失せぬ。其後兩僧山に入つて神廟を嶺に建て、彼大杉を清瀧明神と崇めけり。開山は雲扁上人後に泰澄と改む

目白不動の縁起

一、武州の目白の不動の建たせ給ふ處の寺を則豊山新長谷寺と云ふ。明王の御長は



八寸あり、弘法大師の御作なり。是を荒澤鑽火の不動と云ふなり。當寺の開山は秀山僧正なり。祕佛故に開帳なしと云々。又湯殿山の行人鑽火を出す事、此處より始むとなり。

氷川明神の縁起

一、氷川明神は昔人王六十二代村上天皇御宇天曆年中に、近江國甲賀郡に蓮林僧正とて貴き沙門あり。此僧東國修行の時此處に来て、一夜草枕を結びしに、夢に白髪たる老翁來りて告げて曰く「我は是れ此土中に埋れて年久しく雪霜を送りたり。急ぎ掘出しなば、此所の守護神と成るべし」と神託ありて、かき消す如く失せぬ。僧正奇異の思をなし、其心あての所を見廻り給ふに、少し小高き所に金色の光あり。則ち其所を掘つて見れば、十一面の觀音のおはしましけるを得たり。則ちそこを清めて草庵を結び、一木の林の觀音とて、諸人歩を運び群參しけり。或時夏より秋まで早魃にてありければ、土民等稻葉の枯れ萎みたることを愁へて、此の觀音に祈りしかば、雨車軸を流して降りければ、夫れよりして氷川明神とも云ひ傳へしとなり。

湯島天神の縁起

一、武州湯島の天神は文明十年の夏、太田道灌持資勸請しけるとなり。請してより以來繁榮すとなり。

高名和太子堂の縁起

一、武州品川の水月觀音は、弘法大師往昔安置し給ふ本尊也と云々。是れ閻浮檀金の聖觀音の立像なり。元は龍宮界よりあがらせ給ふとなり。大師異國より歸朝の後、關東を廻國して此處の領主何某に授く。其後品川左京亮に傳はり、猶ほ亦應永年中に、鎌倉の公方持氏公の時に、上杉禪秀と合戰の節、品川の一族討死の後太田道眞に渡り、相續いて其子の持資入道道灌久しく此所に住して深く信心す。道灌品川を去りて、長祿元年四月に江城に移りて後、文明十八年七月に上杉修理大夫定政の爲に討れぬ。此時關東大いに亂れて、人民住所に惑ふ砌なれば、此觀音を誰人か甲州にもりて行きけれども、彼地佛心に叶はせ給はざりければ、急ぎもとの品川へ送れとて、兒童に取付き口走りければ、所の者ども驚いて、修行者を頼んで、元の品川へ送り歸しけり。其後春秋を経て當時將軍家に到り、承應元年に寺社奉行所へ訴へて、觀音の地所を拜領して一字の堂を建立せり。海照山普門院品川寺と號す。



此時の住持は權大僧都にてぞおはしけり。寔に大慈・大悲の御惠をば、弘誓深如海に比し、歴劫不思議は波の如し。されば信心〔膽力〕瞻仰の人の前には、一明の月萬水に宿るに等しければ、其儀に准らへて水月觀音とは云ふとなり。

一、金龍山淺草寺の觀音は、往昔淺草川を宮戸川と云ひしなり。然るに漁父どもこの川邊に軒を連べて住みけり。推古天皇の御時に進の中臣と云ふ人、罪に沈んで此所へ左遷し給ひぬ。彼中臣が僕に檜熊濱成・武成とて兄弟有りけるが、主人の跡を慕ひて此所に來り、宮仕して日を経るに隨つて、朝三・暮四のいとなみ乏しかりければ、漁父に習ひて、宮戸川に出て網を引きしに、何とやらんあやしきもの網にかゝりけり。鱗魚にあらざりければ取つて棄てけれども、七度迄かゝりけり。不思議に思ひ月影に見ければ、光明赫奕たる觀音の尊像なり。兄弟共に奇異の思をなし、先づ假に草庵を結んで安置し奉りぬ。其後牧くまかり十人の者有りしが、信敬を起して一字を建てけり。日を追つて繁榮の後に、彼三人をば三所の護法と崇め、又十人の牧をば十社權現と崇めしとなり。扱て孝徳天皇の御宇大化元年に、勝海上人此所に來

金龍山淺草寺の縁起

三社明神の縁起

武州山手山王權現の縁起

りし時、佛勅を蒙りしにより以來、祕佛にして直に尊體を拜する事なしと云々。其尊體人膚なりと云へり、委しき事は此處に略す。

一、武州山手の山王權現は、叡山第二世の座主慈覺大師の開基なり。是れ江府の鎮守として、和光同塵の利益淺からず、八相成道をしめし給ふ。然るに慈覺佛法弘通の爲に、武州三吉野今越に到りて星野山を開き、始めて圓頓の教法を汎め給ふ。且は佛法を傳へんか爲か、且は和光利益の普く東國に及ぼさん爲にとて、我たつ柚の尊神の上の七社・中の七社・下の七社・各の内、一社宛三所の靈神を勸請有りけり。抑三所の御神と申し奉るは、第一に上七社の内二の宮の權現は、本地藥師如來、東方淨瑠璃世界の教主なり。二六の大願を立て、衆病悉除の別意を洩らさず、參詣の輩を救ひ給ふとかや。第二に中の七社の内吉備の社は、本地は聖觀音なり。七社三毒の春の霞は十九說法の風に消え、三十三身の秋の月は五濁の水に影清らかなり。第三に下の七社の中、王地の本地は文珠菩薩なり。三世覺母の智劍は三障四魔の軍を、獨歩・無爲の妙用は四徳・三昧の光を放ち給ふ。かくて星霜を累ねて後花園院御



宇長祿三年に、太田道灌持資江府の城主の時、文明年中に始めて此御神を彼星野山より城の内へ勸請せり。また何時の頃より山手の御西城に移せり。近代明暦三年の大火の後、溜池の山上石川主殿頭昌勝屋敷勝地たるに依りて、彼處を改め清めて御造營事畢つて御遷座なし奉りぬ。寔に其美麗なる事は金銀玉を垂れ、晝棟朱簾をかけ渡し、湖水を目の下に見て、絶景無雙の靈地なり。事も愚かや、御當家の御氏神にて渡らせ給へば、三年に一度づつ祭禮誠に在すが如くにして、萬民渴仰の頭を傾けて敬拜斜めなり。永田山山王大権現の表の門に、石の華表二つあり。石垣は五十二段なり。隨身門あり、此内に亦門あり。社僧は上野より代り持ちなり。神主は日吉大膳と云ふ。

總州永代  
島八幡の  
縁起

一、總州永代島の八幡は寛永九年の頃、長戚法印夢に正八幡宮を拜し奉る。夢中に正八幡宮を拜し奉る。夢中に託有りて曰く、「我此永代島に鎮座すべし」と、數度の靈夢を蒙りぬ。依りて一字の宮居をしつらひて、正八幡を勸請す。同じき八年に亦再興あり、御神體は菅宰相の御作にて、往昔源三位頼政の守護神なり。其後千葉介の

家に敬拜して後、亦源尊氏公に傳はり、夫れより鎌倉の公方基氏・持氏祕拜ありて、管領上杉家に崇敬せらる。猶亦太田道灌に傳はり、深く信じけるが、持資の子孫散亂して後、しばし下總の國に御鎮座の處に、和光有縁の大悲に依りて、今此に安置し奉りぬ。伊勢大神宮春日大明神の二神左右に立たせ給ひぬ。同じき二十年八月十五日に、始めて祭禮を執行しけるが、夫れより毎年式の事になりぬ。かくして神徳日々にあつくして、諸人渴仰の頭を傾け、島中ときめき繁昌す。

一、武州高名和の五智の如來は但喝沙門の開基也。抑、此但喝の本國・生國ともに攝州多田の里の人なり。其の母有馬の薬師に祈つて出生の子なり。幼時より佛道に心を寄せ給ひしが、終には十五歳にして飾を下し、木食但善の弟子となる。かくありて後信州の檀特山に分入つて、百日の間念佛三昧を成就して、白の嶺も目のあたりして上高の御影を拜し、夫れより此山を出て又國の淺間の嶽に籠り、百日を満たし、夫れより紀州の那智の高嶺に到り、亦百日行ひ所願成就して、其外南海・西海普く巡行し、色々の奇特を見る事度々に及び、數月を経て後江戸に下り、今の那智の

高名和の  
五智如來の  
縁起



大佛を造る。都べて木像なり。但喝行年六十にして遷化する。又山州葛野郡嵯峨の鳴瀧の土體佛も、此の時作つて船に載せて登せけるとなん。同じく閻魔堂地藏堂も但喝作なり。

玉露叢 卷第三十五 終

玉露叢 卷第三十六

御軍役之次第

- 一、御軍役之次第
- 一、千石 人數二十三、持槍二色、弓一張、鐵炮一挺
- 一、千百石 人數二十五、持槍三色、弓、鐵炮、右同斷
- 一、千二百石 人數二十七、持槍、弓、鐵炮、右同斷
- 一、千三百石 人數二十九、持槍、弓、鐵炮、右同斷
- 一、千四百石 人數三十一、持槍、弓、鐵炮、右同斷
- 一、千五百石 人數三十三、持槍、弓、鐵炮、右同斷
- 一、千六百石 人數三十五、持槍、弓、鐵炮、右同斷
- 一、千七百石 人數三十七、持槍四色、弓一張、鐵炮二挺
- 一、千八百石 人數三十九、持槍、弓、鐵炮、右同斷

御軍役之次第



- 一、千九百石 人數四十人、持槍弓、鐵炮、右同斷
- 一、二千石 馬上一騎、鐵炮二挺、弓一張、槍五本
- 一、三千石 馬上二騎、鐵炮三挺、弓二張、槍五本
- 一、四千石 馬上三騎、鐵炮五挺、弓三張、槍十本
- 一、五千石 馬上五騎、鐵炮五挺、弓三張、槍十本、旗二本
- 一、六千石 馬上五騎、鐵炮十挺、弓五張、槍十本、旗二本
- 一、七千石 馬上六騎、鐵炮十五挺、弓五張、槍十本、旗二本
- 一、八千石 馬上七騎、鐵炮十五挺、弓十張、槍二十本、旗二本
- 一、九千石 馬上八騎、鐵炮弓、槍旗、右同斷
- 一、一萬石 馬上十騎、鐵炮廿挺、弓十張、槍三十本、長柄對の槍共、旗三本
- 一、二萬石 馬上廿騎、鐵炮五十挺、弓二十張、槍五十本、長柄對の槍共、旗五本
- 一、三萬石 馬上三十騎、鐵炮八十挺、弓二十張、槍七十本、長柄對の槍共、旗五本
- 一、四萬石 馬上四十五騎、鐵炮百廿挺、弓二十張、槍長柄右同斷、旗八本

- 一、五萬石 馬上七十騎、鐵炮百五十挺、弓三十張、槍八十本、長柄其外、右同斷、旗十本
  - 一、六萬石 馬上九十騎、鐵炮百七十挺、弓三十張、槍九十本、長柄其外、右同斷、旗十本
  - 一、七萬石 馬上百騎、鐵炮三百挺、弓五十張、槍百本、長柄對の槍共、旗十本
  - 一、八萬石 馬上百三十騎、鐵炮三百五十挺、弓五十張、槍百十本、長柄對の槍共、旗十五本
  - 一、九萬石 馬上百五十騎、鐵炮三百挺、弓六十張、槍百三十本、長柄其外、右同斷、旗二十本
  - 一、十萬石 馬上百七十騎、鐵炮三百五十挺、弓六十張、槍百五十本、長柄對の槍共、旗廿本
- 以上

一、日本領地の高竝に役付の事

- 千八百七十一萬千九百九十石 二萬六千九百九十六騎は騎馬
- 三萬七千四百廿四挺は鐵炮 一萬八千七百七十二張は弓
- 九萬三千五百六十本は槍 五千六百十三本は旗
- 一、人數五十六萬千三百六十人
- 內十五萬二千五百九十二人は大身分なり。

日本領地の事

御軍役之次第



廿四萬二百二十一人は御譜代衆竝に同心迄かけてなり。  
十六萬八千五百三十七人は御門方竝に與力衆とも。

一、日本知行高

日本知行高

内五百八萬六千四百石は大身なり。  
八百萬千七石は御譜代衆竝同心の分なり。

五百六十一萬六千八百石は御一門方竝に與力衆の分なり。

一、役割 一萬石に付、人數三百人

右の内騎馬十四騎、弓十張、鐵炮廿挺、槍五十本持槍、旗三本共に 以上

一、諸國處々御城米の事

千石	武州神奈川	伊奈平左衛門	二千石	相州藤澤	成瀬五左衛門
五千石	相州小田原	稻葉美濃守 <small>外に二千石寛文より増す都合七千石</small>	千石	駿州蒲原	井本藤右衛門
三千石	豆州三島	伊奈伊織	千石	駿州田中	酒井日向守
一萬石	駿府	渡邊孫介・猪子左太夫	二千石	駿州田中	酒井日向守

二千石	遠州掛川	伊井伯耆守	三千石	遠州濱松	青山和泉守
三千石	參州吉田	小笠原山城守	三千石	三州岡崎	水野右衛門大夫
千石	尾州熱田	名取平左衛門	一萬石	勢州桑名	松平越中守
五千石	濃州大垣	戸田左門	千石	勢州龜山	板倉隱岐守
三千石	江州水口	小堀仁右衛門	千石	江州永原	觀音寺
五千石	江州膳所	本多隱岐守	二萬石	江州彦根	井伊玄蕃
一萬石	城州淀	石川主殿守	一萬石	攝州高槻	<small>田中彦右衛門本多十右衛門</small>
五千石	城州二條	海野治太夫・藤井勘兵衛・高橋七兵衛・尼崎十兵衛			
十萬石	大坂	萬年彌三郎・間宮庄五郎・飯高彌五郎・原田彌之助			
一萬石	攝州尼ヶ崎	青山大膳亮	二千石	丹波龜山	松平伊賀守
三千石	丹波篠山	松平九十郎	三千石	播州明石	本多出雲守
三千石	泉州岸和田	岡部内膳正	一萬石	播州姫路	松平大和守
五千石	備後福山	水野美作守	五千石	豐前小倉	小笠原遠江守



千石	豐後杵築	松平市之正	二千石	上州高崎	安藤對馬守
五千石	甲府	甲府宰相殿	千石	信州伊奈	西尾隱岐守
千石	信州川中島	佐久門備中守	二千石	信州松本	水野隼人正
二千石	信州小諸	西尾隱岐守	二千石	信州諏訪	諏訪因幡守
千石	濃州岩付	丹羽式部大夫	二千石	濃州加納	松平丹波守
千石	下總古河	堀田筑前守 <small>外に二千石寛文より増す都合三千石</small>			
五千石	下野宇都宮	本多下野守	三千石	奥州平	内藤左京亮
千石	下野太田原	太田原備前守	五千石	奥州白河	松平下總守
千石	羽州神之山	土岐伊豫守	一萬石	越後高田	
三千石	奥州二本松	丹羽若狹守	七千石	奥州會津	保科筑前守
	和州郡山	松平日向守	四千八百石	山形	松平小十郎
千五百石	武州忍	阿部豐後守 <small>外に千五百石寛文元年より増す都合三千石</small>			
千五百石	武州川越	松平伊豆守 <small>外に千五百石同曆三千石</small>			

千石	武州岩槻	阿部對馬守 <small>外に二千石右同曆三千石</small>			
五萬石	江州大津	福島八左衛門			貴志九左衛門
一萬石	肥前唐津	松平和泉守	五千石	肥前島原	松平主殿頭
二千石	丹波福知山	朽木伊豫守	三千石	豐後府内	松平將監
三千石	石州濱田	松平周防守			

是より左は、寛文丑の年に新規に仰付けらる分なり。

三千石	上州前橋	酒井河内守	二千石	下總佐倉	大久保加賀守
千石	野州壬生	三浦志摩守	二千石	下總關宿	久世出雲守
千石	三州刈屋	稻垣信濃守	千石	三州西尾	増山兵部少輔
二千石	同横須賀	本多越前守	三千石	志州鳥羽	
以上					

所々橋料の事

一、所々橋料の事

五千石	淀橋料	二千石	伏見の京橋料	一萬石	三州岡崎の橋料 <small>長さ京間二百八間</small>
-----	-----	-----	--------	-----	---------------------------------

所々橋料の事



三千石 吉田橋料 五千石 江州瀬田の橋料 瀬田大橋長さ九十六間 小橋長さ三十九間  
一、武州六郷橋長さ百九間あり

一、京都三十三間堂に於て箭數の事、蓋し根元は東山今熊野觀音の別當何某坊と云へる、弓を好きける故に、矢坂の青塚にして射の〔入カ〕を以てけり。其歸るさに三十三間堂に休みけるが、爰に於て始めて射初むるとなり。又云ふ、後白川院三十三間堂を御建立ありてより、六金神と申すこと始るとも云へり。此の外に色々の説を云へども、いづれか是なる事を知らず。且亦往昔はたんひやうと云うていかにも輕き矢にて次縁を拵へ、風に任せて遠矢を射けるとなり。然れども風次第にして此の弓勢の外のやうなりとして相續もなきか、但したんひやうの起りは、松平下野守忠吉の家臣川瀬權内と云ひし人は遠矢の無雙と云へり。亦同じ家臣村田與助とも云ふ、尋ぬべし。扱又町前の事起つて後、一筋二筋或は十筋廿筋の拔矢は際限なきことなり。然れども古人も記し置きたるか悉くは見及ばず。尤過つる矢數のこと、覺えたる者もなきかと見えたり。依つて古老の其道に詳かなる人に彼此と聞集し

て左に記す。堂の長さ六十四間一尺八寸六分、但し縁のこぐちより同じこぐちまでなり。

- 一、徹矢五十一 松平下野守家臣 天下一 淺岡平兵衛 一、同百二十六 伴喜左衛門弟子
- 一、同百五十九 同人弟子 天下一 筒井傳兵衛 一、同百七十 松平下野守家臣同人弟子
- 一、同百七十一 同斷同人弟子 天下一 櫛田治左衛門 一、同百八十八 淺野紀伊守家臣同人弟子
- 一、同二百五 木下右衛門大夫家臣 天下一 伴半右衛門 一、同二百五 淺野紀伊守家臣 木下右衛門大夫家臣 伴喜左衛門弟子
- 一、同二百十一 天下一 伴半右衛門 一、同二百二十 松平肥前守家臣 伴喜左衛門弟子
- 一、同二百三十四 天下一 吉田大藏 一、同三百八十四 天下一 同人 紀州の家臣
- 元和六年三月廿一日、一、同五百卅四 天下一 粕谷左近
- 同年四月十七日、一、同五百八十一 天下一 吉田大藏
- 元和七年四月廿四日、一、同七百五十六 天下一 吉田大藏 松平加賀守家臣
- 同年五月廿一日、一、同九百 天下一 矢島平左衛門
- 一、同千三百卅三 天下一 吉田大藏 總數二千八十一筋なり。



寛永四年四月七日、一、同千四百四十四

天下一 吉田六左衛門弟子 齋藤勘兵衛

總數二千二百五

十六

同五年三月廿三日、一、同千五百八十三

天下一 糟谷左近

總數二千五百九

同年同月廿四日、一、同千七百三十

天下一 落合孫九郎

總數二千五百三十

寛永五年四月廿一日、一、同千七百四十二

天下一 吉田大藏

總數二千七百七

十五

同六年四月七日、一、同千七百四十六

天下一 下村忠右衛門

總數三千百十二

同年同月十日、一、同千八百五十二

天下一 落合孫九郎

總數三千三百五十七

同七年四月六日、一、同二千五百

天下一 粕谷左近

總數三千五百六十八

同八年三月廿八日、一、同二千二百七十一

天下一 吉田小左近

總數三千七百

一、同二千八百卅五

天下一 大橋長藏

總數五千三百二十

同十一年四月廿四日、一、同三千百五十一

天下一 高山八右衛門

總數五千三

百二十

同十二年四月一日、一、同三千四百七十五

天下一 杉山三右衛門

總數六千八

十二

同十四年三月十三日、一、同三千八百八十三

天下一 吉井助之丞

總數六千二

百八十五

同年三月十五日、一、同四千三百十三

天下一 長屋六左衛門

總數七千八百八

同年同月十八日、一、同五千四十四

天下一 杉山三右衛門

總數七千六百十一

明曆二年四月廿一日、一、同六千三百四十三

天下一 吉見臺右衛門

總數九千

七百六十九

寛文八年五月三日、一、同七千七十七

天下一 葛西蘭右衛門

總數九千

寛文九年五月二日、一、同八千八

天下一 星野勘左衛門

總數一萬五百四十二

一、武州淺草の堂形にして、正保三年四月十四日に阿部豊後守忠秋の家臣海野仁左門根矢を通しけり。是根矢の元祖か。

正保三年四月十四日、一、根矢の徹矢百五十三

天下一 海野仁左衛門



慶安三年三月廿八日、一、同徹矢三百 天下一 齋藤勘右衛門 總矢數一千

同四年三月廿一日、一、同徹矢三百七十 天下一 近藤甚五兵衛

同五年三月十三日、一、同徹矢五百卅三 天下一 三宅四郎兵衛 總數二千三百

廿三

同年八月十六日、一、同徹矢二千二百卅七 天下一 保科肥後守家臣 高橋市郎右衛門 總數五千

五百五十七

一、寛文八年四月十八日に、奥平美作守家臣築瀬勘兵衛と云ふ者の男築瀬龜之助八歳にして、武州三十三間堂にして徹矢を勤む。總矢數六千五百内、通矢三千七百なり。弓の師は木村河内、扱また弓の長さ四尺八寸分は五分五厘、矢尺は一尺七寸なり。弓師は江府弓町次郎兵衛、矢師は同町吉左衛門と云ふ者なり。龜之助今は内記と改む。

### 玉露叢 卷第三十六 終

### 玉露叢 卷第三十七

#### 延寶二甲寅年分の參勤御暇の控上

一、正月十二日に大澤兵部大輔事年始の御使として、京都へ御暇を給ふ。依りて金十枚・時服三・羽織を給ふ。同日に織田主計頭事日光山へ遣さるに依りて、三種二荷日門へ遣さる。

一、十四日に紀伊殿・水戸殿よりの年始の使者、御暇に付いて時服を給ふ。

一、十五日に遠國の寺社數輩、進物を捧げて年始の御禮を申上ぐる。

一、十九日に金地院・淨光院遠州の可睡齋・雲州の兩國造高野山の大徳院・京都の愛宕山長床坊、右の名代の使僧共御暇に付いて、時服・白銀等下さる。

一、二十日に日光山へ御名代井上相模守、同日に織田主計頭日光より歸府に付いて

織田主計日光へ遣さる  
遠國寺社年始の御禮

延寶二甲寅年分の參勤御暇の控上



井上相模守御目見

御座の間に於て御目見。

一、廿三日に富士神主三浦内記、御暇に付いて時服二を給ふ。

一、廿四日に井上相模守日光山より歸府に付いて、御座の間に於て御目見。

一、廿八日に例月の御禮畢つて、小笠原備後守參府に付いて、銀馬代竝に時服二を差上ぐる。同日に遠國の寺社竝に門跡方使者使僧を以つて、年始の御禮として獻上物あり。同日に松平陸奥守綱村家來伊達安藝守・小築川修理御目見。但し安藝は陸奥守へ縁組仰付けらるゝに依つて、有難き旨を述ぶる。修理は家老職以來始めての御目見なり。安藝は時服三。修理は同じく二差上ぐる。

遠國寺社年始の御禮獻上物

一、晦日に公家門跡竝に遠國の寺社、年始の御祝儀として、使僧者差上ぐる。今日御暇に依つて時服・白銀等を給ふ。

一、二月三日に女院御所より年始の御使日野藤兵衛御暇に、御返事の御書を渡さる御使へ白銀五枚を給ふ。同日安藤傳右衛門・原田利齋宇治へ御茶詰に遣さるべき間用意致すべき旨、土井能登守利房傳達す。

女院御所より年始の御禮

年始の御禮參上の寺院に給ふ

一、五日に年始の御祝儀として、參上の寺院御暇に付いて、黄金・時服等を給ふ。稻葉美濃守正則出席、戸田伊賀守之を渡す。

小袖三山門總代光聚坊小袖二枚・鳳來寺學頭松高院金一枚・久能徳青院・小袖二毘門坊官

今小路式部卿右の席は柳の間也・小袖一鞍馬妙壽院右の席は柳の間也同日に日光御門跡へ上杉伊賀守を以

つて、祈禱の料として白銀百枚竝に時服五遣さる。

一、六日に設樂市左衛門・角南主馬事、仙臺へ御目附に遣さるゝ間、用意を致すべき旨なり。同日に井伊掃部頭鷹場へ始めて御暇を給ふ。

一、七日に御勝手方より大坂御目附代溝口孫左衛門・岩瀬吉左衛門、御暇に付き御目見。退去以來黄金五枚づつ給ふ。

大坂御目見

年始の御祝儀獻上物の輩へ進物を給ふ

一、八日に年始の御祝儀獻上の面々へ、御内書を給ふ。但し彼使者共へ例年の如く時服二づつを下さる。

甲府殿・館林殿、是は燒火の間にて、尾張殿・紀伊殿・水戸殿・松平越後守・松平讚岐守・松平加賀守・松平大隅守・松平越前守・松平相模守・松平陸奥守・松平大膳大夫・松平左京



大夫・細川越中守・松平伊豫守・松平右衛門佐・松平丹後守・森内記・宗對馬守・伊達遠江守・松平出羽守・藤堂和泉守・松平土佐守・佐竹右京大夫・松平阿波守・松平安藝守・上杉喜平次・有馬中務大輔・南部大膳大夫・兩本願寺也、以上。

右の外は酒井雅樂頭宅にて御内書を渡さる。

本多中務大輔退役

一、十日に本多中務大輔病氣に付いて御暇を給ふ。依つて時服三十を下さる。尤も名代に養子平八郎登城す。且亦願の通り有馬へ湯治致すべし由。

水野監物忠善參府

一、十五日に例月の御禮畢つて、遠國の寺社年始の御禮あり。同日に八幡善法寺罷下る。是れ後住の御禮なり。同日に水野監物忠善參府の御禮として、金馬代・綿百把・和紙五箱を献上。同日に小笠原丹波守參府の御禮として、銀馬代を献上。同日に半年替りの面々御暇を給ふ。謂ゆる酒井日向守・松平山城守・三浦志摩守・那須遠江守・土井周防守・山口修理亮・伊丹大隅守・内田出羽守・屋代越中守。右の通りを兩度に召出さる。尤も拜領物あり。同日に大坂御藏奉行本間十右衛門事、役所へ御暇に付いて金一枚・時服二を給ふ。同日に武田杏仙事京都に於て、法眼に仰付けらる。

本間十右衛門御暇を給ふ

連歌師御暇に付き物を給ふ

大澤兵部大輔歸府

例月の諸御禮なし

依つて罷下り一束一包を以つて御禮。同日に酒井越前守事、水口在番を仰付けらる。同日に御連歌師共御暇。例年の如く下され物あり。

一、十九日に年始の御禮として參上の寺社數輩御暇。時服を給ふ。

一、廿二日に大澤兵部大輔京都より歸府。

一、廿八日に例月の諸御禮はなし。已の後刻黒書院へ御出。松平丹後守へ今朝御暇上使に付いて登城御禮。次に松平讚岐守御目見、是亦御暇に付いてなり。

一、銀五百枚・時服五十・御馬、上使を以つて松平丹後守。一、御鷹・御馬と右同斷に松平讚岐守給ふ。同日に小笠原遠江守時服三十を御暇に付いて給ふ。同日に松浦壹岐守に時服五・羽織を御暇に付いて給ふ。同日に二條へ罷越す。大御番頭板倉伊豫守・戸田相模守兩組共に御暇を給ふ。尤も例年の如く下され物あり。同日に仙臺へ遣さる御目附設樂市左衛門・角南主馬御暇なり。

一、三月四日、今日勅使院使參府に依つて、上使として酒井雅樂頭竝に吉良上野介を遣はる。

勅使院使參府



勅使院使  
に對面

一、五日巳の後刻に白書院へ出御。紅の御直垂にて勅・院兩使へ御對面。御式例の如し。

一、六日に參向の勅・院使へ大澤少將・上杉侍從を以つて、例年の如く一種一荷づつ遣さる。

御能陪觀  
を仰付け  
らるゝ諸  
士

一、七日に勅使・院使御馳走として、明八日に御能仰付けらるゝ間、見物致さるべき旨、館林殿・尾張殿・尾張中將殿・水戸少將殿へ、上使を以つて仰遣さる。竝に御譜代大名へも相觸れらる。

一、八日に御能五番あり。

一、十一日に勅使・院使御暇、遣さる物例の如し。

紀伊殿參  
府

一、十三日に紀伊殿參府に付き、和歌山發駕に依りて、道中まで奉書を遣さる。

諸士物を  
給ふ

一、十五日に三東二卷寶性院、一東一本成身院進上す。右兩僧高野より參上に付いてなり。同日に長崎町年寄高木作兵衛・吳服所茶屋文四郎、右兩人獻上物を前に置いて、平伏して御禮申上ぐる。同日に細川越中守參府の御禮として、猩々緋十間羅紗

十間・小袖二十・銀三百枚を獻上。同日に石川若狹守參府の御禮として、小袖三・銀馬代を獻上。同日に有馬周防守、右同斷。同日に溝口豐前守參府の御禮として、御勝手方より銀馬代を獻上。同日に池田庄左衛門知行所より歸るに付いて、箱肴を以つて差上ぐる。同日に中根平十郎役所へ御暇に付いて小袖三・羽織を給ふ。同日に無量壽院白銀十枚・小袖二、寶積院に時服二。右は高野山の出家御暇に付いて給ふ。

一、十八日に紀伊中納言殿參府に付いて、上使として土屋但馬守を遣さる。同日に半井通仙院に時服六・羽織を御暇に付いて給ふ。

一、十九日に紀伊中納言殿參府の御禮仰上げらる。依つて白銀五百枚・時服三十を獻上。同じく御臺所へ白銀五十枚・綿百把を進上せらる。同日に本多出雲守參府に付いて、綿百把・金馬代を獻上。同日に松平左近將監御暇に付いて、時服五・羽織を給ふ。同日に紀伊殿家來御目見、久能丹波守・水野縫殿・加納平次右衛門、右三輩は時服三・銀馬代なり。布施左五右衛門・桑山次郎右衛門・小笠原與左衛門・戸田藤左衛門・山下藤右衛門・礒伊右衛門、右六人は銀馬代なり。同日に御勝手方より、大坂御目

紀伊中納  
言參府の  
御禮

紀伊殿家  
來御目見



附牧野數馬・平野九左衛門歸府、一同に御目見。同日に佐渡國奉行曾根五郎兵衛役所へ御暇に付いて、黄金十枚・時服二・羽織を給ふ。

尾張殿御暇

一、廿一日に尾張殿へ御暇に付いて、上使久世大和守を以つて、御茶を給ふべき旨仰遣さる。

一、廿二日に尾張殿御茶湯の席は、西湖の間に於て御饗膳あり。井伊掃部頭挨拶に及ぶ、老中伺候す。給仕は中奥小性松平大學・朝岡權三郎・柳生又右衛門なり。御料理畢つて、御圍に於て御手自御茶を給ふ。御次に掃部頭、御勝手に酒井雅樂頭なり。

一、御茶具御飾の次第

- 一、御掛物 定家七首の和歌 一、御茶入 四聖坊 一、御花入 青磁蕪梨子
- 一、御茶碗 三島はげめ 一、御茶杓 利休 一、御水差 繩 簾
- 一、御釜 筋 織 部 一、御香合 堆朱布袋 一、三 羽 大 鳥

御茶畢つて御座の間へ入御、黄門西湖の間退去。暫く有つて御前へ御出御禮、掃部頭雅樂頭挨拶に及び、下壇御左の方に著座。此節御盃を酒井壹岐守、御吸物を内藤

尾張殿家司御暇を給ふ

松平安藝守參府

參府献上の諸士

上野介、御酌は酒井壹岐守、御肴は内藤上野介、扱亦黄門へ御吸物は神尾飛驒守なり。御盃を御前に召上げられて三方に載せ、下壇より二疊目に御酌加在。時に黄門出座頂戴の節、御手自御肴を給ふ。加へ有つて御盃を持つて退出の時に、雅樂頭御盃を取つて御酌へ渡す。御前にて召上られ御納め、御銚子入る。同日に脇坂中務大輔參府に付いて、金馬代・綿百把を献上。同日に尾張殿家司竹腰山城守銀馬代・時服五を献上、參府に付いてなり。同日に尾張殿家司御暇を給ふ。依つて銀百枚・時服十・御馬を成瀬隼人正に、時服六・羽織を竹腰阿波守に、同斷を大道寺玄蕃に、時服四に羽織を成瀬四郎左衛門に、同斷を鈴木主殿に、時服三・羽織を毛利治部左衛門に、同斷を小瀬新右衛門に給ふ。

一、廿三日に松平安藝守參府に依つて、上使として土屋但馬守數直を遣さる。

一、廿五日に松平出雲守尾州への御暇に付いて、御馬を遣さる。同日に松平安藝守光晟參府に依つて、白銀三百枚・小袖十・猩々緋十間を献上。同日に小笠原能登守參府に付いて、銀馬代・和紙二箱を献上。同日に六郷佐渡守參府に依つて、銀馬代・蠟燭二



百挺を献上。同日に銀馬代服部備後守、同銀馬代神尾下總守兩人參府に付いて献上。同日に桑山丹後守勢州へ御暇に付いて、時服四羽織を給ふ。同日に武田杏仙京都へ御暇に付いて、時服三羽織を給ふ。同日に松平安藝守より御臺所へ、白銀二十枚・綿五十把を進上。同日に毛利甲斐守參府に依つて、上使として戸田伊賀守を遣さる。同日に松平伯耆守參府に依つて、金馬代・羅紗十間を献上。同日に岩城權之介參府の御禮として、銀馬代・熊泥障三掛を献上。同日に能登の總持寺參府に付いて、二束の御禮として、同日に永井土佐守時服三十、本多肥前守時服四・羽織を右の通り之を拜領。御暇に依つてなり。

一、廿九日に尾張殿江府發駕以後、道中何方まで相越さるゝや否やの御奉書を遣さる。

一、四月三日に立花左近將監參府に付いて、上使太田攝津守を遣さる。同日に加茂社人例年の如く、葵去る朔日に差上ぐべきの處に、去月廿四日に松平越前守光道在所に於いて卒去に依つて、今日此儀に及ぶ。

立花左近將監參府

參府御目見の諸士

一、五日に永井伊賀守參府に付いて、御座の間に於て御目見。金馬代時服五つ献上

一、今日參府御目見之衆中

- |           |       |           |        |
|-----------|-------|-----------|--------|
| 金馬代・羅紗十間  | 毛利甲斐守 | 銀百枚・猩々緋十間 | 立花左近將監 |
| 銀三十枚時服十   | 伊東出雲守 | 蠟燭三百挺・銀馬代 | 土方河内守  |
| 銀馬代・羅紗十間  | 相良遠江守 | 銀馬代・羽織二   | 一柳對馬守  |
| 銀馬代時服三    | 土方備中守 | 銀馬代時服二    | 遠山信濃守  |
| 銀馬代・染革三十枚 | 建部内匠頭 | 銀馬代・染革二十枚 | 伊東信濃守  |
| 銀馬代・征矢二百筋 | 朽木監物  | 銀馬代・染革二十枚 | 竹中左京   |
| 銀馬代・染革二十枚 | 木下内匠  | 右の通り各献上   |        |

同日に渡邊甚五兵衛箱肴、松波五郎右衛門箱肴を献上して、參府の御目見。同日能登總持寺御暇に付いて時服五を下さる。

一、七日に松平加賀守へ上使土屋但馬守を以つて、御暇を給ふ。依りて白銀千枚時服百を給ふ。

松平加賀守御暇を給ふ



御暇を下  
さるゝ面々

一、八日に上使を以つて御暇を下さるゝ面々

白銀千枚・時服百 松平大隅守 右の上使久世大和守

白銀五百枚・時服五十 松平相模守 右の上使稻葉美濃守

白銀二百枚・時服二十 伊達遠江守 右の上使小笠原山城守

何れも御禮として登城なり。御目見以後に御鷹二雙・御馬二匹松平加賀守拜領、

御馬一匹、つづつ松平大隅守・松平相模守・伊達遠江守、各、拜領。

同日に參勤に付いて御目見の面々

金馬代・時服十 淺野因幡守 銀馬代・猩々緋五間 松平上野介

銀馬代・菖蒲革廿枚 一柳山城守 銀馬代・時服二 立花和泉守

銀馬代・時服二 井上出雲守 右の通り献上。

同日に御暇に付いて御目見の面々

銀百枚・時服十 中川佐渡守 御馬一匹・時服二十 石川主殿頭

時服 戸澤能登守 銀百枚・時服十 有馬左衛門佐

參勤に付  
いて御目  
見の面々

御暇に付  
いて御目  
見の面々

眞田伊豆  
守御目見

銀百枚・時服五・羽織	木下右衛門大夫	時服六・羽織	木下淡路守
同 斷	五島淡路守	同 斷	久留島信濃守
時服四・羽織	谷出羽守	同 斷	水野右衛門大夫

右の通りを給ふ。

一、同日眞田伊豆守湯治歸りに依りて箱肴献上して御目見。總じて湯治歸り又は病後など、其外假初の儀には大小名ともに箱肴にて御目見なり。同日松平加賀守家來前田對馬御暇に付いて、時服四・羽織を給ふ。

一九日に松平土佐守參府に付いて、上使久世大和守を遣さる。

一、十日に勢州御代官河合助左衛門御暇に付いて、時服二・羽織を給ふ。

一、十一日に上使にて御暇を給ふ面々

銀五百枚・時服百 松平越後守 上使久世大和守

銀五百枚・時服五十 松平大膳大夫 上使稻葉美濃守

銀三百枚・時服三十 松平阿波守 上使右同人

上使にて  
御暇を給  
ふ面々



吉良上野  
介御目見

時服二十 松平但馬守 上使天野彌五左衛門  
 一、同日に保科筑前守參勤に付いて、上使高木忠右衛門を遣さる。  
 一、十二日に御座の間に於て、吉良上野介御目見。金十枚・時服三・羽織を下さる。是れ勢州へ御代參の御暇に付いてなり。同じく畠山下總守・青木大膳亮・渡邊越中守御目見拜領無之。是は日光山御祭禮に付いて遣さる御暇なり。  
 同日に昨日上使にて御暇面登城、御目見拜領物

御鷹二雙・御馬一匹 松平越後守 御馬一匹 松平大膳大夫  
 御馬一匹 松平阿波守 同 斷 松平但馬守

一、同日御暇の面々  
 時服廿・御馬一匹 松平飛驒守 銀百枚・時服十 加藤遠江守  
 銀百枚・時服十 稻葉右京亮 右同斷 津輕越中守  
 銀五十枚・時服十 秋月佐渡守 同同五十枚・時服四・羽織 小出伊勢守  
 時服五・羽織 細川丹後守 同銀五十枚・時服五・羽織 分部隼人正

參勤御目  
見の面々

銀五十枚・時服四・羽織 市橋下總守 時服四・羽織 小出大隅守  
 時服 十 松平壹岐守 時服四・羽織 松平久馬助  
 時服三・羽織 金森 左京 右の通りを給ふ。

有馬中務  
大輔へ御  
暇を給ふ

一、同日に參勤御目見の面々  
 銀百枚・蠟燭千挺 保科筑前守 銀二百枚・狸銀二百枚・狸 松平土佐守  
 把・御馬三匹 南部大膳大夫 銀馬代・紫革三十枚 桑山修理亮  
 銀馬代・紫革二十枚 加藤織部正 右の通り獻上。  
 一、同日に松平越後守家來林内藏介御暇に付いて、時服四・羽織を拜領す。  
 一、十四日に有馬中務大輔へ上使奏者番衆を以つて、御暇を給ふ。依つて銀三百枚  
 竝に時服二十を下さる。

參勤御目  
見の面々

一、十五日に參勤御目見の面々  
 銀百枚・綿百把 松平淡路守 銀馬代・時服三 有馬伊豫守  
 銀馬代・時服三 松浦 織部 銀馬代・信樂水差二 多羅尾權兵衛



右の通り献上。是れ參勤の衆中なり。

時服二十 鍋島加賀守

時服十 山内右近大夫

銀五十枚・時服六・羽織 戸川土佐守

時服十 岩城伊豫守

時服五・羽織 青木甲斐守

同四・羽織 織田信濃守

同三・羽織 桑山三之介

同二・羽織 溝口修理

同二・羽織 溝口左近

右の通り御暇に付いて拜領す。

時服四・羽織 右は大坂加番御暇に付いてなり。

一、同日に前田藏人<sup>右近大夫三男なり</sup>初ての御目見に依りて、銀馬代を差上ぐる。同日に尾張殿歸國に付いて、御禮として渡邊半藏を以つて、三種二荷を獻ぜらる。重ねて半藏出席して、自分の御禮として銀馬代を以つて拜伏す。同日に松平出雲守名古屋へ到着に付いて、御禮として川瀬三郎右衛門を以つて、箱肴を献上。同日に松平讚岐守高松へ到着に付いて、御禮として大久保主計を以つて、縞紗二十卷竝に二種一荷を献上。且亦主計自分の御禮として、銀馬代を捧上。

尾張殿歸國の御禮

尾張殿使者等時服を給ふ

丹羽左京大夫參勤 參勤御目見の面々

一、十六日に尾張殿使者竝に松平出雲守松平隱岐守使者、各、御暇に付いて、時服を拜領す。同日に佐竹右京大夫參勤に付いて、上使稻葉美濃守を遣さる。  
一、十八日に谷出羽守病氣に付いて、養保仕りたしとの願に付いて、當年は江戸に留居す。同日に田付四郎兵衛事、去る頃、相州邊へ猪狩に遣さる處に、歸府仕るに付いて、御褒美として金三枚・時服二・羽織を給ふ。  
一、二十日、畠山下總守・渡邊越中守、日光山より歸府に付いて、御座の間に於て御目見。

一、廿一日に丹羽左京大夫參勤に付いて、上使小笠原山城守を遣さる。

一、廿三日に參勤御目見の面々

晒二十四・銀馬代 織田山城守

銀百枚・綿二百把 丹羽左京大夫

銀百枚・綿二百把・御馬二匹

佐竹右京大夫

銀馬代・時服三

九鬼式部少輔

右の通り献上。

一、同日に御暇の面々

延寶二甲寅年分の參勤御暇の控上



時服二十 松平大藏大輔 時服五羽織 小笠原土佐守

同三羽織 織田對馬守 右の通り給ふ。

金三枚時服二羽織 安藤傳右衛門 金二十兩 原田新介

右兩人宇治へ御暇に付いて下さる。

一、同日に青山大膳亮、日光山より歸府に依りて、御座の間にて御目見。同廿五日に松平伊豫守參勤に付いて、上使久世大和守を遣さる。同日に宗對馬守參勤に依りて、上使戸田伊賀守を遣さる。

一、廿八日に京の光雲寺江府參上に依りて、一束一本を献上して御禮。同日に入幡山瀧本坊一束一本・染革三枚、安藤帶刀銀馬代時服五、右兩輩參府に付いて、捧上して御目見。

一、同日に參勤の御目見の面々

銀三百枚 松平伊豫守 銀馬代人參廿斤虎皮五枚 照布廿匹青皮十枚 宗對馬守

金馬代 狸々 緋十間 松平主殿頭 金馬代時服十 藤堂佐渡守

參勤の御目見の面々

松平伊豫守參勤

銀馬代 蠟燭三箱 内藤右近大夫

銀馬代 狸虎皮三枚 尾三十 尻昆布五箱 松前兵庫

右の通り進上。

綿五百把 銀二十枚 松平伊豫守 銀五枚 宗對馬守

右の通り御臺所へ進上。

一、同日に御暇の面々

銀三百枚時服卅御馬 藤堂和泉守 時服五羽織 毛利刑部少輔

時服十羽織 南部信濃守 時服五羽織 水野對馬守

右の通り給ふ。

一、同日に安藤壹岐守事、尾州へ上使として遣さるに付いて、金十枚を給ふ。尾張殿へは二種を遣さる。同日に安藤備前守參勤致すと雖も、病氣に依つて名代を以て、泥障五掛銀馬代を献上。

一、五月七日に長崎の本蓮寺・八幡の瀧本坊御暇に付いて、時服を下さる。同日菖蒲の御祝儀として、女院御所よりの御書の御返禮差進らせらるゝ處の使者、御暇に付

御暇を給ふ面々



興正寺僧  
正へ進物

き銀五枚を下さる。同日に興正寺僧正へ上使戸田伊賀守を以つて御暇、白銀五十枚、綿百把を給ふ。次に彼家來二人下間式部片岡主膳へ時服二つ宛下さる。

水戸殿參  
府

一、十日に水戸殿參府に付いて、上使土屋但馬守を遣さる。

一、十一日に福原内匠・蘆野左近・太田原半三郎各、在所へ御暇を給ふ。

吉良上野  
介御目見

一、十二日、吉良上野介勢州より歸府に付いて、御座の間に於て御目見、兩宮の御被竝に長鮑を差上ぐる。同日に松平出羽守へ上使土屋但馬守を以つて御暇、銀三十枚、

裕三十を給ふ。同日に松平大和守へ上使御使番を以つて御暇、帷子單物三十を給ふ。

水戸光圀  
卿參勤

一、十五日に水戸殿參勤に付いて、今日御座の間に於て御對顔、御長鮑出る。白銀三百枚、蠟燭千挺を獻せらる。右光圀卿御對顔に付いて、紀伊殿・尾張殿・水戸少將殿參營、御對面あり。依りて例月の諸御禮之なし。

同日に參勤亦御暇の衆御目見

銀馬代・時服五 島津飛驒守

銀馬代・時服三 秋田信濃守

銀馬代・時服三 前田宮内 右參勤に付いて獻上。

時服三・羽織 是は水口在番に付いて、御暇を給ふに依りてなり。

一、松平出羽守・松平大和守、昨日上使を以つて、御暇を給ふに付いて、今日御目見。御前に於て御馬一匹づつ下さる。

一、同日に水戸殿家臣御目見なり。

銀馬代・時服三 中山 市 正

銀馬代・時服三 松平志摩守

銀馬代・時服三 岡崎 平右衛門

銀馬代 武藤長右衛門

銀馬代 寛助 太才 右五人、一人づつ捧上して拜伏す。

一、同日に松平加賀守歸國に付いて、在所より使者横山右近を以つて、八講布百匹竝に二種一荷を進上す。同日に岡部丹波守、銀馬代、兩鞍覆五掛、武田越前守、筒亂三十、銀馬代を獻上す。右兩人二條在番に付き御目見。

一、十六日に松平加賀守使者横山右近御暇に付いて、時服三を給ふ。同日に伊勢春木太夫使者御暇に付いて、時服二つ宛下さる。

松平加賀  
守歸國に  
付き進上

水戸家臣  
御目見



松平相模守國元到着の使者

一、十九日に松平相模守國元到着の使者、羅紗五間・御肴一箱を献上。松平丹波守是亦國元到着の使者、羅紗二十間・氷砂糖一桶・二種一荷を献上。

一、廿一日に右の松平相模守・松平丹波守兩使御暇に付いて、時服三つ宛を下さる。

一、廿四日に日光門跡日光より歸寺に付いて、上使島山下總守を遣さる。

一、廿六日に參勤其外御目見の面々

金馬代・猩々緋十間 松平薩摩守 銀馬代・綿百把 松平市正

銀馬代・兩鞍覆三掛 松平對馬守 銀馬代・鼻紙三箱 土岐左京亮

右の面々は參勤に付いて。

尾張殿より去る頃、上使を遣さる。御禮として使者大道寺玄蕃を以つて、二種一荷を獻ぜらる。

一、廿八日に右尾張殿使者大道寺玄蕃御暇に付いて、時服四・羽織を下さる。同日に

御目見の面々。銀馬代・蠟燭三百挺、堀丹波守右は參勤に付いてなり。一束一本、天龍寺竹長老御判

物頂戴に付いて也。右同斷同所森長老右は朝鮮の書簡使一束一本、建仁寺竺西堂。同日に若王子勝仙院

參勤其外の御目見の面々

尾張殿上使御禮同進物給ふ

御目見の面々

使僧を以つて、御禮竝に匂ひ袋十を献上。

玉露叢 卷第三十七 終



玉露叢 卷第二十八

松平越後守

- 延寶二年分の參勤御暇之控下
- 一、六月朔日に松平越後守光長國許へ到著して、使者津田左門を以て、蠟燭千挺竝に二種一荷を進上。則ち使者を御前へ召出され、且又銀馬代を以て、使者自分の御禮を申上ぐる。同日に松平大隅守光久家來新納又左衛門、銀馬代時服二つを差上げて平伏す。同日に大善院當府へ參上に付いて、進物前に置いて平伏す。
  - 一、二日に松平越後守使者津田左門御暇を下さる。時服二つ拜領す。
  - 一、三日、竹長老・森長老・竺西堂御暇給ふ。
  - 一、四日に松平阿波守國元到著に付いて、使者津田監物を以て、縮紗二十卷竝に二種一荷を獻上。

小笠原内匠頭參勤

松平兵部家來御目見

松平下總守等參勤

- 一、五日に參勤の御目見の面々、金馬代綿百把小笠原内匠頭、同馬代蠟燭五箱溝口信濃守、銀馬代綿百把松平伊賀守、同馬代泥障五掛新庄隱岐守、同馬代染革十枚三宅能登守、同馬代小杉原二箱本堂源七郎。右の通り獻上。
- 一、同日に、松平兵部大輔家來御目見。銀馬代時服五永見志摩、同馬代時服四狗木工允、同馬代時服三稻葉采女、同斷戸田圖書、銀馬代笹沼刑部、同斷松平主馬、同斷杉田小平次、同斷太田安房。右の通り差上げ、一人宛拜伏。
- 一、六日に松平阿波守使者津田監物御暇に付いて、時服三つを拜領。
- 一、十四日に伊達遠江守宗利歸城に付いて、使者を以て緞子五卷竝に一種一荷を捧上。
- 一、十八日に參勤御暇の御目見の面々、綿百把蠟燭十箱、金馬代松平下總守、時服四、銀馬代織田内記、綿二百把、金馬代本多下野守、右同斷水野隼人正、右同斷内藤左京亮、時服十、金馬代松平丹波守、蠟燭三箱、金馬代内藤豊前守、蠟燭三箱、銀馬代酒井大學頭、鼻紙二箱、銀馬代太田原山城守、右同斷溝口伊豫守、熊泥障三掛山崎勘解由。



戸田左門  
等大坂加  
番御暇

右の面々參勤に依つて獻上。時服二十・御馬戸田左門、時服十・羽織本多越前守、銀百枚・時服十龜井能登守、時服六・羽織鳥居兵部少輔、時服十諫訪因幡守、時服五・羽織西尾隱岐守、同斷土岐山城守、時服三・羽織松平志摩守。右之通り御暇に付いて拜領。

一、同日に阿部伊豫守・堀丹波守・内藤右近大夫、大坂加番御暇に付いて、時服四・羽織一つ宛を給ふ。但し前田右近大夫儀は先頃在處へ御暇、直に彼地へ相越す筈なり。

同日に藤堂和泉守國元へ到著に付いて、使者を以て緞子十卷竝に二種一荷を進上。

一、廿八日に御暇の面々、時服十・羽織眞田伊豆守、同七・羽織松平主膳正、同五・羽織堀周防守、同四・羽織本多長門守、同三・羽織最上刑部。右の通り拜領。同日に興正寺僧正より坊官下間式部卿を以て二種一荷を獻上。同日に金田遠江守細井左次右衛門・山角藤兵衛、參府に付いて箱肴を以て御目見。同日に算知・算哲・春知、江府參上に付いて、扇子を前に置いて平伏す。同日に牧野遠江守參勤せしむと雖も、病氣に付いて使者を以て、時服五・銀馬代を差上ぐる。同日に松平帶刀御暇を給ふと雖も、病氣に付いて名代を以て、時服六・羽織を拜領す。

眞田伊豆  
守等致任

關備前守  
等參府

一、廿九日に松平出羽守歸城に付いて、御禮として使者を以て、卷物十三種二荷を進上。同日に興正寺使僧御暇に付いて、時服二を下さる。

一、七月一日に參勤御暇の面々。時服五・銀馬代關備前守、銀馬代關大藏備前守嫡子、右は參府に付いて獻上。時服五・羽織秋田安房守、同七・羽織太田攝津守、同五森對馬守。右御暇に付いて給ふ。同日に吳服所御暇に付いて、例年の通り時服・白銀を下さる、以後御帷子・單物二つ宛を給ふ。

井伊伯州  
參府

一、廿八日に井伊伯耆守、參府の御禮として、銀馬代綿百托を進上。同日に松平大隅守歸國の御禮として、桂式部を以て猩々緋十間・二種一荷を進上。同日に御勝手方より天方主馬、江府參勤に付いて、銀馬代を以て御目見。同日に岡野孫九郎長崎への御暇に付いて、金十枚・時服二・羽織を給ふ。

細川豊前  
守等參府

一、廿九日に松平大隅守、國元よりの使者御暇に付いて、時服三・羽織を給ふ。

一、八月三日に奈良總代、御暇に付いて時服二つを給ふ。

一、十日に參府の御禮の面々。鞍覆五掛・銀馬代細川豊前守、根矢百本・銀馬代朽木伊



豫守、切付五口・銀馬代堀長門守。右の通り献上。

一、同日に御暇の面々、時服五羽織稻垣信濃守、右同斷松平佐渡守、右同斷内藤和泉守。右の通りを給ふ。同日に半年代りの面々參府に付いて、箱肴を獻じて御目見。

半年代り  
交替の人々

見。三浦志摩守・那須遠江守・土井周防守・内藤出羽守・山口修理亮・伊丹大隅守・屋代越中守なり。同日に半年代りの面々、總じて下き  
れ物なし松平和泉守・板倉石見守・安藤對馬守・

増山兵部大輔・松平備前守・秋本攝津守・土屋兵部大輔・西郷若狹守・森川出羽守・渡邊越中守・堀飛驒守なり。同日に大坂在番歸りの衆中御目見。雨鞍覆五掛・銀馬代内藤若狹守、塗鞞五・銀馬代田中大隅守。右の通り献上。同日に駒井次郎左衛門駿府へ御暇に付いて、御勝手方より御目見。金二枚時服二つを給ふ。

一、十三日に永井伊賀守京都へ御暇に依つて御料理を給ひ、其上御圍へ伊賀守を召して、御手自ら御茶を下さる。御圍御飾の御道具は、御掛物梁楷畫  
一山費・御茶入藥師  
院・御花入大

永井伊賀  
守へ饗應

り・御茶碗三鳥  
有樂・御茶杓利  
休・御水差信  
樂・御釜四  
角・御香合青貝  
布袋。右御茶畢つて御座の間へ召して、金廿枚・時服五羽織・御馬を給ふ。

一、十五日に參勤の御目見。時服□銀馬代池田信濃守、蠟燭二百挺・銀馬代本多彈正忠。右の通り献上。同日に縁側に於て、上林竹庵・國友徳左衛門・國友牛之介等の族、進物前に置いて一同に拜伏す。但し徳左衛門・牛之介は御暇に時服を給ふ。同日に大坂御目附代り稻葉清左衛門・伊藤安兵衛、御暇に付いて金五枚宛を下さる。次に高林又兵衛是亦御暇に付いて、金二枚・時服二羽織を給ふ。

一、十七日に江州御代官市岡利右衛門、御暇に付いて時服二羽織を給ふ。

御暇の人々

一、廿五日に伊達宮内少輔、長病以後御目見。時服五・銀馬代を献上。同日に菅沼主

水和紙二箱・銀馬代を以て御目見。同日に御暇の面々、時服五羽織池田丹波守、同四羽織細川豊前、右同斷松平筑前守、右の通りを給ふ。同日に土井信濃守、半年代りの御暇を給ふ。同日に駿府加番御暇の面々、時服三羽織井上筑後守、右同斷森川攝津守、右同斷中根大隅守、右の通りを給ふ。同日に大久保山城守竝に山田十太夫駿府御番に付いて、一人宛御目見、拜領物例年の如し。同日に水野伊豫守堺へ御暇に付いて、銀三十枚・時服三羽織を給ふ。同日に曾根五郎兵衛・大岡次郎兵衛御役所

大久保山  
城駿府御  
番に任ず

延寶二年分の參勤御暇之控下



より參府に付いて、箱肴を献上して御目見。

松平越中  
守等參勤

一、廿八日に參勤の面々、御目見。金馬代・綿百把松平越中守、金馬代・時服五酒井靱負佐、銀馬代・時服五龜井伊豫守、右の通りを献上。同日に松前兵部御暇に付いて、銀百枚。時服五羽織を給はる。

智恩院方  
丈入院

傳心參府

一、九月一日に、酒井修理大夫御暇に付いて、時服廿羽織御馬を拜領。同日に松平周防守參勤の御禮として、金馬代・綿百把進上。同じく參府御禮として、西尾主水箱肴献上。同日に智恩院方丈の御禮として、使僧を以て一束一卷を進上。同日に鎌倉光明寺・新田大光院・鴻巣勝願寺後住の御禮として、各一束一卷を捧上して御禮を申上ぐる。同日に東海寺輪番として傳心參府に付いて、一束一本を捧上して御目見。同じく前番の群山御暇に付いて、銀百枚・時服五竝に人馬の御朱印を給ふ。同日に紀州の報恩寺一束一本を捧げて始めて御目見、是れ紀伊殿願に付いてなり。

松平伊豫  
守

一、十日に上杉伊勢守京都へ御暇に付いて、金十枚・時服三羽織を給ふ。

一、十一日に松平伊豫守御暇に付いて、上使阿部播磨守を遣さる。白銀五百枚・時服

松平遠江  
守

三十を給ふ。則ち伊豫守登城御目見、御馬拜領。同日に松平中務大輔御目見、御暇に付き御前へ召し、御馬を拜領。退去後時服廿を給ふ。同日に松平遠江守事、去る六月に參勤すと雖も、病氣に依つて名代を以て進物を差上げ、今日箱肴にて病後旁の御目見。同日に御代官平野次郎左衛門儀役所より參上、箱肴を以て御目見。

一、十二日に例年の通り、伊勢兩宮より御祓を献上。同日に戸田日向守湯治歸に付いて、箱肴を以て御目見。

高野山

一、十五日に高野山學侶方彌勒院、一束一本を以て平伏す。次に同山行人方正學院、是又一束一本を以て平伏す。同日に能勢日向守京都への御暇に付いて、金五枚・時服三羽織を給ふ。同日に一束一本野間三竹、藥一包野間允迪いんてき、右の兩人當地參上に付いて捧上として御目見。同日に攝州高槻御藏奉行本多十右衛門、鳥目前に置いて平伏す。同日に高野山學侶方釋迦院時服三、同山行人方蓮明院時服二、何れも御暇に付いて給ふ。

一、十九日に佛像繪師了琢、御暇に付いて時服三つを給ふ。



一、廿二日に永井伊賀守、去る十二日に歸洛して、御禮として使者を以て、二種一荷を獻上す。

一、廿三日に秋山六左衛門・奈助右衛門、奥州へ御馬買に遣さるに付いて、人馬の御朱印を給ふ。竝に金三枚・時服二つ宛を給ふ。

一、廿八日に參勤の御禮、綿百把・金馬代松平日向守、同斷岡部内膳正、右の通り捧上。

一、十月一日に、丹羽左京大夫病後の御目見。同日に京の本禪寺獻上物を以て御目見。同日に新田の岩松小次郎・坂本彌十郎、獻上物を前に置いて拜伏す。

一、十一日に京本禪寺御暇、時服二つ給ふ。

一、十二日に土井兵庫頭參勤に付いて、銀馬代・時服三つを獻上。同日に駿府加番歸りの面々、銀馬代・空穂二・遠山主殿頭、銀馬代・泥障二掛戸田孫十郎、同馬代・火繩三筋青木求馬介、右の通り捧上。同じく在番歸り御目見。切付五口堀對馬守、箱肴松平與右衛門、右の通り捧上。同日に仙口〔石カ〕因幡守京都へ御暇に付いて、金五枚・時服三、

土井兵庫頭參勤

羽織を給ふ。同日に溝口豊前守、奈良へ御暇に付いて時服四・羽織を給ふ。同日に

禁中御作事奉行下條長兵衛・中根右衛門・加藤源左衛門・鳥角左衛門御暇に付いて、

一同の御目見。金三枚・時服二・羽織一つ宛を下さる。同じく御作事に付いて遣さる御勘定衆坂部三左衛門・細田三右衛門、一同に御目見、金二枚・時服二つ宛を下さる。

一、廿八日に織田山城守忌明、在處より歸參以後の御目見、箱肴を獻上。同じく六郷伊賀守湯治歸り、是亦箱肴を以て御目見。同日に金地院江府參上に付いて、一束一本を以て御禮。同日に牛込忠左衛門長崎より參上に付いて、泥障三掛を差上ぐる。同日に右筆了雪治左衛門、短冊を前に置いて拜伏す。

一、廿九日に酒井河内守湯治歸り、御座の間に於て御目見、活鯉一折を獻上。

一、十一月三日に松平右衛門佐參勤に依つて、上使阿部播磨守を遣さる。

一、七日に松平右衛門佐光之參勤の御禮として、銀三百枚・猩々緋十間・羅紗十間を進上。同じく參勤の御禮、黒田宮内銀馬代に綿百把を捧上。同日に水谷左京亮時服十、岡部備後守時服五・羽織を給ふ。是御暇に付いてなり。同日に桑山丹後守參府



の御禮として、銀馬代を差上ぐる。同日に長田六左衛門駿府への御暇に付いて、時服三羽織を下さる。同日に渡邊因獄甲州より參上に付いて、箱肴を以て御禮。

一、十日に松平伊豫守歸國の御禮の使者、猩々緋十間竝に二種一荷を進上。

勝仙院祈禱

一、十五日に松平筑前守御暇に付いて、時服三十御馬を下さる。同日に北條伊豆守參勤に依つて、銀馬代・染革廿枚を献上。同日に若王寺勝仙院より大峯へ相越し、御祈禱仕るに付いて、使僧を以て御禮竝に卷敷を捧上。同日に彦根壹岐守役所へ御暇に付いて、黄金五枚・時服二羽織を下さる。同日に御代官山田清左衛門江府參上に

付いて、献上物を以て御禮申上ぐる。同日に水戸殿・尾張中將殿・鷹場へ御暇。

一、十九日に清水彌左衛門に銀二十枚を給ふ。是は禁中御作事に付いて遣さる處に、歸府に依つてなり。且亦今度彼地へ遣さるに付いて、金十兩重ねて遣さる。同じく御作事に付き遣さる。大工棟梁三人へ、罷歸る御褒美銀三枚宛下さる。

一、廿七日に本多兵部少輔參府に付いて、綿百把・金馬代を以て御禮。

一、廿八日に加々爪甲斐守・箱肴を以て湯治歸の御禮。同日に中根平十郎荒井より參

府に付いて、染革廿枚・銀馬代を以て御目見。同日に高木藤兵衛・國領半兵衛・小林十郎右衛門江府參上に付いて、進物を捧げて御禮申上ぐ。

一、廿九日に、松平越後守使者安藤武左衛門、御暇を下さるに依つて、時服二拜領。

一、十二月一日、築田隱岐守江府參上に付いて、御太刀目錄を以て御禮。同日に御代官設樂孫兵衛參上に付いて、箱肴を以て御目見。同日に幸若伊右衛門・同伊八郎、江府參上に依つて、献上物を前に置いて平伏す。同日に圍碁・象戲の者共御暇に付いて、則ち例年の通り小袖・白銀等を下さる。

松平新太郎參府

一、十日に、松平新太郎參府に付いて、羅紗十間・金馬代を献上。同日に松平兵部大輔、病後の御目見に箱肴を献上。同日に天方主馬御暇に付いて、時服三羽織を下さる。

一、十五日に參勤の御禮下の如し。金馬代・綿二百把・眞田伊豆守、銀馬代・蠟燭二箱本・多長門守。同日に馬場三郎左衛門・清水より參上に付いて、箱肴を以て御目見。同日に御代官杉田九郎兵衛役所より參上に依つて、箱肴にて御目見。同日に幸手の不動



院大峯より罷歸るに付いて、一束一本を捧げて拜伏す。同日に遠州二諦坊竝に後藤理兵衛、献上物を以て平伏す。

一、十九日に二諦坊時服二、八幡の関伽井坊使僧時服一、御暇に付いて下さる。

一、廿三日に諏訪部文九郎・加藤權左衛門、府中御馬買歸りの御禮。依つて時服二つ宛下さる。

一、廿五日に植村右衛門佐參勤に付いて、銀馬代時服三つを献上。同日に半年代りの面々參府の御禮。松平和泉守・板倉石見守・松平備前守・増山兵部少輔・秋元攝津守・土井信濃守・渡邊越中守・堀飛驒守・森川出羽守・土屋相模守・福原内匠・蘆野左近・太田原半六等、箱肴を以て御禮。同日に大久保甚兵衛銀馬代、中島與五郎箱肴を捧上す。是江府參上に付いてなり。同日に八幡寶藏坊使僧御暇に付いて、時服一を下さる。

一、廿八日に安藤對馬守・柳原越中守江府參上に上いて、箱肴を以て御禮。

玉露叢 卷第二十八終

玉露叢 卷第三十九

延寶三年分の參勤御暇の控上

年始の御使京都へ  
參上

一、正月十二日に大澤兵部大輔年始の御使として、京都へ御暇に付いて、黄金十枚・時服三羽織を給ふ。禁裏院中へ遣され物は、例年の如し。同日に織田主計頭・阿部對馬守日光へ御名代の御暇を給ふ。神前へ御献上物、御馬代黄金十枚なり。

一、十三日に尾張殿使者成瀬隼人正御暇に依りて、時服五を拜領す。

一、十五日に使僧の面々御暇。小袖二つ宛不動院・圓光院、右は高野山三十六院總代。

小袖二巴凌院、右は高野山行人方總代。小袖一笹之坊、右は上醍醐行人方總代。小

袖一金剛證寺使僧、是れ伊勢淺熊總代。右の通りを給ふ。

一、十六日に小瀬檢校御暇に付いて、小袖二を給ふ。

使僧の面々御暇



御暇の面々

一、十九日に御暇の面々。

小袖四 寶臺院駿州

小袖三 立政院濃州

右同斷 可睡院遠州

小袖二 千家内記雲州 大社

同 至津主膳宇佐 大宮

同 三浦内記富士

小袖一 長床坊京愛 宿山

右の通りを給ふ。

一、同日に美濃衆高木藤兵衛御暇に付いて、小袖二羽織を給ふ。

新正の御賀詞

一、同日に新正の御賀詞の使者を以つて、述ぶる面々。

御太刀・銀馬代 安藤内匠頭伏見殿 使者

右同斷・御香包 園式部卿知門 使者

右同斷

寺賀宮内卿梶井門 主使者

右同斷

川村内藏助圓滿院門 主使者

右の通りを獻ぜらる。

一、廿三日に年始の御禮に參府の僧中

二束一卷

黃檗萬福寺

右同斷

結泰寺小田原

御札三束一卷

三井寺總代

卷數一束一卷

久遠寺甲州身 延山

一束一本

本遠寺甲州 本野

御札・菖蒲草五枚

寶藏坊〔豐イ〕

右の通り捧上して獨禮

尾張殿年始の御禮

諸使者御暇

日光門主年首の御禮

一、同日に松平大隅守御鷹の鶴、宿次を以つて在所に於て、拜領の御禮として使者入來、院隼人を以つて申上ぐる。隼人自分の御禮として、御太刀目録を捧上。同日に尾張殿より年始の諸御禮首尾よく相濟むに付いて、使者安東甚左衛門を差上げらる。  
一、廿九日に右の使者安東甚左衛門御暇に付いて、時服二羽織を給ふ。同日に松平大隅守使者入來、院隼人御暇に付いて小袖三を拜領。同日に伏見殿の使者安藤内匠頭時服二、知門使者園式部卿時服二、梶井門主使者寺賀宮内卿時服二、圓滿院主使者川村内藏助時服二を御暇に付いて給ふ。

一、二月一日に日光御門主年頭の御禮として御對顔なり。依りて御太刀目録・卷數三束一卷を獻ぜらる。同日に山所總代御禮三束一卷を獻上。凌雲院・檀那院・松高院・智藥院・眞光寺の面々、一束一面を捧げて一人づつ出座す。圓覺院・靈山院・圓德院・月證院・高重院・常德院・見明院・一乘院・覺成院・寒松院・德音院・東漸院・青龍院・例福寺・觀理院の面々、一束一本づつ差上御禮。同日に山王神主日吉大膳御祓條十筋を捧げて御



御暇を給ふ諸士

目見。同日に神明神主芝崎宮内御祓條十筋を捧げて御目見。

一、二日に御暇の族。

時服二 三井寺總代

時服二 銀十枚 八幡山豐藏坊

時服二 梅之坊同所社僧總代

同 同所社僧總代

同 上村清兵衛遠州見附

右の通りを給ふ。

女院御使御暇

一、同日に女院御所御使小林與左衛門、御暇に付いて銀五枚を給ふ。

一、七日に山門總代妙觀院時服三、三州鳳來寺學頭松高院時服二、金一枚、駿州久能山學頭德音院時服二、金一枚、鞍馬妙壽院時服二、銀十枚を御暇に付いて給ふ。

一、十五日に本多隱岐守御暇に付いて、時服五、羽織を給ふ。同日に前田安藝守參府

前田安藝守參府の御禮

の御禮として銀馬代、切付三口を献上。同日に日下部權太夫、室賀源七郎大坂御目附

參府御禮の族

替りの御暇に付いて、金五枚づつを給ふ。同日參府の御禮の族、箱肴御代官松平清

左衛門、一束一本竹生島吉祥院、御札富士灰富士山池西坊、御札、同斷駒谷右近、箱肴

御代官雨宮勘兵衛、右の通りを捧上。

御暇の族々々

一、十九日御暇の族。

時服三 田中坊八幡

金一枚、時服五 醫王院鳳來寺學頭

時服二 吉祥院竹生島

時服二 忠岸院智恩院使僧

時服一 大善院愛宕山使僧清傳

銀廿枚、時服二 里村昌陸連歌師

銀十枚、時服二 里村昌頓連歌師

銀十枚、時服二 里村昌鈍同

右の通りを給ふ。

一、廿七日に御暇の衆。

御暇の衆

銀五百枚、時服五十松平右衛門佐、右の上使土屋但馬守。銀三百枚、時服三十宗對馬

守、右の上使阿部播磨守。兩輩御目見の節御前に於て、御馬一匹づつ拜領。時服三、

羽織松浦織部、右は在所へ。金五枚、時服三、羽織三枝攝津守、右は二條在番。右同斷

土屋兵部少輔、右兩組八人の衆中銀十枚に時服二づつ。金五枚、時服三、羽織神尾下

總守、右同斷小笠原丹後守、右兩輩は京都へ。金一枚、時服二、小林十右衛門、金十枚

づつ、大御番組中、右は二條へ。銀百枚、時服五、黃檗山木庵禪師。右の通りを給ふ。



參府の御禮の衆

一、同日に參府の御禮の衆。  
一、束一本竹生島妙覺院、一、束一本大先達大善院、御札熊野三山總代坂本内匠、右の通り捧上。

長崎町奉行御目見

一、同日に高野山學侶方明王院輪番に付いて參上。依つて一束一本を捧上。同日に長崎の町年寄高島四郎兵衛鷲毛十卷、縮緬二十卷を捧上して御目見。  
一、三月□日御暇の僧中。

時服

地藏院

時服二

竹生島妙覺院

時服二

大先達大善院 同斷

熊野總代坂本内匠

時服一

京愛宕威徳院使僧卜雲

右の通り給ふ。

阿蘭陀人進物献上

一、同日に阿蘭陀人進物毎年の通り差上ぐる處に、今日御暇に付いて、時服三十阿蘭陀人、時服二通事一人に給ふ。

一、十二日に禁裏より御太刀目録・黄金三枚、法皇御所より御太刀目録・黄金二枚、本院御所より右同斷、新院御所より御太刀の目録・黄金一枚、女院御所より黄金一枚、女

御御方より右同斷、右何れも年始の御祝儀に進らせらる。

御太刀目録・銀馬代鷹司關白、同斷近衛内大臣、同斷二條前攝政、同斷一條右大臣、同斷照高院御門主、同斷青蓮院御門主。右の通り使者僧にて進上。

中高十帖・繻珍一卷、勾當内侍、右の通り進上。

御太刀・馬代・紗綾三卷づつ献上して、一人づつ出座。御禮の衆中日野大納言・花山院前大納言・高倉大納言・池尻中納言・今城中納言なり。

一、花山院大納言傳奏仰付けらる。御禮として御太刀・銀馬代を献上。條三筋づつ日野家來二人、同斷づつ花山院家來二人、圖竹樂人總代一人、扇子御冠師二人、扇子御裝束師一人、近衛二條鷹司の衆中使者、照高院・青蓮院兩門主よりの使僧、何も進上物を前に置いて、一同に御目見。

花山院大納言傳奏仰付けらる

一、御臺所へ本院御所より金襴二卷、日野・花山院より練貫三端づつ、池尻・高倉・今城より紗綾二卷づつ、勘解由小路より御下帶二筋なり。同日に吉田侍從名代大隅外記を以つて、御祓・條筋を捧上。是れ年頭の御禮。



參勤の御禮

一、十四日に參勤の御禮、御太刀目録・銀百枚・綿百把小笠原遠江守、御太刀目録・銀百枚・猩々緋十間松平讚岐守。右の通り獻上。

同じく兩守より御臺所へ、白銀二十枚小笠原遠江守、白銀十枚松平讚岐守、右の通り進上。

石川若狹守在番御暇

一、同日に石川若狹在番御暇に付いて、御小袖四・羽織を給ふ。同日に松平左近大夫駿府より參上に付いて、御太刀・銀馬代・雨鞍覆を捧上。同日に中根平十郎荒井へ御暇に付いて、小袖二・羽織を給ふ。同日に加藤源四郎・小林五左衛門兩人、大坂より御金宰領にて罷下る處に、今般御暇に付いて時服二づつを給ふ。

公家衆御暇を給ふ面々

一、十八日に公家衆へ御暇を給ふ。

銀二百枚・綿百把

日野大納言

右同斷

花山院大納言

銀百枚・小袖十

池尻中納言

銀百枚・小袖六

高倉大納言

右同斷

今城中納言

一、鷹司使者廣庭中務大輔、近衛の使者齋藤玄蕃助、二條の使者隱岐修理大夫、一條

の使者入江三河守、照高院の使者近藤織部正、青蓮院の使者進藤采女正、日野家司兩人、西野左近將監、上田采女正、花山院家司兩人、檜山石見守、石川隼人正、御冠師木村筑後、御裝束師豊田志摩、筑後子木村壹岐、樂人總代上越後、吉田侍從使者大角外記等御暇に付いて、銀十枚・小袖二づつ給ふ。

一、御臺所より小袖十日野大納言、右同斷花山院大納言、小袖六づつ池尻・高倉・今城の面々。右の通りを給ふ。

一、十九日に毘沙門堂門跡到來に付いて、上使酒井壹岐守を遣さる。同日に尾張殿道中よりの使者大野助右衛門を差越さる。則ち御暇を給ひ小袖二を下さる。

一、廿一日に銀座年寄野村新兵衛御暇に付いて、小袖二を給ふ。同日に尾張殿參府に付いて、上使阿部播磨守を遣さる。

一、廿二日に尾張殿より御太刀目録・白銀五百枚・御小袖三十を進らせらる。同日に參勤の御禮として御太刀目録・金馬代・小袖五松平出雲守、御太刀・銀馬代・綿百把松平紀伊守、御太刀・銀馬代・眞革三十枚分部隼人正、御太刀・銀馬代・小袖三本多肥前守、

毘沙門堂門跡到來

銀座年寄御暇

參勤の御禮



尾張殿家  
司自分の  
御禮

右の通りを献上。

一、同日に尾張殿家司自分の御禮。銀馬代・小袖三竹腰阿波守、右同斷大道寺玄蕃頭銀馬代計りにての面々。石川伊賀・鈴木主殿荒川三彌・澤井三左衛門・玉置五郎右衛門等なり。同日に曾根五郎兵衛佐州へ御暇に付いて、金十枚・小袖二羽織を給ふ。同日に石川藏人知行所歸りに付いて、銀馬代にて御目見。同日に半井通仙院參府の御禮として、一束一包を捧上。同日に但馬御代官松波五郎右衛門小袖二羽織、奥州福島御代官國領半兵衛小袖三羽織を給ふ。是れ御暇に付いてなり。

御臺所へ  
進上

一、同日に御臺所へ白銀五十枚・綿百把尾張殿・縮緬十卷箱肴松平出雲守、同二十卷箱肴松平紀伊守、右の通り參府に付いて進上。同日に紀伊殿家司水野對馬守參府に付いて、御太刀・銀馬代・小袖五を捧上。

毘沙門堂  
門跡參府

一、廿六日に毘沙門堂門跡參府に依つて、縹珍五卷・あんめんとら源氏明月抄を進上。年始の祝儀には御禮二束一卷なり。同日に參勤御禮の面々、御太刀・金馬代・猩々緋十間大久保出羽守、御太刀・金馬代・羅紗十間永片土佐守、御太刀・金馬代・小袖三南

部信濃守、銀馬代・染革廿枚桑山三之助、右の通りを捧上。同日に松平市正御暇に付いて、時服六羽織を給ふ。同日に毘沙門堂家來扇子箱にて、一同に御禮拜伏の面々、安田治部卿・今小路式部卿清水左兵衛・渡邊木工助等なり。御臺所へ毘門より年始の御祝儀に一束一卷參府の祝儀には縹珍三卷・薰物を進上。同日に御臺所へ大久保出羽守・永井信濃守より三府に付いて、銀五枚づつ献上なり。右兩人より女中へ銀三枚・二枚・一枚づつを遣す。

參勤の衆

誓願寺紫  
衣仰付け  
らるゝ御  
禮

一、廿八日に參勤の衆中、御太刀・銀馬代・時服三丹羽若狹守、御太刀・銀馬代・和紙五箱水野右衛門大夫、紫草十五枚神保左京、右の通り献上。同日に京都誓願寺紫衣に仰付けらるゝ御禮として、一束一卷を捧上。同日に高野山大徳院・禪教院・來迎院、城州の龜光院參府に付いて、一束一卷づつ捧上。同日に小法師石見江府參上に付いて、御筆五十對を捧上。

一、晦日に聖護院御門跡江府著に付いて、上使酒井雅樂頭を遣さる。吉良上野介同道なり。

聖護院門  
跡江府著



一、四月一日に京大佛養源院權僧正、年始の御禮として、卷數一束一卷を捧上。同日に高野山學侶方無量壽院輪番に付いて、江府參上の御禮として三束二卷を捧上。同日に京北野德勝院宮の御造營仰付けらるゝ御禮として、御札一束一本を捧上。同日に鴨社家二人、例年此の節江府參上に付いて、卷數葵二曲物捧上して御禮。御臺所へも御札葵曲物を捧上。

御暇の面々

一、二日に御暇の面々。

銀廿枚時服二 寶性院<sup>高野山</sup> 時服四 圓光院<sup>京東山</sup> 時服三 誓願寺<sup>京都</sup>

同二 德勝院<sup>北野</sup> 同二 加茂社人 銀十枚 小法師石見

右の通り拜領なり。

參勤の御禮衆

一、同日に參勤の御禮衆

御太刀目録・白銀三百枚・黒羅紗廿間 松平大膳大夫

御太刀目録・白銀五十枚・綿百把 松平飛驒守

御太刀目録・白銀二百枚・猩々緋十間 有馬中務大輔

金馬代・御給十 中川佐渡守 銀馬代・御給三 木下淡路守

銀馬代・御給三 木下右衛門大夫 銀馬代・熊泥障<sup>掛五</sup> 岩城伊豫守

銀馬代・御羽織三 市橋下總守 銀馬代・御給二 谷 出羽守

銀馬代・切付三口 小出大隅守 銀馬代・雨鞍覆<sup>掛五</sup> 青木甲斐守

銀馬代・染革十枚 織田對馬守 銀馬代・紫革十枚 松平久馬助

銀馬代・熊泥障<sup>掛二</sup> 金森 左京 銀馬代・蠟燭二箱 溝口 修理

銀馬代・蠟燭二箱 溝口 左近 右の通り獻上。

縮緬<sup>三十卷</sup> 白銀三十卷 松平大膳大夫 縮緬十卷・白銀廿枚 有馬中務大輔

白銀五枚 中川佐渡守 御臺所へ右の三輩より進上。

銀十枚・五枚・三枚づつ 松平大膳大夫より女中へ遣す。

銀五枚・三枚・二枚づつ 有馬中務大輔より女中へ遣す。

銀三枚・二枚・一枚づつ 松平飛驒守・中川佐渡守より女中へ遣す。

一、同日に梶井御門主著府に付いて、上使として酒井雅樂頭を遣さる。吉良上野介

梶井御門主著府

延寶三年分の參勤御暇の控上



竹内御門  
主著府

參府御禮  
の衆

同道なり。

一、五日に竹内御門主著府に付いて、上使として酒井雅樂頭を遣さる。吉良上野介  
同道なり。同日に松平阿波守參府に付いて、上使として阿部播磨守を遣さる。

一、六日に松平相模守參府に付いて、上使として久世大和守を遣さる。

一、七日に參府の御禮の衆。

御太刀目録白銀  
三百枚御拾十

松平相模守

御太刀目録白銀二  
百枚黒羅紗卅間

松平阿波守

金馬代蠟燭五箱  
熊泥障五掛

津輕越中守

銀馬代御拾五

山内右近大夫

銀馬代狸々緋十間 大村因幡守

銀馬代御羽織三

小出伊勢守

銀馬代切付三口 織田信濃守

銀馬代御拾五

松平壹岐守

銀馬代熊泥障二掛 津輕左京

右の通り献上。

銀廿枚綿百把 松平相模守

銀廿枚緋縮緬十卷 松平阿波守

御臺所へ右兩輩より進上。

松平越後  
守松平加  
賀守參府

參府御暇  
の衆

一、同日に松平越後守光長參府に付いて、上使稻葉美濃守を遣さる。

一、八日に松平加賀守參府に付いて、上使稻葉美濃守を遣さる。

一、十二日に參府御暇の衆中、御太刀目録銀二百枚綿三百把は、松平越後守より獻  
上。御太刀馬代銀五百枚御拾五十は、松平加賀守より献上。右は參府に付いてな  
り。

銀二百枚拾十 南部大膳大夫

銀百枚拾十

伊藤出雲守

拾十 池田豊前守

拾十

松平上野介

銀百枚拾十 相良遠江守

銀五十拾四羽織

土方備中守

拾四羽織 遠山信濃守

同

一柳山城守

同 有馬伊豫守

同

一柳對馬守

同 加藤織部正

同

北條伊勢守

同 立花和泉守

拾五羽織

建部内匠頭

同斷 伊東信濃守

右は御暇に付して給ふ。

延寶三年分の參勤御暇の控上

四



一、松平越後守家臣自分の御禮。

御太刀・銀馬代 片山式部

同斷

安藤次左衛門

一、松平加賀守陪臣自分の御禮。

御太刀・銀馬代  
八講布二十四

奥村因幡

右同斷

奥村伊豫

右の兩家臣參府に付いて捧上。

一、御臺所へ

銀廿枚・縮緬十卷 松平越前守

同百枚・綿二百把

松平加賀守

右の通り參府に付いて進上。

一、十二日に日光山神前へ御太刀・金馬代を、大澤右京大夫を以つて御進獻なり。

一、十四日に勅使・院使參著に付いて、上使として酒井雅樂頭を遣さる。吉良上野介

道途なり。同日に聖護院御門跡・梶井御門跡・竹内御門跡へ、上使として畠山下總守

を以つて御菓子を遣さる。同日藤堂和泉守參勤に付いて、上使土屋但馬守を遣さる。

同日に伊達遠江守參勤に付いて、上使松平備前守を遣さる。

勅使院使  
參著

參勤御禮  
の衆

一、十五日に參勤の御禮の衆。

御太刀・馬代・白銀二  
百枚・狸々・緋十間

藤堂和泉守

御太刀・馬代・白銀五  
十枚・狸々・緋十間

伊達遠江守

御太刀・馬代・御拾十 稻葉右京亮

右同斷

有馬左衛門佐

御太刀・金馬代・  
紫革三十枚

加藤遠江守

御太刀・馬代・白銀  
五十枚・御拾五

秋月佐渡守

御太刀・馬代・御拾三 久留島信濃守

右同斷

秋月出羽守

右一人づつ出座御目見。

一、御臺所へ

白銀廿枚・綿百把

藤堂和泉守

白銀五枚

伊達遠江守

同斷

有馬左衛門佐

同斷

稻葉右京亮

同斷

加藤遠江守

右の通り進上。

藤堂和泉守より女中へ、銀五枚・三枚・二枚づつを遣す。伊達遠江守・有馬左衛門佐・稻葉右京亮・加藤遠江守より女中へ、銀三枚・二枚・一枚づつを遣す。同日に茶屋小四郎御暇に付いて、時服二を下さる。



一、廿二日に

銀馬代・紗綾五卷 轉法輪右大臣

同斷

菊亭大納言

同斷 烏丸中納言

銀馬代計り

久世中將

同斷 簡司中將

同斷

土御門極蔭

右一人づつ御禮。

銀馬代・繻珍十卷 聖護院御門主

右同斷

梶井御門主

銀馬代・緞子十卷 竹内御門主

右一人づつ御對顔。

御札二束一卷 勝仙院僧正

一束一卷

伽耶院聖門内

一束一卷 壽元法眼竹内醫師

一束一卷

本寛成院梶井内

一束一卷 竹内眞慶法橋

右同斷

玄清法橋梶井醫師

右御目見畢つて、聖護院家來八人・梶井家來七人・竹内家來七人・轉法輪家來二人・菊亭家來一人・大佛師左京・繪所了琢・樂人四十五人の面々、進上物を前に置いて一同に御禮。

御能仰付  
けらる

一、廿五日に御門主方・公方家衆御馳走として、御能仰付けらる。右三門跡方より薰物一包づつ進らせらる。是れ今日御能見物に付いてなり。

參勤御禮  
の衆

一、廿六日に紀伊殿へ上使稻葉美濃守を以つて、御暇を遣さる。御禮として登城、紀伊殿へ御對顔御一獻の上にて、御鷹三居鶴取雁取鴨取・御馬三匹を遣さる。

一、同日に參勤の御禮の衆中。

御太刀・金馬 代・綿百把 松平但馬守 右同斷 戸澤能登守 御太刀・銀馬 代・御給三 毛利刑部少輔  
御太刀・銀馬 代・蠟燭二箱 松平筑後守 御太刀・銀馬 代・御給五 松平壹岐守 御太刀・銀馬 代・御給二 森對馬守

右の通り獻上。

一、御暇の面々。

紀伊殿家  
來御暇

御暇の面々  
御給十 松平主計頭 御給六・羽織 松平美作守 御給十 藤堂佐渡守  
御給五・羽織 九鬼和泉守 御給四・羽織 朽木監物 御給三・羽織 竹中左京  
右同斷 多羅尾權兵衛 右同斷 木下内匠 右の通りを給ふ。  
一、同日に紀伊殿家來御暇。

延寶三年分の參勤御暇の控上



銀百枚御給十 安藤帶刀 御前に於て御馬一匹を拜領。

御給六・御羽織 久能丹波守 右同斷 水野縫殿

右同斷 加納平次右衛門 御給三・御羽織 布施左五右衛門

右同斷 桑山次郎右衛門 右同斷 磯 伊右衛門

右何れも御目見以後に給ふ。

一、同日に桑山丹後守勢州へ御暇に付いて、御給四・羽織、藤堂主馬守治へ御暇に付いて、御給二・金三枚、櫻井宗恩、是亦守治へ御暇に付いて、金二十兩を給ふ。同日に遠藤備前守御暇に付いて、銀五十枚・御給六を給ふ。同日に御臺所へ、松平但馬守・戸澤能登守より銀五枚づつを進上、且亦兩人より女中へも、銀三枚・二枚・一枚づつを遣す。同日に正順・宗徳守治へ罷越すに付いて、銀五枚づつを給ふ。

一、廿七日に御表具師中尾道休〔銀鹿カ〕十枚、御繕師井口了玄銀十枚に御給一を給ふ。是れ御用仰付けらるゝ處に出來に付いてなり。

御暇の衆 一、廿八日に御暇の衆。

白銀二百枚・御給廿 中御門大納言 白銀三百枚・御給十 菊亭大納言

右同斷 烏丸中納言 白銀五十枚・御給十 甘露寺宰相

白銀百枚・御給五 久世中將 右同斷 櫛司中將

銀百枚・御給四 土御門極薦 銀十枚 高松寶珠院使

同 一條殿廉中使 同 西本願寺使僧

同 東本願寺使僧 金一枚・御給二 大經師以俊

銀十枚 大佛師左京 同 繪所了琢

御給二づつ 樂人四十五人 銀十枚 菊亭家司堀川目幡

右何れも御暇に付いてなり。

轉法輪右大臣へ上使大澤兵部大輔を以つて、白銀五百枚・御給二十を遣さる。同家來入江和泉守・入江壹岐守に御給二づつを給ふ。是れ上使の序なり。

一、廿九日に聖護院御門跡へ白銀千枚を遣さる。同じく院家伽耶院へ白銀十枚に御給五。同じく家來八人へ銀十枚づつ。同じく醫師竹田眞慶へ御給五を給ふ。同日

轉法輪右大臣へ物を遣す  
三門跡へ進物



御臺所より三門跡へ進物

御暇の面々

に梶井御門跡へ白銀十枚を遣さる。同じく院家本實院に銀十枚・御給五。同じく家來七人へ銀十枚づつ。同じく醫師法橋玄清へ御給五を給ふ。同日に竹内御門跡へ白銀十枚を遣さる。同じく家來七人へ銀十枚づつ。同じく醫師眞瀬壽元に給五を給ふ。右三門主への上使酒井樂雅頭竝に吉良上野介を以つて遣さる。彼院家々來への面々へは上使の序に下さる。勝仙院僧正へ白銀二十枚御給五を遣さる。是れ聖護院へ上使遣さる序を以つて遣さる。御臺所より三門跡へ時服二十づつを進らせらる。且亦轉法輪右府へ時服十、中御門大納言菊亭大納言へ時服六づつ、烏丸中納言へ時服五、甘露寺宰相・久世中將へ時服四づつ、櫛司中將へ時服四、土御門極蔭へ時服三を、御使岩瀬市兵衛を以つて下さる。

一、閏四月朔日に御暇の面々。

- 白銀十枚・御給四 松平兵部大輔 右の上使稻葉美濃守
- 白銀五百枚・御給五十 佐竹右京大夫 右の上使土屋但馬守
- 同 松平安藝守 右の上使久世大和守

御暇の面々御禮として登城

參府御禮の僧侶

松平原英到著

白銀三百枚・御給二十 立花右近將監 右の上使土井能登守

白銀二百枚・御給三十 毛利甲斐守 右の上使松平山城守

各々御禮として登城、御目見の上にて左の如く給ふ。

御鷹一居・御馬一匹 松平兵部大輔 御馬一匹 松平安藝守

右同斷 立花左近將監 右同斷 毛利甲斐守

但し佐竹右京大夫は例に依つて拜領なし。同じく御暇の面々、御給十づつ鍋島攝津守・鍋島備前守・關備前守に給ふ。同日に松平兵部大輔家來伯木工允御目見以後、御給四・羽織を下さる。

一、同日に參府御禮の僧

- 一束一卷 明王院 吉野山 學侶 同 惠心院 山門 同 松禪院 山門
- 同 福壽院 山門 同 福壽院 愛宕山 二束一卷 西恩寺 智恩院 使僧
- 同 興聖寺 京 右の通り差上ぐる。

一、三日に松平原英到著に付いて、上使遠山半左衛門を遣さる。



御暇の面々

一、五日御暇の面々。

銀五百枚 御裕五十 細川越中守 上使久世大和守 銀三百枚 御裕三十 松平土佐守 上使土屋但馬守

銀二百枚 御裕三十 丹羽左京大夫上使酒井日向守 銀三百枚 御裕三十 森伯耆守 上使松平山城守

御裕三 松平大藏大輔上使三好備前守

各、登城御目見、御前にて御馬一匹宛拜領。但し丹羽左京大夫は例に依て拜領なし。

御裕三十 板平伯耆守 御前にて御馬拜領。 御裕十 織田山城守

白銀百枚 御裕十 小出備前守 右同斷 島津飛驒守 御裕五 伊達宮内少輔

同斷 九鬼大隅守 同斷 六郷伊賀守 御裕三 御羽織 岩城伊豫守

同斷 土方監物 右の通り御目見以後給ふ。

一、同日二條在番歸の御禮。

御太刀馬代根矢百筋 板倉伊豫守 御太刀馬代雨鞍覆五掛 戸田相模守

右の通り献上。

一、同日に智恩院使僧西恩寺、御暇に付いて時服二を給ふ。同日に脇坂中務少輔御

二條在番歸の御禮

脇坂中務少輔御暇

保科筑前守御暇

暇に付いて、御裕十・御羽織を給ふ。

一、七日に松平源英參府の御禮として、箱肴を差上げて御禮。

一、十二日に保科筑前守會津へ御暇を給ふ。依つて御馬一匹・御鷹一居を給ふ。同じく有馬周防守御暇に付いて、御裕五・羽織を給ふ。同日に參府の御禮として、牧野佐渡守箱肴を献上。同じく太田道顯參府の御禮として、箱肴を献上。同日に松平源英參府に依つて、財産として御弓箭を献上。

一、十五日に參勤の御禮として、松平大和守より綿二百把を献上。同じく御臺所へ白銀十枚を進上。且亦女中へ銀五枚・三枚・二枚づつを遣す。

一、十六日に織田主計頭伊勢へ御名代に遣さるに依りて、御目見以後黄金十枚時服三羽織を給ふ。内宮外宮へ御太刀目錄黄金十枚づつ御神納なり。

一、廿一日に尾張中將殿へ、一昨日上使稻葉美濃守を以つて御暇を進ぜらるゝに依つて、今日御禮として登營御料理出づる。終つて御座の間に於て御對顔、御吸物、御銚子出づる。御一獻の上にて御腰物來國代金三十枚、御鷹二居、御馬一匹を進ぜらる。

延寶三年分の參勤御暇の控上

織田主計頭名代として伊勢へ遣さる

尾張中將へ御暇を進ぜらる



同じく中將殿家臣御暇の面々。

御裕六・御羽織 竹腰阿波守

御讚五・御羽織 生駒因幡

御裕五 服部小十郎

御讚三・御羽織 堀田民部

御目見以後に給ふ。

一、同日半年代りの御暇酒井日向守・松平山城守、無例に依つて拜領物なし。

一、廿三日に丹羽左京大夫歸城の御禮として、蠟燭二箱竝に二種一荷を進上。

一、廿五日、松平讚岐守入道源英登城御目見、讚州へ御暇に依りて伽羅一本〔鳥衍カ〕八丈島

二十端を進ぜらる。同日に御被官大工片山源右衛門禁中御用に付いて御暇、依つて

黄金十枚を給ふ。同じく棟頭大工鶴飛驒、三州大樹寺破損見分として遣さるに付い

て、銀五枚拜領。

一、廿八日に紀州殿去る頃歸國に付いて、御禮として使者川合勘左衛門を以つて、二

種一荷を進上。同じく御臺所へ二種一荷を進ぜらる。右の使者勘左衛門御暇に付

いて、御裕四を拜領。同日に洛西の光明寺一束一卷・播州大谿寺東一坊一束一本を

松平源英  
御目見

紀州殿歸  
國の御禮

當地參上に付いて差上ぐる。

一、五月一日に參勤の御禮の衆。

御太刀・金馬  
代締百把

松平中務大輔

御太刀・銀馬代  
スタメン三百

松平左近將監

箱肴小笠原孫右衛門信州衆

箱肴 知久伊左衛門信州衆

箱肴 座光寺喜兵衛信州衆

信州衆疊縁にて御目見。

一、同日象戲所・宗興・宗桂・進物を前に置いて平伏。同日に大津町總代二人高宮

布百端を捧上して平伏、毎年參上す。同日に上方御代官萬年七郎左衛門・同三左衛

門鳥目百匹づつ捧上して、一同に御通りがけに御禮。同日に松平中務大輔より御臺

所へ白銀五枚進上。是れ參府に依つてなり。

一、四日に白銀三十枚・時服四、觀世太夫。白銀三十枚・時服二、今春太夫。白銀二十

枚・時服二、喜多七太夫。白銀十枚・時服二、觀世三郎次郎。黄金一枚・時服一、大藏太

夫。右の面々御暇に付いて給ふ。次に觀世座・今春座の猿樂とも御暇に付き、例年の

通り金銀・時服等を下さる。同日に黄金一枚、茶屋四郎三郎。十枚づつ茶屋新四郎・

三島吉兵衛・上柳彦十郎・龜屋庄兵衛。右御吳服所の族御暇に付いて下さる。同日に

參勤御禮  
の衆

上方代官  
鳥目捧上



宗對馬守  
歸國の御  
禮

畠山下總守京都へ御暇に付いて、黄金十枚・時服三羽織を給ふ。  
一、九日に宗對馬守先頃御暇歸國に付いて、御禮として使者を以つて、虎の皮三枚  
竝に二種一荷を進上。

智恩院門  
跡登營

一、十日に對馬守使者淺井平右衛門御暇に付いて、時服二を下さる。同日に野々山  
彦右衛門京都へ御使に遣さるに付いて、黄金二枚を給ふ。  
一、十一日に智恩院御門跡登營。御料紙箱・薰衣香・御太刀目錄にて御對顔なり。同  
じく御臺所へ匂の玉を進らせらる。同日に覺了院大僧正一束一卷を獻上。且亦知  
門家來の御禮岩波少進・園民部卿梅島頼母・角田織部の面々、扇子箱を捧上して一同  
に拜伏。

一、十三日に青山信濃守紀州へ御暇に付いて、御目見仰付けられ、黄金十枚を下さ  
る。同日に女院御所御使日野藤兵衛御暇に付いて、白銀五枚を給ふ。同日に松平佐  
渡守御太刀目錄時服三、二男松平主水御太刀・馬代にて御目見。是れ參勤に依りて  
なり。同日に本多彈正忠在所歸の御禮、但し進物なし。同日に保科筑前守歸城の御

基所本因  
坊當地參  
上の御禮

勢州の御  
師御暇

毘沙門堂  
門跡御暇  
秋田安房  
參勤の御  
禮

禮として、使者小原采女を以つて、蠟燭千挺竝に二種一荷を進上。同日に松平陸奥  
守日光へ先頃御暇下さるに付いて、家臣伊達左兵衛・御太刀・馬代・時服二を捧上して  
御禮申上ぐる。同日に石丸石見守大坂より參上に付いて、御太刀・馬代・切付五口を  
獻上して御禮。同日に基所の本因坊道策・因碩扇子箱を前に置いて、當地參上の御  
禮申上ぐる。同日に紀伊殿使者柴田四郎兵衛時服三、保科筑前守使者小原采女時  
服二・羽織を下さる。是れ御暇に付いてなり。同日に尾張中將殿使者石黒三郎左衛  
門御暇に付いて、時服二を下さる。是れ道中へ奉書を遣さる御禮使者なり。

一、十八日、勢州の御師春木太夫・山本太夫御暇に付いて、時服二つつを下さる。同  
日に松平伯耆守歸城の御禮として、二種一荷を進上。  
一、廿五日に毘沙門堂門跡へ御暇に付いて、上使稻葉美濃守を以つて、白銀二百枚・  
時服十を遣さる。同じく毘門家來安田治部卿・今小路式部卿・清水左兵衛・服部木工  
允四人御暇に付いて、白銀十枚づつ下さる。  
一、廿八日に秋田安房守參勤の御禮として、御太刀・金馬代綿百把を獻上して御禮。



松平兵部  
大輔歸城  
の御禮

玉露叢 卷第三十九

五

同じく御臺所へ白銀五枚を進上。同日に尾張中將殿歸國の御禮として、生駒因幡を以つて、三種二荷を進らせらる。同日に松平兵部大輔歸城の御禮として、永見志摩を以つて、奉書紙十箱竝に二種一荷を進上なり。次に永見志摩自分の御禮として、銀馬代蠟燭三箱を献上。同日に入幡豊藏坊使僧御暇に付いて、時服一を下さる。  
一、廿九日に尾張中將殿使者生駒因幡時服四、松平兵部大輔使永見志摩時服五、御羽織、右の通り拜領。是れ御暇に付いてなり。

玉露叢 卷第二十九終

玉露叢 卷第四十

延寶三年の參勤御暇の控下

松平安藝  
守

一、六月一日に松平安藝守歸國の御禮として、使者を以て緞子十卷竝に二種一荷を進上なり。右の使者杉田新兵衛御暇に付いて、時服二つを下さる。  
一、四日に堀周防守參勤の御禮として、銀馬代泥障五掛を献上。  
一、九日に尾張中將殿へ荒川出羽守を以て二種一荷を進せらる。且亦出羽守御暇に依つて、黄金十枚を下さる。同日に美濃衆高木藤兵衛御暇に付いて、時服二、御羽織を下さる。同日參勤の御禮の面々。

諏訪因幡  
守等參勤

御太刀・馬代・時服五 諏訪因幡守  
御太刀馬代・雨鞍覆五掛 西尾隱岐守  
御太刀馬代・和紙二箱 細川豊前守 右の通り献上。

延寶三年の參勤御暇の控下

五



千種中納言傳奏役に任ぜらる

參勤御禮の衆

一、同日に毛利甲斐守、去る頃長府へ御暇に付いて、彼地へ參著の御禮として、使者桂久兵衛を以て二種一荷を進上。右の使者御暇に付いて時服二を下さる。同日に千種中納言今度傳奏役仰付けらる。御禮として田村主水を以て、御禮申し越さる。則ち使者御暇に付いて時服二つ下さる。

一、十二日に信濃衆知久伊左衛門御暇、同じく小笠原孫右衛門・座光寺喜兵衛、是又御暇。何れも拜領物なし。

一、十八日に、松平土佐守歸國の御禮として、使者不破甚左衛門を以て、黒縞子十卷竝に二種一荷を進上。右の使者御暇の節、時服三つを下さる。

一、同日に參勤の御禮の衆。

御太刀・金馬代・綿二百把

戸田左門

御太刀馬代綿百把

本多越前守

御太刀馬代綿百把

本多飛驒守

銀馬代熊泥障五掛

鳥井兵部少輔

銀馬代蠟燭五箱

眞田伊賀守

銀馬代時服五

小笠原土佐守

銀馬代時服二

最上刑部

右の通り獻上。

同じく御臺所へ戸田左門より白銀十枚、本多越前守より白銀五枚を進上。同日御暇の面々。

時服六・御羽織 松平遠江守

同廿御馬一匹 小笠原内匠頭

時服十・御羽織 松平丹波守

時服十・御羽織 内藤左京亮

時服五・御羽織 松平伊賀守

時服六・御羽織 井伊伯耆守

同 六・御羽織 植村右衛門佐

同 五・御羽織 三宅能登守

同 五・御羽織 大關信濃守

右何れも御目見以後に給ふ。

一、同日に紀伊殿より先頭上使遣さる。御禮として和歌山より水野平右衛門を以て二種一荷進ぜらる。同じく紀伊殿より、先頭巢鷹を進ぜらる。御禮として是又若山より落合九左衛門を差上げらる。右の兩使御暇に付き、水野平右衛門に時服四・御羽織、落合九左衛門に時服三を下さる。  
一、廿八日に御暇の面々。

時服廿・御馬一匹 松平越中守 同四・御羽織 小笠原備前守 同四・御羽織



小笠原山城守

同四・御羽織

戸田采女正

右の通り給ふ。

一、同日に參府の御禮の面々。

御太刀馬代・  
染革十枚

松平帶刀

一束一卷

駿州寶臺院

一束一卷

三州信光明寺

一束一本

小金東漸寺

右の三僧後住の御禮。

佐竹左京  
歸城の御

同日佐竹右京大夫婦城の御禮として、使者佐竹山城を以て白鳥二・蠟燭十挺を進上。

佐竹山城自分の御禮として、銀馬代にて御目見。且亦御暇の節は時服三を下さる。同

日に森伯耆守歸城の御禮として、使者原豊前を以て、縞珍十卷二種一荷を進上。且

亦豊前自分の御禮として、銀馬代を差上ぐる。御暇の節は時服三を拜領。同日に基

基所の面  
々參上

所算知算哲・知哲・春哲當地參上に付いて、各、扇子箱を以て平伏す。同日に銀座の

年寄濱屋太左衛門紅糸二斤を捧上す。當地參上の御禮。同晦日に御暇の面々。

松平下總  
守等御暇

時服廿外に御前に於  
て御馬拜領

松平下總守

同

五・御羽織 織 田 内 記

同 三十

松平日向守

同 十

水野隼人正

同 斷

溝口信濃守

同

五・御羽織 新庄隱岐守

尾張中將  
殿上使に  
遣さる

同 六・御羽織

本堂源七郎

同 四・御羽織

菅 沼 主

〔水カ〕  
人

同 三・御羽織

山崎勘解由

右の通りを給ふ。

一、七月一日に尾張中將殿より先頃上使を遣さる。御禮として服部小十郎を以て二

種一荷を進ぜらる。使者小十郎御暇の節、時服四を下さる。同日に牛込忠左衛門長

崎へ御暇に付いて、黄金十枚。時服二・御羽織を給ふ。同日に土御門使者白井右京御

暇に付いて、白銀五枚を下さる。

一、四日に吉良上野介、八條殿薨去に付いて京都へ御使に遣さるに依つて、黄金十

枚時服三・御羽織を下さる。同日に木作常與・小島甚吉兩輩御暇に付いて、白銀十枚。

時服二宛を下さる。

一、十二日に女院御所御使長坂新右衛門事、御暇に付いて銀五枚を下さる。

一、十六日、佛光寺參府に付いて、上使として朽木伊豫守を遣さる。

一、十九日に立花左近將監歸城の御禮として、使者を以て曝布廿匹・一種一荷を進

上。使者佐伯藤左衛門御暇の節、時服二を下さる。

立花將監  
歸城の御



一、廿六日に大坂加番歸り、阿部伊豫守・内藤右近大夫、御太刀目錄・根矢百筋献上して御目見。

法然寺紫衣を許さる  
致仕の面々

一、晦日に松平周防守時服十、松平對馬守時服三・羽織を御暇に付いて給ふ。同日に土岐山城守參府に付いて、御太刀馬代・御鼻紙五箱を献上。同日に讃州法然寺紫衣に仰付けらる。同日に羽州御代官松平清兵衛御暇に付いて、時服二を下さる。同日に太田原山城守御暇に付いて、時服四・御羽織を給ふ。同日に奈良の總代關庄左衛門御暇に付いて、時服二を拜領。

諸士御暇及び參勤の御禮

一、八月七日に松平左近大夫役所へ御暇に付いて、時服五を下さる。同日に板倉隱岐守御太刀・金馬代・綿百把、内藤和泉守御太刀・銀馬代・征矢百筋を献上。是れ參勤に付いてなり。同日に半年代りの面々參勤の御禮。酒井日向守・松平山城守・三浦志摩守・那須遠江守・伊丹大隅守・屋代越中守等、箱肴を捧上。同日に半年代りの面々、松平和泉守・安藤對馬守・板倉石見守・松平備前守・増山兵部少輔・秋元攝津守・西郷若狹守なり。尤例に依つて拜領物なし。同日に黒田宮内御暇に付いて、銀百枚・時服十を給

内藤左近等に下賜の品々

參勤の人々

と。同日に大坂在番歸りの御禮、本多伯耆守御太刀・馬代・切付五口・松平縫殿頭御太刀・馬代・筒亂廿を捧上。同日に大坂御目附に遣さるに依つて、保田甚兵衛・江原甚左衛門に黄金五宛を下さる。同日に奥田三郎右衛門駿府へ御目附に遣さるに依つて、黄金二枚に時服二を下さる。同日に曾根五郎兵衛佐渡より參府に付いて、箱肴を捧上して御目見。同日に御代官杉田九郎兵衛御暇に付いて、時服三・御羽織を下さる。一、十一日に讃州法然寺御暇に付いて、時服二を下さる。同日に御暇の面々。  
時服四・御羽織 内藤右近大夫 時服三・同 土岐左京亮 同五・同 朽木豫伊守 同 五・御羽織 土井兵庫頭 右の通り給ふ。  
一、十四日、保科越前守半年代りの御暇を給ふ。同日に脇坂主殿參府に依つて、御太刀・馬代・時服二を献上して御禮。

一、廿一日に參勤の御禮の面々。

御太刀・金馬代・大高五束・綿百把

水谷左京

同・銀馬代・時服五

細川丹波守

同・金馬代・根矢百筋

太田攝津守

右の通り献上。

延寶三年の參勤御暇の控下



同日に松平大藏大輔使者淺野勘右衛門御暇に付いて、時服二を下さる。同日に本多織部兵部參府に付いて、御太刀、銀馬代、時服三を献上。

一、廿三日に和州泊瀬の小池坊銀三十枚、時服三、上醍醐の修禪院時服四を給ふ。御暇に付いてなり。

一、廿六日に智恩院方丈參府に付いて、上使高木忠衛門を遣さる。同日池田丹波守參勤に付いて、御太刀、銀馬代、時服三献上して御禮。同日本多彈正忠御暇に付いて、時服四、御羽織を給ふ。同日に智恩院方丈入院の御禮として、三束三巻を獻ず。同じ役僧兩人各、一束一本を捧上す。同日水戸殿家臣中山備前守時服五、松平陸奥守家來伊達織部御太刀、銀馬代、時服三を捧上して御目見なり。御當地へ參上に付いてなり。同日大坂御藏役人石川市左衛門江府參上の御禮として、火繩十筋を捧上。

一、九月一日に池田信濃守御暇に付いて、時服十を給ふ。同日東海寺輪番僧德岸上著に付いて、一束一本を献上して御禮。同じく只今まで相勤むる僧傳心御暇に付いて、銀百枚、時服五を給ふ。

智恩院方丈參府

東海寺德岸上著

松平陸奥守御禮登城

一、三日、松平陸奥守始めて御暇を給ふ。上使土屋但馬守を以て、白銀千枚、時服百を給ふ。

一、四日、松平陸奥守御禮として登城。御前にて御腰物備前長光代金三十枚を拜領。

一、五日に松平新太郎、松平紀伊守御暇、御前にて御鷹、御馬拜領。

一、十一日に加藤權左衛門奥州へ御馬買に遣さるに依つて、黄金三枚、時服二を下さる。同日に女院御所御使高橋八郎左衛門御暇に付いて、銀五枚を下さる。

一、十九日に渡邊越中守半年代りの御暇を給ふ。

一、廿一日に松平大隅守參勤すと雖も、病氣故名代の使者肝付主殿を以て、白銀五百枚、羅紗十間、猩々緋十間を献上。同日に紀伊殿使者朝比奈惣左衛門時服四、尾張殿使者堀田民部時服三、御羽織を給ふ。御暇下さるに依つてなり。同日に伊勢春木太夫、山本太夫兩使の者、御暇に依つて時服二宛下さる。

一、廿六日に松平薩摩守に、上使稻葉美濃守を以て御暇を給ふ。依つて時服五十を下さる。且亦御前にて御馬拜領、同日に水野監物御暇、時服五、御羽織を給ふ。同日

松平薩摩守に御暇を給ふ



に參勤の御禮の衆。

金馬代・綿百把 青山大膳亮 金馬代・紗綾廿卷 龜井能登守

箱肴 山口修理亮 右の通り献上。

銀馬代・雨鞍覆五掛 酒井越前守 右水口在番歸の御禮に進上。

銀馬代・菖蒲革廿枚 中根平十郎 右役所より參上に付いて捧上。

同日に築田隱岐守京都への御暇に付き、黄金五枚時服五・御羽織を給ふ。同日に野間玄竹銀三十枚時服三、同印迪時服三・御羽織、御暇に給ふ。

一、十月一日に本多兵部少輔御暇に付いて、時服十・御羽織を給ふ。同日に佛光寺より坊官稻田宮内を以て二種一荷を進上。是れ先頃御暇上京の御禮なり。同日に女院御所衆御勘定に付いて罷下るに依つて、三宅玄蕃條三筋、遠山將監扇子を差上げて御禮。

一、三日に松平因幡守京都へ御暇に付いて、黄金十枚を給ふ。同日に三州大樹寺銀十枚・時服五、駿州寶臺院・三州松籠寺・同信光寺等銀十枚・時服四宛、各、御暇に付

てなり。同日に佛光寺坊官稻田宮内時服二、御暇に依つてなり。

一、四日に松平因幡守御前に於て、御羽織を御手自ら下さる。是れ明五日に發足に依つてなり。同日に稻垣信濃守參勤の御禮、御太刀・馬代・和紙二箱献上、同日に岡部内膳正御暇、時服十・御羽織を下さる。同日に半年代り御暇稻葉丹後守・土屋平八郎例に依つて拜領物なし。同日に駿府加番歸の御禮。

御太刀馬代・泥障三掛 小堀和泉守 御太刀馬代・雨鞍覆五掛 森川攝津守

御太刀馬代・切付三口 中川大隅守 右の通り捧上。

駿府在番歸り大久保山城守征矢百筋、山田十太夫箱肴捧上して御禮。同日に石谷長門守京都への御暇に付いて、黄金五枚時服三を給ふ。同日に高野山蓮華定院赤松院當山二の宿、各、御小袖二づつ御暇に給ふ。同日に智恩院方丈へ上使渡邊久助を以て、銀百枚・御小袖十を遣さる。同じく役僧二人へ御小袖二宛を上使の次てに下さる。同日龜井能登守御小袖四・御羽織を給ふ。

一、十五日に松平陸奥守歸國御禮。伊達肥前を以て小紙二千帖・二種一荷を進上。



愛宕山長  
床坊等の  
捧物

高田檢校  
御暇

肥前自分の御禮として、御太刀・馬代・御小袖二を捧上。同じく御臺所へ、陸奥守より蠟燭五百挺・白鳥一を進上。同日愛宕山長床坊一束一卷、高野常住光一束一本、當地參上に付いて差上げ平伏。同日に桑山丹後守勢州より參上、岡部土佐守京都より參上、右兩輩御太刀・馬代を差上げ御禮。同日に細川越中守歸城の御禮として、有吉清吉を以て卷物廿竝に二種一荷を進上。清吉御暇の節、御小袖三・羽織を下さる。同日に八條殿使者生島玄蕃頭御暇に付いて、時服二を給ふ。

一、十八日に松平新太郎歸國の御禮、使者を以て二種一荷進上。使者御暇に付いて、御小袖二を下さる。同日高田檢校御暇に付いて金二枚・時服二を下さる。

二、十一月一日、高野山寶積院輪番に付いて、一束一卷を差上げ御禮。同日に高野山來迎院御暇に付いて時服二を下さる。

一、七日、松平丹後守參勤に付いて、上使土屋但馬守を遣さる。

一、十一日に大澤右京大夫、禁裏遷幸の御祝儀として、御使に遣さるに付いて、御暇に黄金十枚・時服三・御羽織を給ふ。

禁裏遷幸  
の御祝儀

松平丹後  
守參勤

尾張中將  
等參府の  
御禮

一、禁裏へ 御太刀・馬代・銀五百枚・三種三荷 一、法皇御所へ 綿二百把

一、女御御所へ 銀二百枚・三種二荷 一、本院御所へ 緞子十卷

一、女院御所へ 唐織十端 右の通り進ぜらる。

一、銀五十枚 關白殿 一、金十兩宛 兩傳奏 右の通り大澤左京大夫持參。

一、十五日、御鷹の鶴宿次を以て拜領の御禮として、紀伊殿より大石與五右衛門を以て、御禮仰上げらる。使者御暇の節、御小袖三を下さる。同日に松平丹後守參勤に付いて、銀三百枚・色絲百斤・猩々緋廿間を献上。同日に松平越後守陪臣荻田主馬江府參上に付いて、銀馬代・蠟燭三箱を捧上して御目見。同日に愛宕山長床坊御暇。白銀十枚・御小袖三を下さる。

一、廿二日、參府の御禮。

御太刀・金馬代・小袖廿 尾張中將殿 御小袖三十・御馬一匹 松平信濃守

一、尾張殿家來の御禮。

御太刀・銀馬代・小袖五 成瀬隼人正 御太刀・銀馬代・小袖二 生駒因幡守



御太刀・銀馬代・小袖二 服部小十郎 御太刀・銀馬代 堀田民部  
右の通り捧上して一人宛御目見。

上杉伊勢  
守京都へ  
御暇

一、廿八日、上杉伊勢守京都へ御暇に付いて、金十枚・時服三・御羽織を下さる。同日  
に前田右近大夫參府に付いて、御太刀・銀馬代・雨鞍覆十掛を献上。同日に水野伊豫  
守役所より參上に付いて、御太刀・銀馬代・紫革廿枚を献上。同日に幸手の不動院入  
峯の御禮として、御札・一束一本を捧上。

京都火災  
に付いて  
上使

一、十二月朔日に織田主計頭京都火事に付いて、御使に遣さる。依つて金十枚・時服  
三・御羽織を下さる。同じく岡部土佐守、本院御所類火の御使に付いて、金五枚・時服  
三・羽織を給ふ。同日に京銀座末吉孫九郎御暇に付き、小袖二を下さる。同日に女  
院御所御使布施庄左衛門御暇に付き、銀五枚を下さる。同日に前田宮内御暇に付い  
て、時服三・御羽織を下さる。同日に遠州の二諦坊、御札・小刀五本を捧上して御禮  
御暇、時服二を下さる。同日に松平兵部大輔より笹治大學を以て、越前守元服の御  
禮として、綿二百把・二種一荷を献上。同じく大學自分の御禮として、御太刀・馬代捧

五嶋淡路  
守參府の  
御禮

上す。大學御暇に付いて時服三を下さる。

一、十五日に五嶋淡路守參府の御禮として、御太刀・銀馬代・縮緬廿卷献上。同日に  
岩船檢校御暇に黄金三枚・時服二を給ふ。同日に入幡赤井坊使僧御暇に時服一を下  
さる。

一、廿五日に半年代りの衆參府の御禮、松平和泉守・安藤對馬守・板倉石見守・松平備  
前守・秋元攝津守・土屋平八郎・増山兵部少輔・保科越前守・西郷若狹守・渡邊越中守・土  
屋相模守等なり。面々箱肴を献上して一人宛御目見。同日參勤の御禮。

小笠原山  
城守等參  
勤の御禮

御太刀・銀馬代 小笠原山城守 同・御小袖三 岡部備前守 箱肴 福原内匠  
杉原三百束 箱 肴 蘆野左近

右の通り献上して御目見。

一、同日に松平薩摩守歸國の御禮、使者綸子廿卷・二種一荷を献上す。使者伊集院刑  
部自分の御禮として、時服三・銀馬代を捧上す。御暇に時服四を下さる。

一、廿七日に幸若彌次郎銀三十枚・時服三、同次郎右衛門・三十郎・次郎兵衛時服二



連歌師里  
村昌陸等  
參府

宛、同伊右衛門銀十枚、時服二を下さる。御暇に付いてなり。同日に榊原越中守參府の御禮、箱肴を獻上、連歌師里村昌陸・同昌鈍・同昌頼參府に付いて、一束一本或は扇子を捧上す。

一、廿九日に禁中御作事奉行相勤むに付いて、御歩行十三人へ銀十枚宛を給ふ。同日酒井修理大夫參府の處に、病氣故御禮延引。依つて名代を以て御太刀・金馬代・綿百把を獻上。

一、延寶四年三月廿八日に、松平陸奥守參勤の御禮として、御太刀目録・御小袖五十・銀五百枚・御馬二匹を獻上。同じく御臺所へ白銀五十枚・綿百把を進上。同じく陸奥守家臣の柴田中務御太刀目録・御小袖三、黒木與市郎御太刀目録・御小袖二を捧上して拜伏す。

一、十九日に田村隱岐守御暇に付いて、時服十を給ふ。同じく參府の節は、銀馬代・時服五を獻上。

一、十月廿五日に、永井伊賀守京都所司代戸田越前守に代り、參向に依つて御禮と

して、御太刀・金馬代・時服五を獻上。

一、十二月一日に、松平大膳大夫家臣參府に付いて、御太刀・金馬代・綿百把吉川監物、

銀馬代・御小袖三吉川内藏助男 監物

右の通り捧上し、拜伏す。

玉露叢 卷第四十 終



# 玉露叢 卷第四十一

## 年中御當家式時之服

- 正月元日 大紋熨斗目腰替也。 同二日 右同斷。
- 同 三日 長袴熨斗目子持筋。 同日晚 御謠初に長袴。
- 同 五日 毘沙門堂御禮の時は長袴、但し日光門主の時は大紋なり。
- 同 六日 寺社方御禮大紋熨斗目を著用。 同七日熨斗目に半袴。
- 同 十一日 御具足餅の御祝に付き、熨斗目・半袴。 同十五日熨斗目腰替半袴。
- 同 十七日 不定紅葉山へ御參詣の行列の時は、大紋太刀を佩之。 但し當番の時は熨斗目に半袴。
- 同 廿日 右同斷。 同廿四日右同斷。

- 同 廿八日 常の登城の如し 二月一日 日光鏡餅御頂戴、半袴に紋片色。
  - 三月三日 熨斗目・長袴 四月一日 熨斗目・袷・半袴。是より足袋はかす
  - 五月五日 染帷子に長袴 六月十六日御嘉定御祝儀には染帷子に長袴。
  - 七月七日 白帷子に長袴 同十四日 上野へ參詣の時は白帷子に長袴。
  - 八月一日 白帷子に長袴、但し三千石以上、御太刀目錄持參。
  - 九月朔日 熨斗目袷に半袴 同九日 藍染の小袖長袴
  - 同 十日 今日より足袋御免 十月亥猪 熨斗目に長袴
  - 極月廿八日 紋方色に半袴 同晦日 右同斷
- 參勤の御禮の時は紋方色に長袴
- 以上